

山梨県農業年鑑

令和4年度版

山 梨 県

は し が き

山梨県の農業は、生産者のたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、野菜、水稻、花き、畜産、水産等の特色ある産地を形成してきました。

また、こうした農業における生産活動は地域社会に活力を与え、四季折々の美しい農村景観は、全国に誇れる県民共有の財産であり貴重な観光資源となっています。

しかしながら、近年の農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化が進み、肥料や飼料価格等の高騰・高止まりにより経営が圧迫されるなど、厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が契機となり、テレワークやウェブ会議などを活用した新たな生活様式が定着し、デジタル化も急速に進展しつつある中で、農業分野においてもスマート農業などの農業DXの技術革新が進むなど、農業を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような状況に対応するため、「やまなし農業基本計画」を令和3年9月に改定し、生産者の更なる所得向上と農山村の活性化に向け、各方面で施策を進めてきたところです。

ここに令和4年度における本県の農業施策・事業を収録した山梨県農業年鑑を発刊しましたので、本書を通じて本県農業の現状を御理解いただくとともに、食料・農業・農村施策の参考として幅広く御活用いただければ幸いです。

令和6年2月

山梨県農政部長

大久保雅直

第1章 総説

- 1 本県農業の概況 1
- 2 県財政及び農業関係費の概要 4

第2章 農地関係

第1節 農地調整

- 1 農地調整事業 6

第2節 農地集積

- 1 農業経営基盤強化促進事業 8
- 2 農地中間管理事業 9
- 3 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業） 10

第3節 国土調査（地籍調査）事業

- 1 地籍調査 11

第4節 国有財産（農林水産省所管）

- 1 管理状況 12

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

- 1 かんがい排水事業 13
- 2 畑地帯総合整備事業 13
- 3 広域営農団地農道整備事業 14
- 4 中山間地域総合整備事業 14
- 5 農地環境整備事業 15
- 6 地域用水環境整備事業 15
- 7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 15
- 8 経営体育成基盤整備事業 15
- 9 用排水施設等整備事業 16
- 10 農村災害対策整備事業 16
- 11 農業用河川工作物等応急対策事業 16
- 12 土地改良施設耐震対策事業 17
- 13 防災重点農業用ため池緊急整備事業 17
- 14 たん水防除事業 17
- 15 土地改良事業計画 18
- 16 換地 18

第2節 団体営農業農村整備事業

- 1 基盤整備促進事業 19
- 2 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 19
- 3 土地改良施設維持管理適正化事業 20

第3節 県単独土地改良事業

- 1 活力ある農業・農村施設整備事業 21
- 2 企業的農業経営推進支援モデル事業 23

3	耕作放棄地等再生整備支援事業	2 3
4	農村地域活性化農道整備事業	2 4
5	土地改良応急事業	2 5
6	果樹団地化促進支援事業	2 6
7	農地集積基盤整備事業	2 7
8	機構借受農地整備事業	2 8

第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

1	中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）	3 1
2	中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）	3 2

第4章 日本型直接支払制度

1	多面的機能支払交付金	3 4
2	中山間地域等直接支払交付金	3 8
3	環境保全型農業直接支払交付金	3 9

第5章 農畜水産物の生産流通対策

第1節 主要農作物

1	稲・麦・大豆	4 1
2	いも類、雑穀	4 2
3	種子対策事業	4 2
4	米穀流通	4 3
5	米消費拡大対策	4 3

第2節 水田農業構造改革対策

1	水田農業構造改革対策の推進	4 4
2	新たな水田農業確立推進事業	4 8

第3節 園芸及び特用作物

1	果樹	5 1
2	野菜	5 6
3	花き	5 9
4	特産作物（養蚕を除く）	6 0
5	養蚕	6 1

第4節 青果物の流通

1	流通主要施策	6 2
---	--------	-----

第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

		6 6
--	--	-----

第6節 植物防疫事業

1	事業の概要	6 7
2	主な病害虫の発生概況	6 9

第7節 畜産

1	概況	7 1
2	家畜の改良増殖	7 2
3	畜産振興計画策定市町	7 3

4	畜産物の流通	74
5	畜産コンサルタント事業	75
6	草地及び飼料作物	75
7	家畜衛生	76
8	県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）	76
9	肉用子牛価格安定対策事業	77
10	施設等整備事業	77

第8節 水産業

1	内水面漁業振興	78
2	水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要	80

第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

1	山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）	83
2	農業の6次産業化	83
3	美味しい甲斐開発プロジェクト事業	84

第10節 環境保全型農業推進事業

1	環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業	85
2	有機性資源の循環利用促進	85
3	エコファーマーの認定	86
4	環境負荷低減事業活動実施計画等の認定	86
5	環境保全型農業・有機農業推進事業	86
6	有機農業地域普及推進事業	86
7	やまなし有機農業アカデミーの開催	87
8	4パーミル・イニシアチブ普及促進事業	88

第11節 データ農業・スマート農業の推進

1	データ農業推進事業	89
2	やまなしスマート農業実装事業	89

第12節 農薬安全使用啓発

1	防疫推進事業	90
2	農薬飛散防止対策等事業	91
3	ゴルフ場における農薬使用の適正化推進	91

第6章 農業生産資材

1	肥料の需要	93
2	肥飼料検査	94
3	農業機械	97
4	農薬の需要	98

第7章 農業・農村振興対策

1	農業振興地域整備対策事業	99
2	都市農村交流事業	103
3	やまなし未来農業応援事業	104
4	次世代型農福連携パワーアップ事業	105

5	中山間地農業ルネッサンス推進事業	106
6	フラワーセンターの管理運営	106
7	鳥獣害防止対策総合実践事業	107
8	農地集積・集約化対策事業	109
9	機構集積協力金交付事業	110

第8章 農業改良普及

1	普及活動	111
2	農業技術向上対策事業	114
3	担い手育成確保対策事業	116
4	農業経営者育成事業	121
5	生活改善指導事業	123

第9章 教育事業

1	専門課程	126
2	職業訓練農業科	129
3	研修	130
4	就農トレーニング塾	131

第10章 農林金融

1	概要	132
2	農業近代化資金	132
3	中山間地域活性化資金	133
4	農村住宅資金	133
5	農業経営改善資金	133
6	天災資金	133
7	農業災害対策資金	133
8	農業経営改善促進資金	133
9	農業経営負担軽減支援資金	133
10	農業改良資金	133
11	日本政策金融公庫資金	134

第11章 農業災害と施設

1	概況	135
2	農業災害	135
3	技術対策	136
4	農業保険事業	137

第12章 試験研究

1	試験研究連絡調整事業	140
2	各試験研究機関における施設整備	141
3	総合農業技術センターの試験研究概要	142
4	果樹試験場の試験研究概要	143
5	畜産酪農技術センターの試験研究概要	144
6	畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要	146

第13章 食の安全・安心

1	地産地消	148
2	適正な食品表示	148

3	食育の推進	148
---	-------	-----

第14章 農業・水産団体

1	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構	150
2	農業協同組合	152
3	農業共済団体	154
4	漁業協同組合	155
5	土地改良区等	156

第15章 農業従事者に対する社会保障

1	農業者年金	157
---	-------	-----

第16章 農業啓発事業

1	農業の日等啓発事業	158
2	表彰関係	161

第17章 東日本大震災関係

1	東日本大震災の被害等の概要	164
2	震災被害への本県農業関係の対応	164

第1章 総説

1 本県農業の概況

本県の農業構造を見ると、総農家は27,986戸で、そのうち販売農家は14,178戸となっており、総農家の50.7%を占めている。就業状態別世帯員数を見ると、個人経営体の15歳以上の世帯員40,638人のうち基幹的農業従事者は20,500人となっている。また、耕地面積については23,200haとなっている。

(2020年農林業センサス、令和4年耕地及び作付面積統計：農林水産省)

○農業生産額

令和4年の農業生産額は、前年に比べ37億4,500万円増加し、1,138億8,700万円（前年比103.4%）となった。

主な部門別の概要

(1) 米

中食、外食の需要増加により単価が上昇したことから、前年に比べ7,900万円増加し、生産額は60億6,700万円（前年比101.3%）となった。

(2) 果実

シャインマスカット及びももの生産量が増加したことなどから、前年に比べ26億9,200万円増加し、生産額は713億300万円（前年比103.9%）となった。

(3) 野菜

農業法人の生産拡大、スイートコーンの生産量増加、トマトの他産地の出荷量減による単価の上昇などから、前年に比べ12億2,800万円増加し、生産額は149億7,600万円（前年比108.9%）となった。

(4) 花き

イベント再開に伴う需要増加により単価が上昇したことなどから、前年に比べ9,300万円増加し、生産額は40億3,100万円（前年比102.4%）となった。

(5) 畜産

豚熱の影響により出荷頭数が減少したことなどから、前年に比べ2億3,600万円減少し、138億4,500万円（前年比98.3%）となった。

○水産業生産額

令和4年の水産業生産額は、令和元年から生産が始まった富士の介の出荷量増加などにより、前年に比べ1億5,100万円増加し、12億8,800万円（前年比113.3%）となった。

(令和4年農業及び水産業生産額実績：農政部)

(1) 農業構造

専 兼 業 別 農 家 数

(戸)

区 分	専業農家	男子生産年 齢人口のい る 世 帯	兼業農家	第 1 種 兼業農家	第 2 種 兼業農家		
					世 帯 主 農 業 主	世 帯 主 農 業 主	
昭和55	12,155	8,227	52,748	14,092	11,647	38,656	2,515
昭和60	11,116	6,305	50,522	11,392	9,756	39,180	3,376
平成 2	9,797	4,889	42,509	8,722	7,586	33,787	4,000
平成 7	8,980	3,261	38,275	8,639	7,586	29,636	2,919
平成12	6,161	2,515	20,319	5,682	5,171	14,637	4,510
平成17	6,433	2,222	16,096	3,988	3,600	12,108	4,589
平成22	7,116	2,261	12,927	3,126	—	9,801	—
平成27	7,331	2,168	9,689	2,138	—	7,551	—
令和 2	—	—	—	—	—	—	—

※平成 12 以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

※令和 2 は調査せず。

就業状態別世帯員数 (男女計)

(人)

区 分	16歳以上の 世帯員数	農 業 従 事 者			兼 業 専 従		無就職
		基 幹 的 農 業 従 事 者	農 業 補 助		基 幹 的 従 事	そ の 他	
			自 家 農 業 の み 従 事	兼 業 に も 従 事			
昭和55	225,076	60,029	41,094	70,089	19,256	740	33,868
昭和60	212,933	52,372	38,824	68,879	20,564	684	31,610
平成 2	182,392	46,669	34,358	60,947	15,915	434	24,069
平成 7	165,643	42,082	26,968	53,306	16,750	368	26,169
平成12	96,086	31,808	15,436	28,552	7,507	242	12,541
平成17	78,531	29,812	10,505	21,070	6,921	332	9,891
平成22	65,171	28,313	—	—	—	—	—
平成27	51,470	24,707	—	—	—	—	—
令和 2	40,638	20,500	—	—	—	—	—

※平成 12 以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

平成 7 より 15 才以上の世帯員数

※平成 27 は 2020 年農林業センサス農林業経営体調査結果速報より

※令和 2 は個人経営体の年齢別世帯員数、基幹的農業従事者数

耕 地 面 積

(ha)

区分	計	田	畑	普通畑	樹園地	牧草地
昭和 55	39,700	12,600	27,100	—	—	—
昭和 60	35,800	11,500	24,300	4,420	18,800	1,120
平成 2	32,800	10,600	22,100	4,570	16,400	1,130
平成 7	29,500	9,930	19,600	4,660	13,900	1,050
平成 12	27,200	9,310	17,900	4,950	12,000	937
平成 17	25,900	8,950	16,900	4,880	11,100	918
平成 22	24,900	8,300	16,600	4,900	10,800	867
平成 27	24,200	8,040	16,200	4,940	10,400	857
令和 2	23,400	7,750	15,700	4,800	10,000	857
令和 3	23,300	7,710	15,600	4,780	9,960	857
令和 4	23,200	7,650	15,500	4,720	9,930	857

(耕地及び作付面積統計：農林水産省)

(2) 農業生産

農 業 生 産 額 実 績

(百万円、%)

項 目	令和 2 年		令和 3 年(A)		令和 4 年(B)		令和 3 年対比	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	増減額 (B-A)	比 率 (B/A)
米	6,520	6.5	5,988	5.4	6,067	5.3	79	101.3
麦、雑穀等	989	1.0	1,153	1.0	953	0.8	△200	82.7
果 実	58,178	57.8	68,611	62.3	71,303	62.6	2,692	103.9
野 菜	14,802	14.7	13,748	12.5	14,976	13.1	1,228	108.9
特産農作物	147	0.1	135	0.1	131	0.1	△4	97.0
花 き	3,689	3.7	3,938	3.6	4,031	3.5	93	102.4
畜 産 物	13,741	13.7	14,081	12.8	13,845	12.2	△236	98.3
そ の 他	2,509	2.5	2,488	2.3	2,581	2.3	93	103.7
計	100,575	100.0	110,142	100.0	113,887	100.0	3,745	103.4
前年対比	102.1		109.5		103.4			

(令和 4 年農業及び水産業生産額実績：農政部)

水 産 業 生 産 額 実 績

(百万円、%)

項 目	令和 2 年	令和 3 年(A)	令和 4 年(B)	令和 3 年対比	
	生 産 額	生 産 額	生 産 額	増減額 (B-A)	比 率 (B/A)
水 産 物	1,069	1,137	1,288	151	113.3
前年対比	90.9	106.4	113.3		

(令和 4 年農業及び水産業生産額実績：農政部)

2 県財政及び農業関係費の概要

令和4年度一般会計歳入決算

(千円、%)

款 別	令和3年度		令和4年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
県 税	97,593,794	16.3	101,632,664	16.7	4,038,870	104.1
地方譲与税	14,689,349	2.5	16,707,377	2.7	2,018,028	113.7
地方交付税	155,668,194	26.0	151,137,489	24.8	△ 4,530,705	97.1
国庫支出金	109,806,781	18.3	134,443,983	22.0	24,637,202	122.4
県 債	62,755,000	10.5	48,165,000	7.9	△ 14,590,000	76.8
そ の 他	157,954,150	26.4	157,744,179	25.9	△ 209,971	99.9
計	598,467,268	100.0	609,830,692	100.0	11,363,424	101.9

令和4年度一般会計歳出決算

(千円、%)

款 別	令和3年度		令和4年度		比較増減 (B-A)	比率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
議 会 費	921,102	0.2	919,357	0.2	△ 1,745	99.8
総 務 費	36,894,011	6.4	40,176,296	6.8	3,282,285	108.9
民 生 費	65,000,044	11.2	70,225,518	11.9	5,225,474	108.0
衛 生 費	40,739,288	7.0	52,461,954	8.9	11,722,666	128.8
労 働 費	1,447,133	0.2	1,686,749	0.3	239,616	116.6
農林水産業費	29,361,098	5.1	31,976,062	5.4	2,614,964	108.9
商 工 費	78,263,820	13.5	80,263,036	13.6	1,999,216	102.6
土 木 費	88,215,578	15.2	92,014,349	15.6	3,798,771	104.3
警 察 費	21,714,642	3.7	22,810,895	3.9	1,096,253	105.0
教 育 費	87,465,874	15.1	87,387,350	14.8	△ 78,524	99.9
災害復旧費	1,165,424	0.2	988,704	0.2	△ 176,720	84.8
公 債 費	73,176,197	12.6	70,759,958	12.0	△ 2,416,239	96.7
諸 支 出 金	55,821,238	9.6	38,049,804	6.4	△ 17,771,434	68.2
予 備 費	0	0	0	0	0	-
計	580,185,449	100.0	589,720,032	100.0	9,534,583	101.6

令和4年度 農業関係経費

(千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額 (A)	決算額 (B)		
1. 農業水産業費	4,729,206	5,732,675	1,003,468	121.2
(1) 農業総務費	3,213,375	3,446,932	233,557	107.3
(2) 農業経営構造対策費	1,036	944	△ 92	91.1
(3) 山村振興対策費	3,979	4,087	108	102.7
(4) 農業協同組合等指導費	4,302	53,180	48,878	1236.2
(5) 農業金融対策費	31,661	34,049	2,388	107.5
(6) 水産業振興費	123,165	135,810	12,645	110.3
(7) 主要農作物生産対策費	37,381	51,910	14,529	138.9
(8) 果樹園芸等振興費	364,274	506,988	142,714	139.2
(9) 植物防疫費	42,295	11,828	△ 30,467	28.0
(10) 農業改良普及費	380,076	374,114	△ 5,962	98.4
(11) 農林大学校費	64,512	60,243	△ 4,269	93.4
(12) 総合農業技術センター費	298,288	949,485	651,197	318.3
(13) 果樹試験場費	164,862	103,105	△ 61,757	62.5
(14) 蚕糸業費	0	0	0	-
2. 畜産業費	1,295,431	1,263,560	△ 31,871	97.5
(1) 畜産総務費	459,198	449,208	△ 9,990	97.8
(2) 畜産振興費	465,191	582,842	117,651	125.3
(3) 家畜保健衛生費	231,754	68,797	△ 162,957	29.7
(4) 畜産試験費	53,789	79,163	25,374	147.2
(5) 酪農試験費	85,499	83,550	△ 1,949	97.7
3. 農地費	10,961,249	11,864,494	903,245	108.2
(1) 農地総務費	436,092	427,676	△ 8,416	98.1
(2) 土地改良費	8,470,397	8,457,625	△ 12,772	99.8
(3) 農地防災事業費	1,825,939	2,764,405	938,466	151.4
(4) 農地調整費	228,821	214,788	△ 14,033	93.9
4. 農林水産施設災害復旧費	37,869	20,677	△ 17,192	54.6
(1) 耕地災害復旧費	37,869	20,677	△ 17,192	54.6
5. 公債費	16,362	7,272	△ 9,090	44.4
(1) 公債費	16,362	7,272	△ 9,090	44.4
計	17,040,117	18,888,677	1,848,560	110.8

第2章 農地関係

第1節 農地調整

1 農地調整事業

食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものとするを規制、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の推進を基本的な考え方としている。

一方、農業をとりまく諸情勢の変化にともなう他産業等の用地取得に対しては、優良農地の確保を前提に農業と他産業の土地需要の調整を行っている。

(1) 農地移動統制

農地法第3条にかかわる権利移動 (R4. 1. 1~R4. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分		件 数	田	畑	計
所有権 移転	有 償	627	22.2	67.1	89.3
	無 償	463	51.8	94.1	145.9
その他の権利の決定		37	0.6	4.4	5.0
合 計		1,127	74.6	165.6	240.2

(農村振興課調べ)

(2) 農地の転用統制

農地法第4条、第5条の処理状況

ア 許可によるもの (R4. 1. 1~R4. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	260	15.1	1,300	103.5	1,560	118.5

(農村振興課調べ)

イ 市街化区域内の届出によるもの (R4. 1. 1~R4. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	72	3.8	363	15.4	435	19.2

(農村振興課調べ)

ウ その他のもの(公共用地等) (R4. 1. 1~R4. 12. 31) (単位：ha)

区 分	転 用 面 積	備 考
	29.6	農地法の許可を要しないもの

(農村振興課調べ)

エ 用途別農地転用処理状況 (R4. 1. 1~R4. 12. 31)

(単位：件、ha)

区 分	知事許可 (届出を含む)		許 可 届 出 以 外 の 面 積	合 計 面 積
	件数	面積		
住宅用地	1,045	51.3	0.0	51.3
鉱工業用地	33	19.8	1.1	20.9
学校用地	44	4.0	0.0	4.0
公園運動場	2	0.1	0.0	0.1
道路等用地	6	0.1	2.6	2.6
その他の建物施設用地	111	13.5	0.5	13.9
植林	17	2.4	23.3	25.7
その他	737	46.5	2.2	48.7
合計	1,955	137.8	29.6	167.4

(農村振興課調べ)

(3) 農地の賃貸借の解除解約

農地法第18条により、農地の賃貸借の解約については、当事者の合意解約によるもの以外は、農地法の趣旨に照らし、努めて賃借権者の地位の安定を図っている。

農地法第18条に基づく賃借権の解約等処理状況は、次のとおりである。

農地法第18条の処理状況 (R4. 1. 1~R4. 12. 31)

(単位：件、ha)

区 分	件 数		許可面積		
	許 可	不 許 可	田	畑	計
耕作目的の引き上げ	賃借人の信義違反(2項1号該当)	0	0	0	0
	賃借人の自作相当(2項3号〃)	0	0	0	0
	農地中間管理機構との協議勧告(2項4号〃)	0	0	0	0
	農地所有適格法人の欠格等(2項5号〃)	0	0	0	0
	その他正当の事由(2項6号〃)	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0
潰廃目的の引き上げ(2項2号〃)	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

(4) 農事調停

民事調停法に基づく農事調停による紛争処理状況は次のとおりである。

民事調停法による農事調停 (R4. 1. 1~R4. 12. 31)

(単位：件)

持越件数	新規受理 件 数	完結件数	完結件数の内訳					繰 越
			要求貫徹	妥協	不成立	取り下げ	却下	
0	1	0	0	1	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

第2節 農地集積

1 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権等の設定は次のとおりである。

令和4年度実績（R5.3.31現在）

（単位：ha）

市町村名	基本構想策定	農用地面積	利用権設定 面積	経営受委託 面積	所有権移転 面積
甲府市	○	1,197.2	153.2	0.0	0.6
韮崎市	○	2,041.7	127.6	0.0	0.0
南アルプス市	○	3,170.3	252.8	0.0	0.0
北杜市	○	7,460.9	431.3	0.0	0.0
甲斐市	○	960.8	57.1	0.0	0.0
中央市	○	969.4	51.8	0.0	0.0
昭和町	○	137.2	20.0	0.0	0.0
山梨市	○	2,427.0	254.0	0.0	0.6
笛吹市	○	3,588.9	244.0	0.0	0.0
甲州市	○	2,053.1	104.0	0.0	0.0
市川三郷町	○	605.8	33.6	0.0	0.0
早川町	○	93.8	1.2	0.0	0.0
身延町	○	523.6	17.5	0.0	0.0
南部町	○	475.4	4.6	0.0	0.5
富士川町	○	531.9	11.1	0.0	0.0
富士吉田市	○	183.0	46.5	0.0	0.2
都留市	○	454.6	42.4	0.0	0.0
大月市	○	1,034.6	0.7	0.0	0.1
上野原市	○	741.6	2.5	0.0	0.0
道志村	○	109.0	0.0	0.0	0.0
西桂町	○	71.4	12.4	0.0	0.0
忍野村	○	257.1	21.0	0.0	0.0
山中湖村	○	209.0	31.0	0.0	0.0
鳴沢村	○	176.0	6.7	0.0	0.0
富士河口湖町	○	991.6	181.1	0.0	0.0
小菅村	○	63.7	0.4	0.0	0.0
丹波山村	○	35.3	0.0	0.0	0.0
県計	27	30,563.9	2,108.5	0.0	2.0

（担い手・農地対策課調べ）

2 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理事業の実績は次のとおりである。

令和4年度実績（始期R4.4.1～R5.3.31）（単位：ha、筆、件）

市町村名	機構借入			機構転貸		
	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数
甲府市	1.1	19	5	1.4	24	6
韮崎市	19.6	270	63	18.9	249	39
南アルプス市	7.6	117	59	8.0	123	47
北杜市	157.1	1,521	634	167.4	1,612	332
甲斐市	1.3	18	6	1.3	18	4
中央市	10.1	110	52	10.2	112	36
昭和町	0	0	0	0	0	0
山梨市	25.9	428	175	28.2	476	193
笛吹市	26.8	429	172	28.2	448	179
甲州市	24.2	301	124	23.9	294	122
市川三郷町	3.2	97	31	3.4	101	23
早川町	0	0	0	0	0	0
身延町	1.5	114	20	1.5	114	7
南部町	0	0	0	0	0	0
富士川町	1.1	51	16	1.1	51	3
富士吉田市	2.7	78	13	2.7	78	2
都留市	1.3	22	10	1.4	22	5
大月市	3.3	64	26	3.9	76	9
上野原市	0	0	0	0	0	0
道志村	0	0	0	0	0	0
西桂町	0	0	0	0	0	0
忍野村	0	0	0	0	0	0
山中湖村	0	0	0	0	0	0
鳴沢村	0	0	0	0	0	0
富士河口湖町	0.2	3	3	0.2	3	2
小菅村	0	0	0	0	0	0
丹波山村	0	0	0	0	0	0
県計	287.1	3,642	1,409	301.7	3,801	1,009

（担い手・農地対策課調べ）

3 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業）

農業経営規模拡大、農地の集団化、その他農地保有の合理化のため、（公財）山梨県農業振興公社が農地保有合理化法人として、農地等の売買、貸借、整備及び集団化を実施する事業を実施していたが、平成25年度の農業経営基盤強化促進法の改正及び平成26年度の農地中間管理機構の設立により、以降は農地中間管理事業の特例として、地権者から農地を買入れ、農家への売渡しを行う事業を実施することとなった。令和4年度の実績は次のとおりである。

（単位：㎡、円）

区 分		対 象 地	件 数	面 積	契 約 金 額
買 入	農 地	笛吹市	1	4,146	2,902,200
	農業用施設用地		0	0	0
	計		1	4,146	2,902,200
売 渡	農 地	笛吹市	1	4,146	2,902,200
	農業用施設用地		0	0	0
	計		1	4,146	2,902,200

（（公財）山梨県農業振興公社調べ）

国土調査は国土の実態を明らかにするための基礎調査を行うことを目的として、昭和26年に法制化され、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて、地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査するものである。調査は、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分かれている。本県の地籍調査は次のとおりである。

1 地籍調査

本県は、昭和32年から着手しており、令和4年度までの実績は、面積1,292.69km²（19条5項を含む。）で、25市町村が実施しており、10市町村が優先的に地籍を明確にすべき地域の調査を完了している。

実施市町村名	調査地区	調査面積(k m ²)	精度	縮尺	測量の方法
甲府市	平瀬町、下帯那町	0.39	甲3	1/500	地上法
山梨市	川浦	0.28	乙2	1/1,000	地上法
甲斐市	吉沢	0.15	乙1	1/1,000	地上法
甲州市	下小田原	0.03	乙1	1/1,000	地上法
市川三郷町	大塚	0.18	乙1	1/500	地上法
早川町	高住、奈良田	0.04	甲3	1/500	地上法
身延町	市之瀬、下田原、北川、小田船原、相又、伊沼	0.56	甲3	1/500	地上法
計		1.63			

1 管理状況

旧農地法第78条に基づく国有財産の管理状況は次のとおりである。

(1) 既墾地国有財産管理状況

区分 項目		管理状況（令和4年度末）						
		農耕貸付地等			未貸付地		合計	
		筆数	件数	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）
土 地	農 耕	40	23	16,089	228	61,558	268	77,647
	採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3	3	558	0	0	3	558
	計	43	26	16,647	228	61,558	271	78,205

（農村振興課調べ）

(2) 未墾地国有財産管理状況

管理状況（令和4年度末）		
土 地		立 木（㎡）
地 区 数	面 積（㎡）	
79	1,374,684	2,618

（農村振興課調べ）

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

1 かんがい排水事業

この事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るとともに、農業生産条件の整備の根幹をなし、ほ場整備等の前提となるもので、土地改良法第2条第2項第1号の規定による「農業用排水施設」の新設、管理、廃止又は変更を行う事業である。

事業内容としては、用排水施設を新設又は再編整理し、地域に適した用水、排水システムを確立するために、用水対策としてダム、頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行う。

令和4年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 釜無川右岸地区（南アルプス市）
- (2) 朝穂堰地区（北杜市、韮崎市）
- (3) 楯無堰地区（北杜市、韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

2 畑地帯総合整備事業

この事業は畑地帯における農業用排水施設、農道、区画整理の農業生産基盤整備と、これに関連するその他の基盤整備及び担い手農家の経営安定等のための生産・集落環境整備を総合的に実施するものである。

（担い手支援型）

令和4年度は、次の15地区について事業を実施した。

- (1) 日之城地区（韮崎市）
- (2) 山地区（甲州市）
- (3) 黒駒西地区（笛吹市）
- (4) 岩手地区（山梨市）
- (5) 日下部地区（山梨市）
- (6) 藤垌地区（笛吹市）
- (7) 菱山地区（甲州市）
- (8) 一宮南部地区（笛吹市）
- (9) 穴山地区（韮崎市）
- (10) みさか桃源の郷地区（笛吹市）
- (11) 八田地区（南アルプス市）
- (12) 豊富南部地区（中央市）
- (13) 山梨西部地区（山梨市）
- (14) 八千蔵・蕎麦塚地区（笛吹市）

(15) 山梨西部第二地区 (山梨市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

(担い手育成型)

令和4年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳西麓地区 (北杜市)
- (2) 北原地区 (山梨市)
- (3) 梅沢・日向山地区 (笛吹市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

(高収益作物導入促進型)

令和4年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 八田西部地区 (南アルプス市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

3 広域営農団地農道整備事業

この事業は広域営農団地育成対策の一環として、農産物の生産、出荷、流通の近代化を図るとともに、農村環境の整備に資するため、県営事業として地域の基幹的な農道の整備を行うものである。

令和4年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳東部地区 (韮崎市、甲斐市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

4 中山間地域総合整備事業

この事業は地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を対象に、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と国土環境の保全を図るものであり、振興山村、過疎地域、特定農山村等の指定を受けた市町村又はこれに準ずる市町村を対象に実施する。

令和4年度は、次の11地区について事業を実施した。

- (1) 身延北部地区 (身延町)
- (2) 上野原南部地区 (上野原市)
- (3) 南部地区 (南部町)
- (4) 武田の里地区 (韮崎市)
- (5) 黒駒東地区 (笛吹市)
- (6) 市川三郷地区 (市川三郷町)
- (7) 富士川北部地区 (富士川町)
- (8) 身延南部地区 (身延町)
- (9) 双葉北部地区 (甲斐市)
- (10) 甲斐駒東部地区 (北杜市)
- (11) 都留西部地区 (都留市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

5 農地環境整備事業

この事業は耕作放棄地が介在する地域において、営農の再開が見込めない区域と営農を継続し生産性向上を図る区域を計画的に区分し、耕作放棄地に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境保全と優良農地の生産性向上を図るための整備を一体的に実施する。

令和4年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 帯那棚田の里地区（甲府市）
- (2) 南アルプス西部地区（南アルプス市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

6 地域用水環境整備事業

この事業は農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的として実施するものである。

令和4年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 臼井阿原地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

この事業は農道や水路、ほ場整備などの基盤整備と耕作放棄地解消・発生防止のための関連支援策を一体的に実施するとともに、基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止の手法を確立することにより、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援することを目的として実施する。

令和4年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 中山地区（北杜市）
- (2) 旭地区（韮崎市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

8 経営体育成基盤整備事業

この事業は将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、地域農業の展開方向及び生産基盤整備の状況等を勘案し、必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的として実施する。

令和4年度は、次の9地区について事業を実施した。

- (1) 龍岡地区（韮崎市）
- (2) ゆずの郷地区（富士川町）
- (3) 笹子地区（大月市）

- (4) 穂足地区（北杜市）
- (5) 神金地区（甲州市）
- (6) 大窪地区（笛吹市）
- (7) 尾根地区（北杜市）
- (8) 初狩地区（大月市）
- (9) 宇山平地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

9 用排水施設等整備事業

この事業は、自然的・社会的状況の変化に対応して、早急に整備を要する水路等の用排水施設の新設又は改修を行い、農用地及び農業用施設等の災害を防止し、人家、人命、公共施設等へ被害の生じる災害を防止するものである。

令和4年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 西沢堰地区（北杜市）
- (2) 大幡地区（都留市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

10 農村災害対策整備事業

この事業は地震防災対策等の災害防除対策を推進する地域に指定されている地域や中山間地域における農地及び農村の防災保全対策を総合的に実施し、優良農地の確保と国土の保全を図るものである。

令和4年度は、次の4地区について事業を実施した。

- (1) 桂川西部地区（大月市）
- (2) 大明見地区（富士吉田市）
- (3) 新井地区（上野原市）
- (4) 長幡地区（道志村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

11 農業用河川工作物等応急対策事業

この事業は、河川内にある農業用工作物の構造が不適當又は不十分であるものについて整備、補強等を実施することにより、洪水等による災害発生を未然に防止するために整備補強や撤去を行う事業である。

令和4年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 四ヶ村堰地区（南アルプス市）
- (2) 高岩地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 2 土地改良施設耐震対策事業

この事業は、土地改良施設の耐震性を向上させることで、地震による被害を未然に防止するために改修を行う事業である。

令和4年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 富士川西部地区（市川三郷町他）
- (2) 三珠地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 3 防災重点農業用ため池緊急整備事業

本事業は、防災重点農業用ため池に対し耐震性の向上や豪雨による決壊防止、劣化状況の改善を目的とした整備を実施することにより、決壊による水害等の災害を未然に防止するものである。

令和4年度は、次の13地区について事業を実施した。

- (1) 小篠地区（大月市）
- (2) 下井出・大八田地区（北杜市）
- (3) 井詰原地区（北杜市）
- (4) 大井ヶ森地区（北杜市）
- (5) 寺沢地区（北杜市）
- (6) 下津金地区（北杜市）
- (7) 池の平地区（韮崎市）
- (8) 馬場堤地区（韮崎市）
- (9) 大泉地区（北杜市）
- (10) 平井出地区（北杜市）
- (11) 平久保地区（北杜市）
- (12) 久保入・伊豆の宮地区（甲斐市）
- (13) 大久保地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 4 たん水防除事業

この事業は、排水機場等の整備を実施し、地区の排水機能を確保することにより、たん水による被害を未然に防止し、農業生産の維持及び住環境の安全を図るものである。

令和4年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 上野地区（市川三郷町）
- (2) 西嶋・八日市場地区（身延町）
- (3) 下大鳥居地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

15 土地改良事業計画

県営土地改良事業を新規に実施するに当たり、事業が効果的・効率的に執行できるよう、営農計画、地域計画及び土地改良施設計画を策定するための各種調査を行うものである。

令和4年度は、次の9地区について調査を実施した。

- (1) 上岩下西部地区（山梨市）
- (2) 千野地区（甲州市）
- (3) 八幡地区（山梨市）
- (4) 大塚地区（市川三郷町）
- (5) 菖蒲池地区（南アルプス市）
- (6) 菅沼地区（北杜市）
- (7) 柿平地区（北杜市）
- (8) 月見が池地区（上野原市）
- (9) 秋山地区（上野原市）

16 換地

畑地帯総合整備、中山間地域総合整備、農地環境整備などの農業農村整備事業は、農用地の集団化等により農業構造等の改善を目的として、土地の区画を変更する工事を行うが、このような区画変更の工事が行われると、土地の所有者や耕作者に対して工事前の土地に換えて、工事後の新たな区画の土地を配分する必要性が生じてくる。土地改良法ではこれを換地と呼んでいる。

換地においては、通常なら個別に必要とされる複雑な権利移転設定に換えて従前地と換地とを法律上同一とみなし、法的効果により土地の権利関係を一挙に確定する行政処分を行うが、工事後の土地は不要という権利者には、不換地により金銭をもって精算することができる。

以上を換地処分といい、換地処分を行うための計画を換地計画という。県では換地計画認可申請書が提出されると、土地改良法に基づきその審査並びに現地調査を実施したうえで換地計画の認可を行う。

令和4年度末要換地処分地区数

区 分	地 区 数	換地工区数	面積 (ha)	備 考
県 営	50	153	898	
団 体 営 等	13	13	90	
合 計	63	166	988	

1 基盤整備促進事業

この事業は、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により担い手への農地集積を加速化するとともに、農業者の自力施工等も活用することで安価かつ迅速に農地の区画狭小・排水不良を解消し、また、耐用年数を迎える水利施設等の適切な保全管理や整備を実施することにより、農業競争力の強化を図るものである。

令和4年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
大鳥居	中央市	19,000	農作業道	
東山東部	甲州市	5,000	農作業道	
旭3期	韮崎市	14,000	用排水路	
白井沢	北杜市	18,000	用排水路	
上岩下	山梨市	39,000	用排水路	
夏目	韮崎市	7,000	用排水路	
鎌田川	甲斐市	32,500	用排水路	
東向	北杜市	20,000	用排水路	
真木	大月市	60,000	水路橋耐震化	
城南	山梨市	6,000	用排水路	
円野3期	韮崎市	5,000	用排水路	
旭4期	韮崎市	11,000	用排水路	
合計	12地区	236,500		

2 土地改良施設 PCB 廃棄物処理促進対策事業

土地改良施設で使用されている高圧トランスなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）は、これまで絶縁性、不燃性等の特性により、電気機器等に幅広く使用されてきたが、毒性が社会問題となったことから製造が中止され、令和8年度までに全てのPCB廃棄物を処理することとされている。しかし、土地改良施設に係るPCB廃棄物を処理廃棄物の多くが未処理となっており、その漏えい等による環境汚染や紛失等のリスクが顕在化していることから、収集運搬に要する費用及び保管施設の補修等に要する費用を助成し、適切な処理・保管を図る。

令和4年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
新府	韮崎	400	PCB廃棄物収集運搬	
合計	1地区	400		

3 土地改良施設維持管理適正化事業

近年、農村環境の変化、土地改良施設の高度化、農村労働力事情の変化等、社会経済情勢の変容に伴い、土地改良施設の適正な整備補修が必ずしも円滑に行われていない実情にあり、その結果いわゆる施設管理の粗放化をきたしている。そのため土地改良事業団体連合会を主体として、土地改良区等が整備補修費を積立方式で造成し、その資金に国、県が助成する制度である。

事業加入年度ごとに土地改良区等がグループを形成し、5年間で資金の積立を行う。加入者は事業主負担分(30%)の1/5を毎年度拠出し、これに国、県の補助金を合わせて、さらに事業を実施する年度に加入者が10%を負担する。

(事業費負担割合) 国30% 県30% 土地改良区等加入者40%

令和4年度適正化事業加入額(第46期生)

(事業費単位:千円)

土地改良区等団体名	加入施設	左の年次別実施内訳					小計
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
釜無川右岸土地改良区連合	畑かん	3,000	9,000	2,500		20,000	34,500
笛吹川沿岸土地改良区	畑かん		3,500	10,000	4,500	20,000	38,000
楯無堰土地改良区	水門	9,000					9,000
朝穂堰土地改良区	用水路	2,500					2,500
小曲土地改良区	揚水機場	6,500					6,500
甲府市	水門		8,000				8,000
南アルプス市	用水路		8,000	16,000			24,000
中央市	用水路 排水機場			3,500	35,500		39,000
甲州市	用水路	8,000	3,500				11,500
市川三郷町	揚水機場		8,000	8,000			16,000
富士川町	用水路	7,000					7,000
都留市	水門	4,000					4,000
合計		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

1 活力ある農業・農村施設整備事業

(1) 目的

この事業は、農産物の高付加価値化を図り、生産者の所得の向上につなげるための生産基盤の整備や農用地の保全を図るための鳥獣害対策を推進するとともに、農村地域の防災・減災対策、都市農村交流の促進に必要な施設整備等を、地域の特性やニーズに応じてきめ細かく支援することにより、活力ある農業・農村の構築を目指すことを目的とする。

(2) 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

(3) 事業内容

1) 特産農産物生産支援整備事業

特産農産物の品質向上や生産向上、環境保全型農業やスマート農業を推進するための基盤整備

2) 鳥獣害防止施設整備事業

野生鳥獣による農作物被害を軽減するために行う鳥獣害防止施設等の整備

3) 農村地域防災対策促進事業

農村地域の防災・減災対策を促進するための整備

4) 都市農村交流促進事業

都市農村交流の拠点づくりに必要な施設の整備

(4) 補助率

県50%以内

令和4年度実施状況表

1) 特産農産物生産支援整備事業

補助額単位：千円

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
夏目	韮崎市穴山町夏目	1.6	1,840	水門改修 1基	水稻	
釜無川右岸	南アルプス市 飯野・上宮地	113.7	1,153	畑かん施設改修一式	もも、ぶどう、すもも、さくらんぼ	
菩提	甲斐市亀沢	2.3	5,439	揚水ポンプ更新一式	ぶどう	
下粟生野	甲州市塩山下粟生野	1.5	10,500	道路工 L=190m	もも	
八反久保	笛吹市御坂町金川原	1.1	11,500	水路工 L=86m	ぶどう、もも	
殿屋敷	笛吹市八代町竹居	1.0	14,500	水路工 L=258m	ぶどう、もも	
上之割	山梨市上之割	1.0	2,090	水路工 L=57m	もも	
正徳寺	山梨市正徳寺	1.0	3,000	道路工 L=110m	もも	
城南	山梨市牧丘町西保中	1.4	500	道路工 L=65m	ぶどう	

平林	富士川町平林	1.2	850	水路工 L=50m	水稲	
西嶋	身延町西嶋	1.0	3,000	水路工 L=138m	大豆	
下山	身延町下山	1.0	2,000	水路工 L=180m	大豆	
大石	富士河口湖町大石	1.2	9,000	道路工 L=147m	スイートコーン、 ブルーベリー	
合 計	13 地区	129.0	65,372			

2) 鳥獣害防止施設整備事業

補助額単位：千円

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
向河原	韮崎市円野町上円井	5.0	563	電気柵 L=600m	
漆戸	甲斐市漆戸	1.3	2,250	防止柵 L=160m	
成沢	山梨市牧丘町	1.6	1,300	防止柵 L=100m	
東部	山梨市牧丘町	5.0	416	防止柵 L=31m	
郷土	西桂町小沼	2.8	4,150	電気柵 L=430m	
合 計	5 地区	15.7	8,679		

3) 農村地域防災対策促進事業

補助額単位：千円

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
鳥ノ小池	韮崎市穂坂町	3.1	6,930	水路橋工 L=40m	
飯米場	韮崎市穂坂町	1.5	880	水路工 L=35m	
高根町五町田	北杜市高根町五町田	2.2	5,000	水路工 L=18m	
合 計	3 地区	6.8	12,810		

4) 都市農村交流促進事業

補助額単位：千円

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
徳島堰	韮崎市円野町上円井	—	3,255	都市農村交流施設 付帯工 一式	トイレ
合 計	1 地区		3,255		

2 企業の農業経営推進支援モデル事業

(1) 目的

この事業は、農業経営の法人化や企業などの農業分野への積極的な参入を促し、農地の有効活用を図るとともに、生産から加工、流通、販売までを行う6次産業的な展開を目的に、生産基盤の条件を整備するモデル的な取り組みに支援するものである。

(2) 採択要件

企業の経営面積が1ha以上

(3) 事業主体

市町村、土地改良区、農協等

(4) 事業内容

- 1) 生産基盤整備(農業用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備等)
- 2) 換地交換分合等
- 3) 特認整備(知事が特に必要と認める事業)

(5) 補助率

県50%以内

令和4年度実施状況表 (事業費単位:千円)

地区名	実施場所	営農面積 (ha)	補助費	事業内容	作付作物	備考
中道	甲府市上向山町	6.7	525	土留擁壁改良	日本なし	
宮久保・三之蔵	韮崎市穂坂町神ノ木他	8.6	15,270	農地整備	野菜	
八田西部	南アルプス市八田野牛島	6.2	12,163	揚水ポンプ設置工 灌水施設設置工	ぶどう	
山居	富士川町鰍沢山居	1.1	8,250	揚水ポンプ設置工	すもも等	
小林	富士川町小林	1.4	2,200	農地整備	ぶどう等	
計	5地区	24.0	38,408			

3 耕作放棄地等再生整備支援事業

(1) 目的

この事業は、市町村などが実施する地域の実情に即した、きめ細やかな農業・農村基盤の整備を支援することにより、耕作放棄地の発生防止・解消への取組を推進し、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行うものである。

(2) 採択要件

次にあげるすべての条件に該当するものであること。

- 一 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等による共同活動をおこなっている地域であること。
- 二 事業の対象地域に耕作放棄地が1ha以上含まれていること。
- 三 耕作放棄地利用計画を作成し、その達成が見込まれること。

(3) 事業主体
市町村、農協、土地改良区等

(4) 事業内容

1) 主たる事業

・ほ場、農道などの生産基盤整備

2) 併せ事業

・市民農園施設に付属する施設の整備、換地・交換分合等

(5) 補助率

県50%以内

令和4年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	耕作放棄 解消面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
藤井	韮崎市藤井町絵見堂	1.0	3,500	水路工 L=77.8m	
中田	韮崎市中田町中条	1.0	1,800	水路工 L=91.9m	
旭町	韮崎市旭町鋳物師屋	1.0	3,730	水路工 L=74.3m	
大草	韮崎市大草町羽根	1.0	1,320	水路工 L=38m	
計	4地区	4.0	10,350		

4 農村地域活性化農道整備事業

(1) 目的

平成5年度に県営地方単独事業の新規制度としてふるさと農道緊急整備事業が策定された。この事業は、県内の農村地域において緊急に対応しなければならない課題に応えるため、早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農村地域の振興と生活環境の改善に資するために、農林水産省と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的かつ積極的に推進していくことにより、農道整備を大幅に促進することを目的に、次により事業を実施する。

(2) 事業期間

平成5年度～

(3) 対象事業の種類

1) 国庫補助事業で実施する農道整備事業

2) 国庫補助事業と地方単独事業を効果的に組み合わせて実施する農道

3) 地方単独事業で実施する農道

(4) 負担率(県営事業の場合)

1) 国庫補助事業及び国庫補助事業と地方単独事業との組合せ型については、現行の国庫補助事業の基準による。(促進型、合併型)

2) 地方単独事業型については、県70%、市町村30%

令和4年度実施状況表

(事業費単位：千円)

(関連事業)地区名	施工年度	所在地	事業内容	事業費	備考
中野	R1～R6	南アルプス市中野	橋梁工 一式	40,000	促進型
みさか桃源の郷	R1～R7	笛吹市御坂町	道路工(歩道) L=350m	20,000	合併型
宇山平	R3～R7	中央市大鳥居	道路工 L=150m	110,000	促進型
岩手・市川1期	R4～R12	山梨市東、市川	測量設計一式	70,000	単独型
合計	4地区			240,000	

5 土地改良応急事業

県営土地改良事業の工事執行にあたり、用地交渉等の関連から国補対象外施設の新設や改良、整備等が緊急に必要と認められる場合や、土地改良事業により造成された施設が市町村に譲渡する前に破損や支障が生じているような場合に、緊急に施設の新設、改修や補修を実施することにより、用地交渉や工事を促進し、施設の財産譲与を円滑に進展させる。また、県が管理している地すべり防止施設のうち、老朽化等により著しく機能が低下した施設の補修及び関連施設の整備を実施することにより、既存施設を適切かつ有効に機能させ、災害の発生防止を図る。

令和4年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
豊富南部	中央市関原	11,000	石礫除去工	
東山	甲府市塚原町	4,200	維持管理業務	
白井阿原	中央市白井阿原	836	用地調査	
日之城	韮崎市穂坂町	3,000	付帯工	
大藤	甲州市塩山中萩原	1,400	付帯工	
藤袋	笛吹市境川町	800	舗装工	
山	甲州市勝沼町	1,400	農道工	
波高島	身延町波高島	4,200	調査業務	
富士川北部	富士川町平林	583	用地調査	
中見通・車田	市川三郷町八之尻 身延町車田	5,800	水路工	
ゆずの郷	富士川町小室	11,000	設計調査 対策工	
北富士	富士吉田市上暮地	2,409	用水路設計	

山中湖	山中湖村山中	419	用地調査	
丸山	甲府市平瀬町	385	付帯工	
合計	14地区	47,432		

6 果樹団地化促進支援事業

(1) 目的

果樹園のほ場整備を実施する際には、果樹の伐採、かんがい施設・果樹棚の再設、大苗育苗・幼木の植え付けなどの費用が必要となる。さらに、改植後未収穫となることから、果樹農家の経営負担が増大することとなり、ほ場整備が進まない要因となっている。

この事業は、果樹産地のほ場整備を促進するため、一定期間、農家経営への影響を緩和することを目的とした支援事業である。

(2) 補助金交付対象者

農家、市町村、換地委員会等

(3) 採択要件

- 1) 山梨県果樹振興計画に基づく果樹産地構造改革が策定されていること
- 2) 果樹団地化推進事業のモデル地区に指定されていること
- 3) 農地の集団化・団地化が見込める地域であること

(4) 支援内容等

果樹作目名	支援内容	補助額（円/10a）
ブドウ	伐採費、施設再設費、育成費等	355,000
モモ	伐採費、施設再設費、育成費等	259,000
サクランボ	伐採費、施設再設費、育成費等	282,000
スモモ	伐採費、施設再設費、育成費等	242,000
カキ	伐採費、施設再設費、育成費等	183,000

令和4年度実施状況表

（事業費単位：千円）

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
菱山	甲州市勝沼町中原	0.8	1,420	ブドウ → ブドウ
山	甲州市勝沼町山	0.1	16	カキ → カキ
一宮南部	笛吹市一宮町市之蔵	0.2	336	ブドウ → ブドウ
一宮南部	笛吹市一宮町狐新居	0.1	42	ブドウ → ブドウ
一宮南部	笛吹市一宮町市之蔵	0.1	63	ブドウ → ブドウ
梅沢日向山	笛吹市春日居町熊野堂	1.2	1,440	ブドウ、モモ、ウメ、その他 → ブドウ、モモ、カキ
梅沢日向山	笛吹市春日居町熊野堂	0.4	592	ブドウ、モモ、スモモ、カキ、その他 → ブドウ、モモ

みさか桃源の郷	笛吹市御坂町尾山	0.2	290	ブドウ、モモ、スモモ、カキ、その他 → ブドウ、モモ、スモモ
藤壘	笛吹市境川町藤壘	0.2	187	モモ → モモ
神金	甲州市塩山上萩原	0.1	70	スモモ → スモモ
日下部	山梨市下井尻	0.2	130	ブドウ、モモ → ブドウ、モモ
八田	南アルプス市上高砂	0.3	131	カキ、スモモ、モモ、ウメ → カキ、スモモ
合計	12 地区	3.9	4,717	

7 農地集積基盤整備事業

(1) 目的

競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、多様な担い手への農用地の農地集積及び集約化を推進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業主体

市町村、農地中間管理機構等

(3) 採択要件

- 1) 受益面積が2ha（果樹、施設栽培の場合は1ha）以上あること。
- 2) 認定農業者、農業生産法人、法人化が確実に見込まれる集落営農組織等であり、経営面積が2ha（果樹・施設栽培の場合は1ha）以上見込まれること。
- 3) 5年以上の賃借権が設定済み又は確実に賃借権の設定が見込まれること。
- 4) 対象地域における「人・農地プラン」が策定されていること。
- 5) 農業基盤整備計画を作成した地域であること。

(4) 補助率

国庫補助事業別の負担割合の方針に基づき、対象事業毎の農家負担割合を助成する。

令和4年度実施状況表（事業費単位：千円）

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	備考
中山	北杜市武川町三吹	33.4	5,200	
豊富南部	中央市関原	6.1	10,000	
茅ヶ岳西麓	北杜市明野町仁田平 北杜市明野町浅尾	11.7	6,600	
穂足	北杜市須玉町藤田 北杜市須玉町大豆生田	7.3	8,240	
穴山	韮崎市穴山町	7.2	12,762	
南アルプス 西部	南アルプス市中野	14.3	1,198	

北原	山梨市牧丘町北原	1.0	6,000	
合 計	7 地区	81.0	50,000	

8 機構借受農地整備事業

(1) 目的

担い手農家等が借受農地に求める営農条件に対応した条件整備の実施により、担い手農家等への営農支援とともに農地集積の加速化を図り、農地中間管理事業の円滑な推進に資する。

(2) 事業主体

農地中間管理機構、市町村

(3) 採択基準

農地中間管理機構が整備対象地の農地中間管理権を取得した農地であること

(4) 事業内容

- (1)再生作業（障害物除去・処分）
- (2)農業用排水路・通水路の新設、改良
- (3)暗渠排水
- (4)客土
- (5)区画整理（区画形質の変更）
- (6)農用地保全（法面保護工、耐久性畦畔工、湧水処理）
- (7)対象農地が荒廃農地の場合、荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、その際に生じる事業主体（農地中間管理機構のみ）の負担費用
- (8)その他条件整備として必要と認められるもの

(5) 補助率

10 a 当たり 20 万円以内

(6) 事業期間

平成 26 年度～令和 5 年度

令和 4 年度実施状況表

①市町村実施分

(事業費単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
韮崎市	神山町鍋山	0.13	260	
韮崎市	龍岡町下條東割	0.20	191	
韮崎市	円野町入戸野南原	0.13	165	
韮崎市	円野町入戸野下河原	0.18	360	
韮崎市	神山町鍋山山田	0.17	279	
韮崎市	穂坂町宮久保石原場	0.22	440	
韮崎市	穂坂町宮久保北原	0.20	400	

韮崎市	穂坂町三之蔵、宮久保	0.34	624	
韮崎市	清哲町樋口	0.66	1,298	
韮崎市	神山町鍋山②	0.11	220	
南アルプス市	百々	0.07	136	
南アルプス市	田島	0.29	550	
南アルプス市	鏡中條	0.14	275	
南アルプス市	下今諏訪	0.09	180	
北杜市	高根町堤	0.10	198	
北杜市	高根町東井出	0.53	1,001	
北杜市	大泉町西井出	0.32	638	
北杜市	長坂町大八田	0.20	398	
北杜市	長坂町白井沢	0.81	1,000	
北杜市	高根町箕輪	0.73	1,155	
北杜市	長坂町大八田②	0.22	429	
北杜市	長坂町塚川	0.23	166	
北杜市	長坂町日野	0.13	191	
北杜市	白州町大坊	1.19	692	
北杜市	高根町東井出上手原	1.29	2,343	
北杜市	明野町浅尾新田	0.39	198	
北杜市	長坂町大八田③	0.25	319	
北杜市	長坂町大八田④	0.23	341	
北杜市	長坂町大八田⑤	0.23	440	
北杜市	高根町東井出新林	1.48	1,276	
甲斐市	宇津谷	0.19	363	
甲斐市	菖蒲沢	0.27	473	
山梨市	大工神梨	0.15	300	
山梨市	牧丘町隼	0.11	220	
山梨市	牧丘町隼坊ヶ林	0.12	240	
山梨市	西	0.42	840	
笛吹市	一宮町金沢	0.15	297	
笛吹市	御坂町下黒駒	0.09	179	
笛吹市	御坂町二之宮	0.11	220	
甲州市	塩山千野	0.26	495	
都留市	朝日曾雌	0.18	253	

都留市	厚原	0.18	297	
都留市	朝日曾雌②	0.22	429	
都留市	川棚	0.12	240	
都留市	夏狩	0.08	150	
富士吉田市	上吉田東	0.14	275	
合計	46 地区	14.05	21,435	

1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）

(1) 目的

土地改良施設や農地を核とする地域資源の保全管理と、そのために必要な地域共同活動を支援し、農業・農村の活性化を図る。

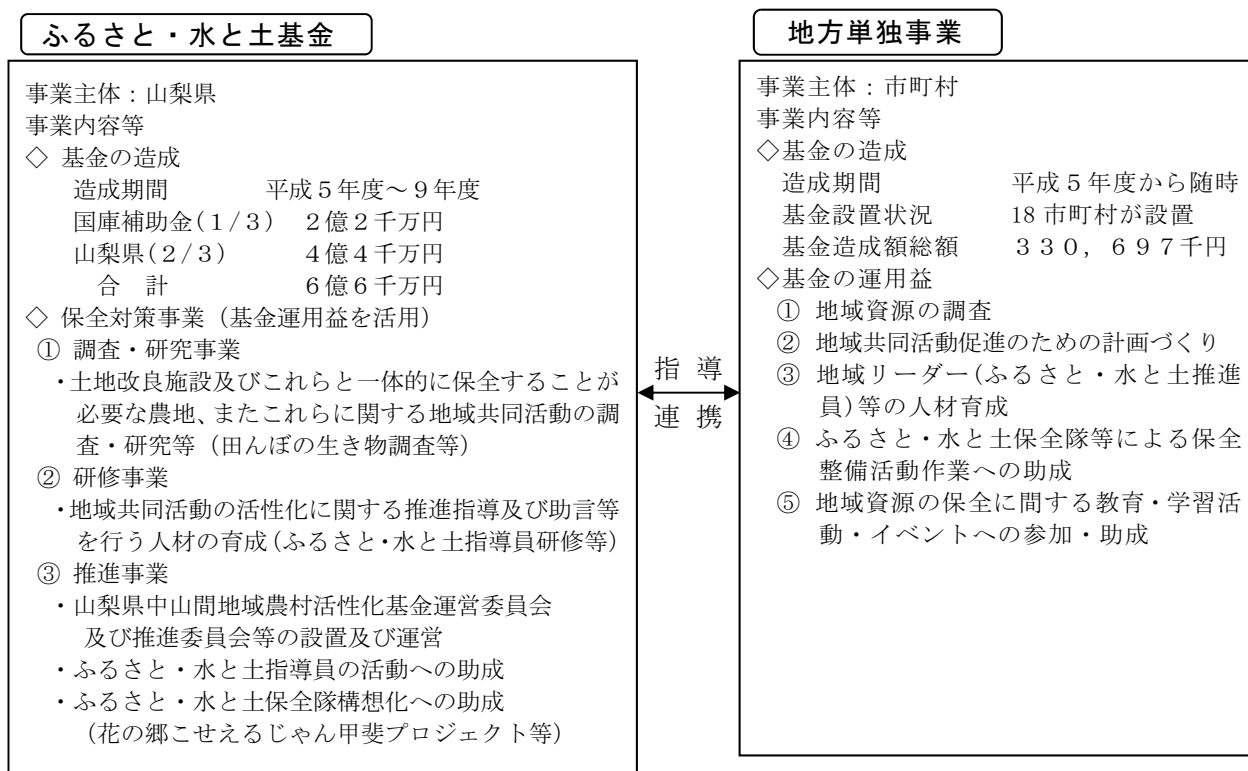
(2) 対象地域

過疎、振興山村、特定農山村のいずれかの指定のある市町村及びこれらの市町村と一体して事業推進することが効果的な地域。（＝市町村基金を造成しているすべての市町村）

(3) 対策の基本体系

次の3事業の連携によって対策を進める。

- 1) ふるさと水と土基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
- 3) 地方単独事業（市町村基金、農山漁村ふるさと事業）



令和4年度 ふるさと・水と土基金事業実績

- 1 事業費 13,752千円
- 2 事業内容実績

（単位：千円）

	県推進事業	調査研究事業	研修事業	合計
事業費	9,522	3,099	1,131	13,752
事業内容	事業PR・保全組織づくり	基本的対策調査等	ふるさと・水と土指導員研修会等	

3 基金積立経過

(単位：千円)

	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
基金積立額	668,274	3,243	△6,521	△3,568	661,428

2 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）

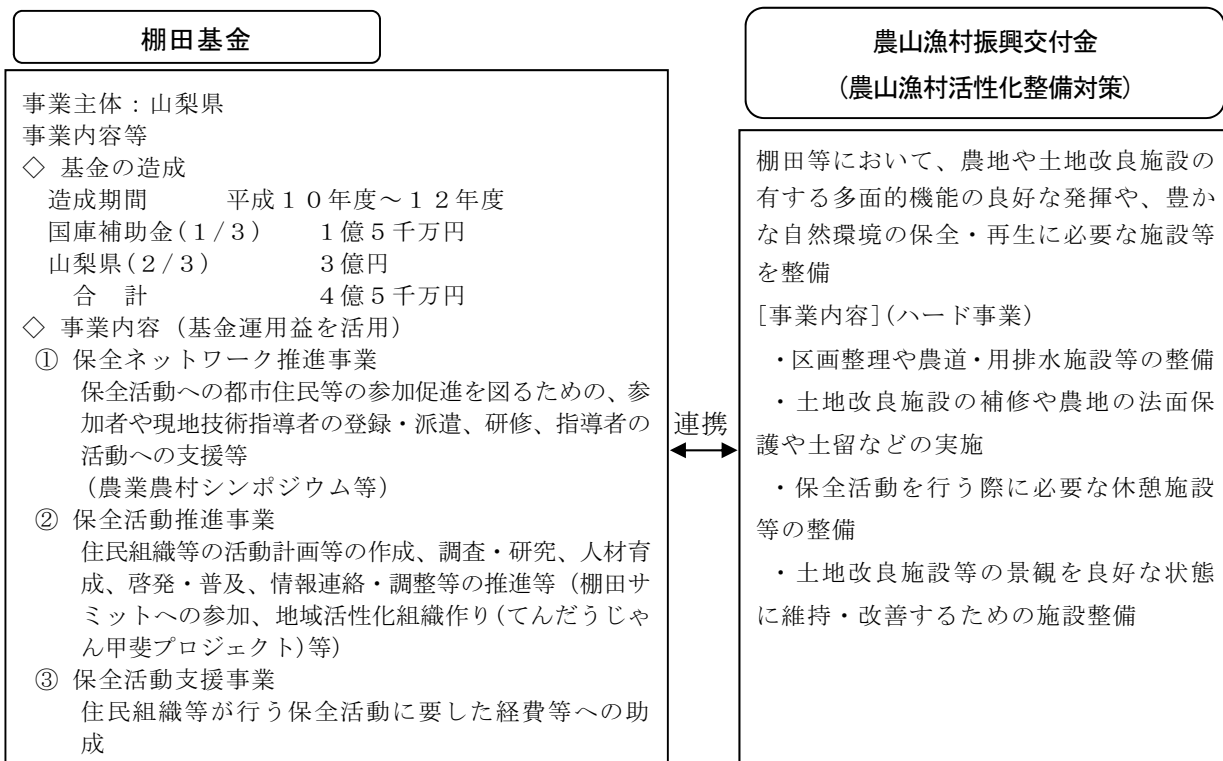
(1) 目的

国土・環境保全、水資源のかん養及び農山村の美しい原風景の形成等といった公益的・多面的機能を有する棚田地域の持続的保全のため、地域状況に応じたきめ細かな農地等の保全整備を行うとともに、農地等の保全・利活用にかかわる都市住民との連携を含む地域住民活動を支援する。

(2) 基本体系

次の事業の連携により推進する。

- 1) 棚田地域水と土保全基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)



令和4年度 棚田基金事業実績

1 事業費 4,192 千円

2 事業内容実績

(単位：千円)

	保全ネットワーク 推進事業	保全活動推進事業	保全活動支援事業	合計
事業費	2,128	2,064	0	4,192
事業内容	都市住民等の参加促進のための情報提供普及・啓発	住民意識の向上及び保全活動の必要性の普及・啓発		

3 基金積立経過

(単位：千円)

	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
基金積立額	456,966	117	578	-2,859	454,802

第4章 日本型直接支払制度

1 多面的機能支払交付金

(1) 目的

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。

このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく。

(2) 事業内容

① 支援対象となる活動

・農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動と、保全管理のための推進活動。

・資源向上支払（共同活動）

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動。

・資源向上支払（施設の長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動。

② 支援額及び負担区分

・農地維持支払又は資源向上支払に取り組む地域の農振農用地面積に応じて支援金を算定。

・負担区分 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

③ 事業期間

農地・水・環境保全向上対策・・・平成19年度～平成22年度

農地・水保全管理支払・・・・・・・・平成23年度～平成25年度

多面的機能支払・・・・・・・・平成26年度～

令和4年度実施状況表

(1) 農地維持支払

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.52	15.86	0.00	20.38	453	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	214	
都留市	12	73.46	31.89	0.00	105.35	2,842	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	13,724	
大月市	3	13.91	12.51	0.00	26.42	668	
韮崎市	25	429.60	154.60	0.00	584.20	15,980	
南アルプス市	13	370.98	563.56	0.00	934.54	22,400	
北杜市	86	2,258.18	353.10	0.00	2,611.28	74,807	
甲斐市	3	86.78	13.91	0.00	100.69	2,881	
笛吹市	15	0.00	907.00	0.00	907.00	18,140	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	8,920	
中央市	1	12.52	6.14	0.00	18.66	498	
市川三郷町	4	50.90	23.20	0.00	74.10	1,991	
身延町	6	48.20	8.58	0.00	56.78	1,618	
富士川町	10	50.50	92.70	0.00	143.20	3,369	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	525	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	52	
合計	201	3,405.55	3,685.53	210.00	7,301.08	169,082	

(2) 資源向上支払（共同活動）

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.52	15.86	0.00	20.38	211	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	105	
都留市	12	73.46	31.89	0.00	105.35	1,624	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	6,395	
大月市	2	8.22	12.21	0.00	20.43	277	
韮崎市	25	429.60	154.60	0.00	584.20	8,088	
南アルプス市	13	370.98	563.56	0.00	934.54	10,985	
北杜市	68	1935.87	353.10	0.00	2,288.97	33,899	
甲斐市	3	86.78	13.91	0.00	100.69	1,433	
笛吹市	15	0.00	907.00	0.00	907.00	8,163	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	3,654	
中央市	1	12.52	6.14	0.00	18.66	243	
市川三郷町	4	50.90	23.20	0.00	74.10	972	
身延町	6	48.20	8.58	0.00	56.78	852	
富士川町	10	50.50	92.70	0.00	143.20	1,592	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	315	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	23	
合計	182	3,077.55	3,685.23	210.00	6,972.78	78,831	

(3) 資源向上支払（施設の長寿命化）

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
都留市	1	16.35	9.76	0.00	26.11	691	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	8,896	
大月市	1	2.52	10.41	0.00	12.93	255	
韮崎市	19	333.60	86.20	0.00	419.80	12,957	
南アルプス市	1	57.06	45.07	0.00	102.13	2,730	
北杜市	62	2067.59	177.82	0.00	2,245.41	72,600	
甲斐市	1	1.53	0.99	0.00	2.52	70	
笛吹市	1	0.00	36.00	0.00	36.00	453	
甲州市	8	0.00	738.00	0.00	738.00	9,691	
身延町	5	46.45	7.97	0.00	54.42	1,763	
富士川町	8	47.00	76.50	0.00	123.50	2,763	
合計	116	2,572.10	1,874.92	0.00	4,447.02	112,869	

2 中山間地域等直接支払交付金

(1) 目的

自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、担い手の減少、耕作放棄の増加等を防ぎ、中山間地域等の農業・農村が有する多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

①中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産活動を通じて多面的機能を確認する観点から、県と国の助成を受けて、市町村が、協定に基づき農業生産活動を継続する農業者に対して交付する。

事業実施期間 R2～R6（第5期対策）

補助率 国1/2、1/3 県1/4、1/3（市町村負担1/4、1/3）

令和4年度実施状況表

市町村名	協定締結数	協定締結面積 (ha)	交付対象面積 (ha)	交付金交付額 (千円)	備考
甲府市	6	17	17	2,413	
富士吉田市	2	16	16	3,335	
山梨市	28	290	290	14,527	
大月市	1	1	1	310	
韮崎市	11	147	147	28,060	
南アルプス市	7	66	66	8,420	
北杜市	162	2,537	2,537	378,748	
甲斐市	20	91	91	16,454	
笛吹市	5	37	37	1,093	
上野原市	11	46	46	5,962	
市川三郷町	1	2	2	93	
身延町	18	74	74	7,133	
南部町	7	14	14	1,826	
富士川町	11	92	92	10,474	
道志村	7	28	28	3,644	
忍野村	1	60	60	4,812	
丹波山村	1	1	1	150	
合計	299	3,519	3,519	487,454	

②中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払事業の定着に向けて、県及び市町村が行う直接支払交付金の交付等の適切かつ円滑な実施に資する目的で行う。

ア 県推進事業

事業実施期間	R 2～R 6
事業実施主体	山梨県
事業費	R 4 354 千円
補助率	定額

イ 市町村推進事業

事業実施期間	R 2～R 6
事業実施市町村	R 4 甲府市ほか 11 市町村
事業費	R 4 2,087 千円
補助率	定額

3 環境保全型農業直接支払交付金

(1) 目的

環境保全型農業の推進を図るため、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、市町村が補助する事業に要する経費、並びに市町村が行う現地確認や農家指導等に要する経費について支援を行う。

(2) 事業内容

環境保全型農業直接支払補助金

地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、掛かり増し経費の助成を行う。

①支援対象となる取り組み

みどりのチェックシートの取組を実施する農業者グループが、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減（果樹のモモ、スモモ、ブドウ（巨峰群、シャインマスカット）では、化学合成農薬 3 割以上低減）する取組と合わせて行う、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動。

②支援の対象となる営農活動・支援措置及び負担割合

- ・カバークロープ 6,000 円/10a
- 草生栽培 5,000 円/10a
- 秋耕 800 円/10a
- 有機農業 12,000 円/10a（うち、そば等雑穀・飼料作物 3,000 円/10a）
- 地域特認取組（交信攪乱剤＋雑草草生栽培） 8,000 円/10a
- ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

③事業実施期間

- ・農地・水・環境保全向上営農活動費補助金・・・平成19年度～平成23年度
(平成23年度は経過措置)
- ・環境保全型農業直接支払補助金・・・・・・・・・・平成23年度～

令和4年度実施状況表

(単位：千円)

市町村	取組内容	取組面積 (a)	事業費	補助金額
韮崎市	草生栽培	1,297	18,185	13,639 (県+国)
南アルプス市	有機農業	1,088		
北杜市	有機農業	9,196		
甲斐市	草生栽培、有機農業	368		
山梨市	草生栽培、有機農業、 交信攪乱剤+雑草草生栽培	5,084		
笛吹市	草生栽培	291		
甲州市	草生栽培、交信攪乱剤+雑草草生栽培	164		
市川三郷町	有機農業	228		
富士川町	有機農業	128		
富士吉田市	カバークロープ、秋耕、有機農業	519		
計		18,363		

第5章 農畜水産物の生産流通対策

第1節 主要農作物

1 稲・麦・大豆

(1) 水稲

作付面積は、4,790haとなり、前年より60ha減少した。

全もみ数は、穂数が少なく、1穂当たりもみ数がやや多いことから「平年並み」となり、登熟は、全もみ数がやや少ないことによる補償作用から「平年並み」となった。

この結果、県全体の10a当たりの収量は532kg（作況指数97）、収穫量（子実用）は、25,500トンとなり、前年産に比べて300トン減少した。生産額は、生産量が前年より減少したものの単価が上がったため、前年比101.3%の6,067百万円となった。

令和4年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年	4年	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年	4年
水 稲	4,850	4,790	98.8	532	532	25,800	25,500	98.8	5,988	6,067	101.3	232	238

(2) 麦

作付面積は、小麦が76ha、大麦が41ha、全体で117haとなり、前年並みとなった。10a当たりの収量は、前年に比べ小麦、大麦とも増加した。生産額は前年比114.1%となり増加した。

令和4年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年	4年	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年	4年
小 麦	76	76	100.0	312	346	237	263	111.0	58	66	113.8	243	250
大 麦	41	41	100.0	215	239	88	98	111.4	13	15	115.4	153	152
計	117	117	100.0			325	361	111.1	71	81	114.1		

(3) 大豆

大豆の作付面積は215haで、昨年より3ha増加し、10a当たりの収量は120kg、生産量は前年比106.6%と増加した。生産額は前年比107.0%と増加した。

令和4年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年	4年	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年 A	4年 B	比率 B/A	3年	4年
大 豆 (乾燥子実)	212	215	101.4	114	120	242	258	106.6	82	87	107.0	337	338

2 いも類、雑穀

かんしょは、作付面積は平年並みであったが、10a当たり収量が増加したため、生産額は前年比109.8%となった。ばれいしょは、作付面積、10a当たり収量、単価がいずれも減少し、生産額は前年比66.9%となった。

雑穀は、作付面積は減少したが、10a当たり収量及び単価が増加したことから、生産額は前年比119.3%となった。

令和4年生産額実績

区分 年次	作付面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)		生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)		
	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年	
いも類	かんしょ	35	35	100.0	1,060	1,120	370	390	105.4	138	152	109.8	374	389
	ばれいしょ	277	250	90.3	1,160	960	3,216	2,417	75.2	757	507	66.9	235	210
	計	312	285	91.3			3,586	2,807	78.3	896	659	73.6		
雑穀	そば	183	179	97.8	58	68	106	122	115.1	42	49	115.6	400	400
	いんげん (乾燥子実)	45	39	87.0	119	162	54	63	118.0	29	39	133.9	538	610
	小豆	40	40	100.0	72	72	29	29	100.0	15	17	113.8	519	591
	落花生	39	38	98.0	105	127	41	49	118.0	19	21	109.7	458	426
	計	307	296	96.5			230	263	114.4	105	125	119.3		
合計	619	581	93.9			3,816	3,070	80.5	1,001	784	78.4			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

3 種子対策事業

主要農作物の優良種子を確保するため、山梨県主要農作物種子条例に基づき、稲、麦、大豆の種子対策事業を次のとおり実施した。

(1) 原々種、原種の生産

本県に適応する優良品種として定められた奨励品種の生産に必要な原々種及び原種を総合農業技術センターにおいて生産し、採種団体に配布を行った。

原々種、原種ほ場設置面積 (単位：a)

区分 \ 作物名	稲	麦	大豆
原々種ほ	0	—	0.5
原種ほ	30	—	9.5

(食糧花き水産課調べ)

(2) 採種ほ場の選定

本県の種子管理団体として指定を受けた山梨県主要農作物生産改善協会が、生産委託する採種ほ場について、奨励品種の動向、更新率の向上を考慮しながら、JA、農家等に種子生産ほ場を次表のとおり選定した。

水稻品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	コシ ヒカリ	あさひ の夢	ひとめ ぼれ	ヒノ ヒカリ	農林 48号	ひとご こち	夢山水	合計
栽培面積	1,374	84	115	77	55	53	25	1,783

(食糧花き水産課調べ)

大豆品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	ナカセンナリ	あやこがね	合計
栽培面積	54	66	120

(食糧花き水産課調べ)

(3) 種子の栽培及び種子更新の指導

県及び山梨県主要農作物生産改善協会が選定採種ほ場での生産状況と生産された種子について審査を行った。県では、種子審査員に選定された農務事務所及び総合農業技術センター職員が、ほ場及び生産物の審査業務を実施した。

また、稲・大豆の品質向上と安定的生産確保を図るため、主要農作物生産改善協会と連携して、地域に適した品種の選定及び種子更新について指導を行った。

4 米穀流通

(1) 米穀の需給状況

本県における令和4年産の集荷量は、令和5年3月末時点で6,633トンであった。

米穀の年産別生産量と集荷数量

区分 年産	水稻作付面積 (ha)	生産量 (t)	集荷量 (t)	集出荷率 (%)
R3	4,850	25,800	7,767	30.1
R4	4,790	25,500	6,633	26.0

注) 令和4年産米の集荷量は、令和5年3月末時点の農産物検査数量(食糧花き水産課調べ)

(2) 米穀販売業者の状況

令和5年3月31日現在の届出状況は次のとおりである。

- ・届出件数 818件 (農林水産省公表値)

5 米消費拡大対策

米の消費低迷基調が続く中で、米を中心とした日本型食生活の普及、定着を図るため、県・市町村・米穀流通関係団体が連携し、米飯学校給食の推進に取り組むとともに、県産米粉の利用拡大のため、米粉パンの学校給食への導入推進や、製菓業者、食品製造業者等への県産米粉利用の啓発等により、米消費拡大に取り組んだ。

1 水田農業構造改革対策の推進

国では、生産者等が需要に応じて、どのような米を生産・販売するかを自ら決定できるようにし、経営の自由度の拡大を図るため、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、米の直接支払交付金を廃止した。

本県では、県、JA山梨中央会、全農山梨県本部等で構成する「県水田畑作農業再生協議会」が中心となり、令和3年11月に公表された国の基本、需給見通し等の情報を踏まえつつ、市町村別生産数量「目安」を示すとともに、「県農業収益力強化ビジョン」と整合性をとりながら、各地域農業再生協議会が「市町村農業収益力強化ビジョン」を定め、経営所得安定対策の推進により、米の需給調整、自給率向上及び転作作物の生産拡大に取り組んだ。

令和4年産米の生産数量目安は、国が示した令和4年産主食用米等需要量の692万トンに基づき、本県25,258t（面積換算4,652ha）とした。

県全体での主食用米の作付面積は4,690haとなった。

米の需給調整実績 年度別推移

対策名	年度	生産数量 目標・目安 (t) ※	左の 換算面積 (ha) ①	配分対象 農業者数 (人)	水稲生産 実施計画書提 出農業者数 (人)	主食用水稲 作付面積 (ha) ②	差引 面積 (ha) ①-②
経営所得安定 対策	H25	28,500	5,210	36,183	36,183	5,196	14
経営所得安定 対策等	26	27,590	5,040	36,002	36,002	4,993	47
	27	27,430	5,010	36,910	36,910	4,980	30
	28	27,138	4,961	35,486	35,486	4,940	21
	29	26,846	4,908	35,111	35,111	4,880	28
	30	26,846	4,906	34,913	34,913	4,820	86
	R元	26,517	4,856	34,833	34,833	4,810	46
	2	26,170	4,802	34,621	34,621	4,800	2
	3	25,632	4,721	33,794	33,794	4,760	-39
4	25,258	4,652	33,087	33,087	4,690	-38	

※平成30年度からの生産数量は目安。

令和4年産米の需給調整取組結果

市町村名	生産数量目安		配分対象 農業者数 (人)	子実用 水稻 作付面積 (ha)	加工用米・ 新規需要米 作付面積 (ha)	主食用米 作付面積 (ha) ②	差引面積 (ha) ①-②
	数量 (t)	面積換算 (ha)①					
甲府市	1,522	284	2,455	284	0	284	0
韮崎市	3,469	626	2,613	730	19	711	-85
南アルプス市	1,947	377	3,624	410	26	389	-12
北杜市	10,426	1,782	6,164	1,820	53	1,777	5
甲斐市	1,387	254	1,809	256	0	254	0
中央市	1,466	281	1,269	281	8	272	9
昭和町	369	72	447	71	3	69	3
中北計	20,586	3,677	18,381	3,852	109	3,757	-80
山梨市	62	13	366	13	0	13	0
笛吹市	132	27	1,547	27	0	27	0
甲州市	38	8	128	8	0	8	0
峡東計	231	47	2,041	48	0	47	0
市川三郷町	540	108	1,310	104	13	102	6
早川町	6	2	119	2	0	2	0
身延町	534	114	1,797	114	0	114	0
南部町	490	109	1,253	109	0	109	0
富士川町	543	109	1,094	107	5	105	4
峡南計	2,112	445	5,573	436	18	432	13
富士吉田市	668	125	1,575	127	2	125	0
都留市	802	151	1,563	155	3	151	0
大月市	315	64	1,235	65	0	64	0
上野原市	102	21	802	21	0	21	0
道志村	47	10	283	10	0	10	0
西桂町	107	20	331	20	0	20	0
忍野村	157	30	482	31	0	30	0
富士河口湖町	141	27	799	27	0	27	0
小菅村	0	0	22	0	0	0	0
富士・東部計	2,340	449	7,092	456	4	449	0
県計	25,258	4,652	33,087	4,790	131	4,690	-38

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

令和4年度 山梨県水田利用状況

(単位：ha)

市町村名	主食用等 水稻作付	主食用米以外の作物作付											その他
		加工用米	飼料用米	米粉用米	麦	大豆	そば	飼料作物	野菜	果樹	花き	特産	
甲府市	284				0.1	2.3		0.2	91.8	29.8	2.4	0.4	0.2
韮崎市	711	8.5		10.7	1.3	1.1	0.3		34.7	8.2	1.4	0.3	0.2
南アルプス市	389	14.5	4.7	6.3	11.1	15.2	0.1	1.9	74.6	106.7	2.6	0.1	0.2
北杜市	1,777	35.0	15.7	2.3	57.5	72.1	118.0	28.0	195.6	20.2	12.0	7.4	6.0
甲斐市	254					1.6		0.1	31.3	9.0	1.3	0.5	0.6
中央市	272	3.9	0.6	4.0	0.3	0.3			92.2	9.7	1.4	0.5	
昭和町	69	1.6	1.4		0.1	0.2			20.2	2.3	0.3		
中北計	3,756	63.5	22.4	23.3	70.4	92.8	118.4	30.2	540.4	185.9	21.4	9.2	7.2
山梨市	13					1.0			6.0	25.0	0.3	0.2	0.1
笹吹市	27			2.6	0.5	2.9			68.4	4.5	1.1	0.2	0.1
甲州市	8							0.1	1.1	2.7			
峡東計	48			2.6	0.5	3.9		0.1	75.5	32.2	1.4	0.4	0.2
市川三郷町	102	1.1	11.6		0.1	1.1			32.7	3.0	0.1	0.2	
早川町	2					0.3			1.4	0.8		0.1	
身延町	114				5.5	26.8	0.2		31.2	5.0	0.6	1.1	1.1
南都町	109		0.2		0.5	0.6	0.1		15.2	6.9	1.1	5.1	0.1
富士川町	105	2.9	2.2		0.3	2.4			18.1	12.4	0.6	1.2	
峡南計	432	4.0	14.0		6.4	31.2	0.3		98.6	28.1	2.4	7.7	1.2
富士吉田市	125			1.6	0.2	7.8	3.4		41.6	2.5	1.9	0.3	0.2
都留市	151			2.6	0.5	2.9			68.4	4.5	1.1	0.2	0.1
大月市	64				0.2	3.7	0.1		42.2	4.4	0.9	0.9	1.0
上野原市	21				0.2	0.8	0.2		43.9	2.6	0.8	0.6	1.5
道志村	10								10.0	0.2	0.1		0.5
西桂町	20					0.2			10.2	0.1	0.1	0.1	
忍野村	30					0.6	2.6	0.3	48.4	1.7	1.4	0.7	1.8
山中湖村							0.8		1.6				0.4
富士河口湖町	27					0.3	0.1	5.4	44.1	1.0	4.6	0.1	0.2
小菅村						0.1	0.2		0.5				
富士・東部計	448			4.2	1.1	16.4	7.4	5.7	310.9	17.0	10.9	2.9	5.7
県計	4,684	67.5	36.4	30.1	78.4	144.3	126.1	36.0	1,025.4	263.2	36.1	20.2	14.3

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

(単位：億円)

	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計
県計	2.4	0.9	3.3

(農林水産省公表値)

経営所得安定対策の支払件数（事業・経営形態別）

(単位：件、戸)

	支払件数	経営形態別			
		個人	法人	集落営農	
				構成戸数	
水田活用の 直接支払交付金	1,093	1,027	66	0	0
畑作物の 直接支払交付金	61	41	20	0	0

(農林水産省公表値)

水田活用の直接支払交付金の対象作物別の支払面積

(単位：ha)

	水田活用の直接支払交付金						
	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米
県計	63	95	24	16	27	21	67

(農林水産省公表値)

畑作物の直接支払交付金の対象作物別の支払数量

(単位：t)

	麦				大豆	てん菜	でん粉 原料用 ばれい しょ	そば	なたね
	小麦	二条 大麦	六条 大麦	はだ か麦					
県計	310	225	—	85	158	—	—	84	0

(農林水産省公表値)

経営所得安定対策等推進事業実績

(単位：円)

市町村・協議会名	実績額
甲府市	2,875,000
韮崎市	3,760,929
南アルプス市	2,910,000
北杜市	12,525,000
甲斐市	991,000
中央市	999,789
昭和町	51,200
山梨市	57,000
笛吹市	141,000
市川三郷町	341,000
早川町	63,283
身延町	362,000
南部町	531,000
富士川町	212,096
富士吉田市	2,983,000
都留市	1,459,000
大月市	517,000
上野原市	342,000
道志村	214,450
西桂町	144,035
忍野村	234,000
富士河口湖町	219,000
山梨県水田畑作農業再生協議会	6,537,500
県計	38,370,282

2 新たな水田農業確立推進事業

新たな米政策の円滑な運用を図るため、水田情報を正確に把握するとともに、需要に応じた米生産の推進と地域水田の有効活用を図るため、水田を利用した転作作物の栽培や転作物の地産地消を推進する取り組みに対し支援を行った。

(1) 活力ある水田農業支援事業費補助金

地域の特性を活かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進する取り組みへ支援した。

令和4年度活力ある水田農業支援事業実施状況

(単位：円)

市町村	事業実施主体	事業種目	事業内容	総事業費	補助金額
南アルプス市	南アルプス市	産地づくり対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	3,837,900	1,918,950
北杜市	北杜市	産地づくり対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	24,800,270	12,400,135
富士吉田市	富士吉田市	産地づくり対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	665,890	332,945
北杜市	(農)富野里	戦略作物等生産力向上支援事業	麦作付拡大のためのマニュアルスレッダの整備	5,170,000	1,880,000
北杜市	(株)今井農園	戦略作物等生産力向上支援事業	加工用米の作付拡大のための乾燥機、集出荷貯蔵施設の整備	42,325,452	10,580,000
北杜市	(農)清栄	戦略作物等生産力向上支援事業	そば・小麦作付拡大のためのコンバインの整備	6,804,697	2,474,000
北杜市	(農)玉浅	戦略作物等生産力向上支援事業	そば作付拡大のためのコンバインの整備	8,286,300	3,314,000
北杜市	(合)八ヶ岳南麓ファーム	戦略作物等生産力向上支援事業	麦・大豆作付拡大のための冷蔵設備機器の整備	1,760,000	704,000
南アルプス市	(株)マグレクト	戦略作物等生産力向上支援事業	大豆作付拡大のための大豆計量機等の整備	6,721,000	2,444,000
身延町	身延町あけぼの大豆振興協議会	戦略作物等生産力向上支援事業	大豆作付拡大のための精選別機等の整備	11,195,800	4,478,000
身延町	身延町	戦略作物等生産力向上支援事業	大豆作付拡大のための味噌漉し機等の整備	3,242,800	1,297,000
合計				114,810,109	41,823,030

(2) 水田情報活用地域支援事業費補助金

需給調整への農業者団体の主体的な取り組みを支援するため、農業者データや水田面積・作付計画等の把握に不可欠な水田情報システムの運用管理等に要する経費について助成した。

事業主体	事業内容	事業費
山梨県農業協同組合 中央会	・水田情報システムの運営管理 ・水稲生産実施計画書（一体化帳票）を印刷する経費	千円 1,829

令和4年度 やまなし未来農業応援事業

当年度 該当なし

令和4年度 やまなし未来農業応援事業（主要農作物関係）

当年度 該当なし

1 果樹

(1) 生産の概要

令和4年の果樹の栽培面積は前年比99.7%、生産量は前年比102.5%で、生産額は前年比103.9%の71,303百万円となった。

(ぶどう)

栽培面積は前年と同等の4,050haであった。品種によっては果粒肥大の不足が見られたが、前年同様に晩腐病などの重要病害の発生は少なく、生産量は前年比100.5%となった。また、価格も、前年に引き続き堅調であったことから、単価は前年比102.3%となり、生産額は前年比102.8%の43,674百万円となった。

(もも)

栽培面積は前年比99.7%の3,340haであった。病害虫による被害が少なく、生育が順調であったことなどから、生産量は前年比103.2%となった。また、糖度が高く品質が安定していたことから、単価は前年比108.0%と順調に推移し、生産額は前年比111.4%の21,193百万円に伸長した。

(すもも)

栽培面積は前年比99.4%の855haであった。一部の品種で裂果や日焼けの被害が発生したことなどから、生産量は前年比88.9%となった。競合品目も少なく、引き合いが強かったことから単価は前年比109.5%、生産額は前年比97.3%の3,095百万円となった。

(おうとう)

栽培面積は前年比99.1%の327haであった。開花期の高温・乾燥などの影響による結実不良のため、生産量は前年比56.8%となった。一時的に山形県産と競合したが、本県産は出荷量が少なかったため単価は前年比120.1%、生産額は前年比68.2%の1,564百万円となった。

令和4年 果樹生産額実績

項目 品目	栽培面積(ha)			結果樹面積(ha)			10a当たり収量(kg)			生産量(t)			生産額(百万円)			kg当たりの単価(円)		
	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)
ぶどう	4,050	4,050	100.00%	3,790	3,780	99.70%	1,070	1,080	100.90%	40,600	40,800	100.50%	42,471	43,674	102.80%	1,046	1,070	102.30%
もも	3,350	3,340	99.70%	3,090	3,100	100.30%	1,120	1,150	102.70%	34,600	35,700	103.20%	19,020	21,193	111.40%	550	594	108.00%
すもも	860	855	99.40%	788	787	99.90%	848	755	89.00%	6,680	5,940	88.90%	3,182	3,095	97.30%	476	521	109.50%
うめ	363	360	99.20%	359	356	99.20%	412	479	116.20%	1,480	1,710	115.50%	334	420	125.60%	226	245	108.40%
りんご	53	53	100.00%	49	47	95.90%	1,430	1,530	107.00%	701	719	102.60%	146	170	116.40%	208	236	113.50%
おうとう	330	327	99.10%	300	297	99.00%	314	180	57.40%	942	535	56.80%	2,294	1,564	68.20%	2,435	2,924	120.10%
かき	242	241	99.60%	215	215	100.00%	893	1,092	122.20%	1,921	2,348	122.20%	391	387	99.00%	203	165	81.30%
	346	346	100.00%	314	314	100.00%	637	1,122	176.20%	1,999	3,522	176.20%	295	339	115.00%	147	96	65.30%
日本なし	28	27	96.40%	28	27	96.40%	1,824	1,627	89.20%	511	439	86.00%	181	168	92.60%	354	382	107.90%
くり	60	59	98.30%	58	58	100.00%	109	105	96.40%	63	61	96.40%	8	7	96.40%	122	122	100.00%
キウイフルーツ	55	55	100.00%	53	55	103.80%	1,431	1,420	99.30%	758	781	103.00%	195	193	98.80%	257	247	96.10%
その他	60	59	98.30%	50	49	98.00%	390	392	100.60%	195	192	98.60%	95	94	98.90%	490	491	100.20%
合計	9,797	9,772	99.70%							90,450	92,747	102.50%	68,611	71,303	103.90%			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 主要事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
ぶどうウイルスフリー苗供給対策事業	ぶどうの高品質化を図るため、ウイルスフリー苗による改植を計画的かつ円滑に推進した。 1 原母樹園等の設置管理とウイルス検定 2 山梨県ぶどうウイルスフリー苗供給対策協議会	5,375,795	200,000 (負担金)
やまなし未来農業応援事業(果樹関係再掲)	CO ₂ 削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図った。(別表1)	92,002,229 (うち果樹分 89,132,229)	40,006,000 (うち果樹分 38,571,000)
ワイン産地確立推進事業	ワイン産地を確立するため、醸造用ぶどうの高品質化に向けた栽培方法の検討や優良系統の選抜を実施した。また、甲州の増産に向け、甲州の新植等を行う農家の支援、省力技術・早期成園化技術の検討を行った。 1 優良系統選抜・供給事業 2 栽培技術確立事業 3 醸造用ぶどう安定供給体制確立事業	8,710,396 (1,420,378) (3,860,167) (3,429,851)	1,824,000 (1,824,000)
果樹団地化促進支援事業	果樹産地の生産基盤再生に向けた地域内の合意形成を推進した。 1 果樹団地化推進事業	82,705	—
山梨県オリジナル品種産地確立事業	県オリジナル品種の早期産地化やPR活動等による速やかで確実なブランド化のための活動に対して支援した。 苗木供給本数： ぶどう「甲斐ベリー7」6,560本 もも「夢桃香」6,760本 おうとう「アルプス紅扇」441本	1,401,000	1,401,000
やまなし産地生産基盤パワーアップ事業	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに対して支援を行った。(別表2)	340,587,732 (うち果樹分 340,587,732)	162,226,153 (うち果樹分 162,226,153)

やまなし果樹産地施設等整備事業費補助金	果樹産地の生産基盤を維持するとともに、持続的な発展を図るため、高品質果実の共同選果が可能な選果体制の整備を推進した。 (翌年度へ繰越)	299,700,000	299,700,000
果樹共選所整備費用高騰対策事業費補助金	「強い農業づくり総合支援交付金」を活用した塩山地区における新規共選所の建築に際し、資材高騰による農業者の負担を軽減した。 (翌年度へ繰越)	42,525,000	42,525,000
すもも産地競争力強化支援事業	令和3年8月に輸入解禁された米国産にほんすももと差別化可能な高品質なすももを安定的に生産できる体制を強化するため、すもも優良品種への改植、高品質安定生産に係る雨よけ施設、機器の導入に対して支援を行った。	94,402,394	48,017,047
赤系ブドウ早期産化推進事業費	赤系ブドウの有望品種「甲斐ベリー7」の早期産地化を進めるため、農業振興公社等へ苗木生産を委託した。	5,306,000	4,936,000
県奨励品種等種苗供給対策事業	県産ワインの更なる品質向上を図るため、醸造に適した4系統の甲州種の苗木生産・供給への支援を行った。	3,830,000	3,830,000
米国産すもも、ももの現地実態調査事業費	令和3年8月に輸入解禁された米国産すもも、令和4年2月に輸入解禁要請された米国産ももについて現地における生産、流通、販売の実態を調査した。	26,532,493	4,440,200

(別表1)

令和4年度やまなし未来農業応援事業(果樹関係)

(単位:円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
甲府市	笛吹農業協同組合	スマート農業の導入に向けた取り取りみとして、ネットワーク化による共選所内の計数処理装置を整備	23,500,000	9,897,000	
韮崎市	株式会社フルーツランド平賀	CO ₂ 削減に向けた取り組みとして、剪定枝のチップ化を行うための剪定枝処理チップパーを整備	1,000,000	446,000	
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、盗難防止警報システムを整備	16,049,000	6,344,000	
北杜市	株式会社GREENCOLLAR	気候変動の対応に向けた取り組みとして、長雨によるブドウの生育への悪影響に対応するため、簡易雨よけ施設を整備	13,050,219	5,870,000	

北杜市	高根果樹生産組合	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、CCDカメラを搭載したアウトウ果径選果機を整備	1,640,000	812,000	
北杜市	フジクレールファーム株式会社	スマート農業の導入等に向けた取り組みとして、農業用ドローン、ラジコン草刈り機等を整備	12,441,000	5,652,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	17,331,010	8,665,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内にスマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置を整備	1,771,000	885,000	
合 計			89,132,229	38,571,000	

(別表 2)

令和4年度 やまなし産地生産基盤パワーアップ事業（果樹関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額 (国補)	備考
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	ブドウ雨よけハウス資材の導入	6,209,539	3,104,769	生産支援事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合笛川・八幡・山梨ブロック生産者	ブドウ簡易雨よけ施設資材の導入（トンネルメッシュ、被覆資材）	86,696,892	40,366,021	生産支援事業
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合塩山・勝沼ブロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスのカーテン装置、暖房装置、換気装置、の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ施設資材の導入（トンネルメッシュ、被覆資材）	135,539,590	63,770,887	生産支援事業
笛吹市	笛吹農業協同組合	機械リースとして、暖房装置、カーテン装置、環境制御装置、かん水承知、炭酸ガス発生装置の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、雨除けハウス資材の導入	111,886,038	54,856,640	生産支援事業
甲府市	山梨みらい農業協同組合	ブドウ簡易雨よけ施設資材の導入（トンネルメッシュ、被覆資材）	255,673	127,836	生産支援事業
合 計			340,587,732	162,226,153	

2 野菜

(1) 生産の概要

野菜の作付面積は前年比 99.0%、生産量は前年比 100.8%で、生産額は前年比 108.9%の 14,976 百万円となった。

(きゅうり)

作付面積は前年比 98.3%の 119ha、生産量は前年比 100.2%であった。単価は冬春きゅうりが前年比 97.9%、夏秋きゅうりが前年比 98.8%で、生産額全体では前年比 99.0%の 1,093 百万円となった。

(トマト)

作付面積は前年比 98.2%の 111ha、生産量は前年比 98.7%であった。単価は冬春トマトが前年比 103.9%、夏秋トマトが前年比 107.4%で、生産額全体では前年比 104.4%の 1,969 百万円となった。

(なす)

作付面積は前年比 99.2%の 127ha、生産量は前年比 98.2%、単価は前年比 86.8%で、生産額は前年比 85.2%の 1,542 百万円となった。

(スイートコーン)

作付面積は前年比 98.6%の 729ha、生産量は前年比 102.2%、単価は前年比 102.6%で、生産額は前年比 105.0%の 1,892 百万円となった。

令和4年生産額実績

作物名	区分 年次	作付面積 (ha,%)			10a当たり収量 (kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり単価 (円)	
		3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年
果菜類	冬 春 きゅうり	20	20	100.0	6,530	6,410	1,310	1,280	97.7	246	235	95.6	188	184
	夏 秋 きゅうり	101	99	98.0	3,390	3,490	3,420	3,460	101.2	858	858	99.9	251	248
	合 計	121	119	98.3			4,730	4,740	100.2	1,105	1,093	99.0		
	冬 春 トマト	33	32	97.0	9,750	9,880	3,220	3,160	98.1	820	839	102.3	255	265
	夏 秋 トマト	79	78	98.7	4,516	4,517	3,568	3,523	98.7	1,063	1,127	106.0	298	320
	加工 トマト	1	1	100.0	3,230	5,180	42	57	135.7	2	3	135.7	50	50
	合 計	113	111	98.2			6,830	6,740	98.7	1,885	1,969	104.4		
	な す	128	127	99.2	4,650	4,600	5,950	5,840	98.2	1,809	1,542	85.2	304	264
	か ぼ ち や	76	73	96.1	982	998	746	729	97.6	100	104	104.2	134	143
	い ち じ ょ	19	20	101.2	2,285	2,307	441	450	102.2	642	679	105.8	1,456	1,508
い ん げ ん	92	91	99.4	385	402	352	366	103.9	263	271	103.0	746	739	
未 成 熟 豆 類	89	88	99.2	386	387	342	341	99.6	237	228	96.0	694	669	
ス イ ー ト コ ー ン	739	729	98.6	1,061	1,100	7,844	8,019	102.2	1,803	1,892	105.0	230	236	
計	1,377	1,358	98.6			27,236	27,225	100.0	7,844	7,778	99.2			
葉菜類	春 キャベツ	9	11	124.7	2,981	3,000	263	330	125.5	11	16	147.0	41	48
	夏 秋 キャベツ	100	114	114.0	3,000	2,910	3,000	3,320	110.7	135	133	98.4	45	40
	合 計	109	125	114.9			3,263	3,650	111.9	146	149	102.0		
	は く さ い	7	8	121.2	2,680	2,711	177	217	122.6	5	8	157.7	28	36
	秋 冬 は く さ い	136	135	99.0	2,346	2,331	3,198	3,145	98.4	109	113	104.1	34	36
	合 計	143	143	100.0			3,374	3,362	99.6	114	121	106.5		
	つ け な	31	30	97.1	3,939	3,823	1,228	1,158	94.3	64	61	96.1	52	53
	ほ う れ ん そ う	113	113	99.4	845	831	959	937	97.8	362	385	106.3	378	411
	ね ぎ	109	109	100.2	1,416	1,423	1,547	1,557	100.7	519	522	100.7	335	335
	た ま ね ぎ	46	46	99.8	2,439	2,652	1,124	1,220	108.5	88	150	171.4	78	123
レタス	春 レタス	38	40	103.9	2,723	2,693	1,048	1,077	102.7	53	53	100.6	50	49
夏 秋 レタス	76	70	92.1	2,327	2,448	1,769	1,714	96.9	198	177	89.2	112	103	
合 計	115	110	96.1			2,817	2,791	99.1	251	230	91.6			
洋 菜 類	51	49	95.4	923	937	474	459	96.8	163	149	91.6	344	325	
計	718	726	101.1			14,786	15,135	102.4	1,706	1,768	103.6			
根菜類	春 だいこん	9	10	110.9	2,759	2,682	256	276	107.8	11	13	120.9	43	48
	夏 秋 だいこん	10	11	105.2	2,710	2,463	283	271	95.6	15	17	110.1	53	61
	合 計	194	194	100.0			4,452	4,458	100.1	173	182	105.1		
	に ん じ ん	21	21	101.8	1,318	1,291	272	271	99.8	22	22	102.3	80	82
	ご ぼ う	27	27	99.1	819	816	225	222	98.7	61	49	80.0	273	221
	さ と い も	81	81	99.9	1,844	1,760	1,495	1,426	95.4	445	432	96.9	298	303
や ま の い も	45	42	94.2	801	830	357	349	97.7	67	66	99.5	186	190	
計	367	365	99.3			6,800	6,725	98.9	768	752	97.8			
そ の 他 野 菜	247	235	95.1	4,090	4,381	10,093	10,277	101.8	3,430	4,679	136.4			
合 計	2,709	2,683	99.0			58,915	59,362	100.8	13,748	14,976	108.9			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 主要事業

ア 野菜生産出荷安定法

野菜生産出荷安定法に基づく本県の指定産地は8産地、4品目、6種別である。

指定野菜種別 (出荷期間)	指定産地名	指定年月日	作付 面積	生産量	関係市町村
夏秋キャベツ (7~10月)	富士北麓	S53.12.18	ha 43	t 1,141	富士吉田市、鳴沢村
夏秋きゅうり (7~11月)	東 八 代	S41.8.18	12	280	笛吹市、甲府市(旧中道町)
	韮 崎		11	178	韮崎市、北杜市、甲斐市
	釜 無 川		19	615	南アルプス市
冬春きゅうり (3~6月)	釜 無 川	S41.8.18	17	1,051	南アルプス市、中央市

夏秋トマト (7~11月)	八ヶ岳	S41.8.18 〔合併年月日〕 H12.5.19	22	1,574	韮崎市、北杜市
冬春トマト (5~6月)	釜無川	S41.8.18	15	573	南アルプス市、中央市
夏秋なす (7~11月)	甲府・笛南	S51.6.15 〔合併年月日〕 H18.2.16	87	4,412	甲府市(旧甲府市・旧中道町) 、中央市、昭和町、笛吹市 、市川三郷町
4品目6種別	8産地		226	9,824	

(令和4年3月末現在)

イ 野菜生産出荷安定対策

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜を出荷したときに、著しい価格低落があった場合、生産者に生産者補給金の交付を行うための資金造成費に対して助成し、補給金の交付を通じて野菜産地の生産出荷の安定を図った。

(ア) 指定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	負担割合		交付金額	備考	
	重要	一般			
国	65	60	円 6,744	対象品目	4品目 6種別
県	17.5	20	5,461,628	予約数量	4,872 t
会員	17.5	20	5,461,628		
	100		10,930,000		

(イ) 一般・特定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	対象野菜	国		県		会員	
		負担割合	交付金額	負担割合	交付金額	負担割合	交付金額
一般野菜 (県単事業)	8品目 10種別	—	円 —	2/3	円 4,794	1/3	円 2,397
特定野菜 (国制度)	3品目 特定 1品目 特定指定	1/3	145,828	1/3	145,828	1/3	145,831
		1/2	37,998	1/4	18,999	1/4	18,999
計			183,826		169,621		167,227

(ウ) 施設整備等

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
やまなし未来農業応援事業(野菜関係再掲)	CO ₂ 削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図った。(別表1)	92,002,229 (うち野菜分 2,870,000)	40,006,000 (うち野菜分 1,435,000)

(別表1)

令和4年度やまなし未来農業応援事業(野菜関係)

(単位:円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
上野原市	フリーダム株式会社	気候変動の対応に向けた取り組みとして、長雨によるニンニクの収穫時期の短縮に対応したニンニク収穫機を整備	2,870,000	1,435,000	
合 計			2,870,000	1,435,000	

令和4年度 やまなし産地生産基盤パワーアップ事業(野菜関係)

当年度 該当なし

3 花き

(1) 生産の概要

花きの栽培面積は、高齢化等により、バラ、きく等の切り花を中心に前年比約90%と減少し、全体では前年比93.7%となった。

花き全体の生産額は、切り花類で前年比110.7%、鉢花類で前年比104.4%となり、全体では前年比102.4%となった。

令和4年生産額実績

項目	4 年									計						
	加温室栽培			無加温室栽培			露地栽培			面積			生産額			
	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)(%)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)(%)	
品目	m ²	百万円	円/m ²	m ²	百万円	円/m ²	a	百万円	千円/10a	a	a	(%)	百万円	百万円	(%)	
切花類	きく	616	2	3,760	1,026	2	2,252	342	29	836	407	359	88.0	36	33	93.3
	バラ	19,493	119	6,112	4,812	19	3,950	-	-	-	273	243	89.0	137	138	100.6
	スターチス	187	1	4,673	5,306	21	3,939	101	24	2,388	177	156	88.0	46	46	100.3
	その他切り花類	17,637	107	6,051	12,560	58	4,642	1,742	299	1,719	2,271	2,044	90.0	397	464	117.0
	計	37,933	229		23,704	101		2,185	352		3,128	2,801	89.5	616	682	110.7
鉢花類	球根類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シンビジウム	52,879	462	8,730	-	-	-	-	-	-	545	529	97.0	429	462	107.7
	コチョウラン	55,796	954	17,097	-	-	-	-	-	-	558	558	100.0	892	954	107.0
	シクラメン	55,755	474	8,500	-	-	-	-	-	-	563	558	99.0	456	474	104.0
	その他鉢花類	45,563	394	8,657	-	-	-	-	-	-	480	456	95.0	411	394	96.0
計	209,992	2,284		-	-		-	-		2,146	2,100	97.9	2,187	2,284	104.4	
観葉植物類	2,740	7	2,437	-	-	-	-	-	-	26	27	104.0	7	7	93.6	
花壇苗	8,178	44	5,347	83,744	350	4,177	1,175	294	2,505	2,228	2,095	94.0	718	688	95.9	
盆栽類	325	1	3,051	902	2	2,671	674	37	544	723	686	95.0	42	40	95.0	
枝物・花木類	2,064	2	773	-	-	-	2,381	105	443	2,528	2,402	95.0	117	107	91.2	
苗物	14,267	224	15,690	-	-	-	-	-	-	159	143	90.0	251	224	89.1	
合 計	275,498	2,790		108,350	453		6,415	789		10,938	10,254	93.7	3,938	4,031	102.4	

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) やまなしの花新商品開発強化支援事業

実需者のニーズの高い新品目(花ハス、観葉植物等)について、種苗、生産資材の導入支援および栽培適性調査の実施を支援した。

(3) 花き振興促進事業（高冷地野菜・花き振興センター）

本県花きの生産振興を図るため、研修会の開催や新品種・有望品種の展示を行った。
また、県が品種及び栽培技術を開発したミニコチョウラン、ピラミッドアジサイ（ノリウツギ）、
キャットミントの苗や、産地の需要に応じた花き品目の苗を県内農家に供給した。

事業費：6,402千円（実績額）

事業内容：次のとおり

①花きの生産・流通・消費に関する研修、花き新品種の実証展示等

名 称		実施回数	対 象	参加延人数	内 容
研修会	専門研修	9回	生産者等	101人	生産技術、商品開発等
	その他研修	4回	生産者等	1,161人	新品種展示会
講習会	技術講習会	30回	生産者等	301人	栽培技術講習会等

②種苗生産実績

品 目	規 格	生産数量(本・株)
小型コチョウラン苗	フラスコ苗	500
ノリウツギ苗「ライムライト」	3.5号ポット	901
ノリウツギ苗「山梨24-1」	3.5号ポット	702
ノリウツギ苗「山梨22-1」	3.5号ポット	1,282
キャットミント「コマ」	2.5号ポット	127
キャットミント「ヤツ」	2.5号ポット	127
キャットミント「フジ」	2.5号ポット	397
ヘリクリサム	288穴セルトレイ	8,400
クラスペディア	288穴セルトレイ	1,150

4 特産作物（養蚕を除く）

(1) 生産の概要

特産作物の栽培面積は、こんにやくで前年比94.0%、茶で前年比94.3%、その他で前年比116.8%となり、全体では前年比98.3%となった。

また、生産額については、こんにやくが前年比93.1%、茶が84.2%、その他が116.8%となり、全体で前年比97.7%となった。

令和4年生産額実績

区分	年次	栽培面積 (ha、%)			10a当たり収量(kg)		生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年
こんにやく	生いも	25	24	94.0	521	518	137	128	93.3	22	20	93.1	158	160
	茶	荒茶	87	82	94.3	37	32	32	26	81.6	60	51	84.2	1,881
そ の 他		25	29	116.8			60	70	116.8	48	56	116.8	805	805
計		137	135	98.3			229	224	97.8	130	127	97.7		

※その他については、薬用作物や桑茶等。

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 茶産地育成推進事業

県産茶「甲斐のみどり」の品質向上、販路拡大を図り、茶産地の育成を推進するため、次の事業を実施した。

事業主体	事業内容	補助率	事業費	補助金
山梨県 茶振興協議会	<ul style="list-style-type: none"> 安定生産対策（講習会開催、オペレーターの育成等） 消費拡大対策（ティーバッグ作成等） 茶利用拡大対策（飲食店、宿泊施設等へのPR等） 	1/2 以内	1,714,782円	487千円

5 養蚕

(1) 生産の概要

養蚕従事者の高齢化など養蚕業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、栽培面積、生産量ともに減少したため、生産額は85.5%となった。

概 況

	養蚕戸数	繭生産量
年計	4戸	2,150kg

(食糧花き水産課調べ)

令和4年生産額実績

区分 作物名	年次	栽培面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)			生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年(A)	4年(B)	比率(B/A)	3年	4年	
蚕 繭		26	22	85.0			3	2	85.0	5	4	85.5	2,003	1,983	

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

1 流通主要施策

(1) 青果物標準出荷規格協議会事業

県産青果物の出荷規格を統一し、商品価値の向上を図るため、次の事業を実施した。

ア 青果物等級格付団体の指定及び検査格付員の認定

団体の指定 14 団体

検査格付員の認定 150 名（総格付員認定者数 657 名）

イ 検査格付員認定講習会の開催（R5.3.15 開催）

(2) 農産物ブランド化推進事業

ア 県産農産物マーケティングリサーチ事業

県産農産物の販路拡大を図るため、卸売業者・輸出業者等と意見交換を行うとともに、先進地の取り組み状況等を調査した。

事業費 229 千円

調査実施場所 大阪府、和歌山県

イ 農産物ブランド化支援事業費補助金

県産農産物の販路開拓・拡大を図るため、農業関係団体が行うトップセールスや県産オリジナル品種等の知名度アップのためのPR等の取り組みについて支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 14,000 千円

- 事業の内容
- ① 京浜地区・中京地区トップセールス
 - ② 県産オリジナル品種等の知名度アップのPR
 - ③ 全国の量販店等での「フルーツフェア」等の実施
 - ④ 広告媒体を活用したPR
(テレビ、ラジオ、ヴァンフォーレ甲府ユニフォーム等)
 - ⑤ 地産地消又は地産訪消のキャンペーンの実施
 - ⑥ SNS、YouTube等を活用した情報発信

ウ 農産物流通販売強化対策事業費補助金

県産農産物の流通販売の強化を図るため、市場情報等を収集・提供する農産物インフォメーションセンター・輸出促進センターの運営について支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 4,931 千円

設置場所 東京都大田区 大田市場内

職員数 4 名（販売・輸出支援課 2 名、全国農業協同組合連合会山梨県本部 2 名）

(3) 農産物魅力発信事業

ア 農畜水産物ブランド強化プロモーション事業

多様な価値観を持つ消費者等に対して広く県産農畜水産物を知ってもらうため、令和3年4月に創設した「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、品質の高さに加え、農業分

野におけるSDGsの取り組みなど、おいしさの先を行く、付加価値の高い県産農畜水産物の魅力や本県農業の特徴を、積極的に発信するプロモーションを実施した。

事業費 26,042 千円

事業の内容 ①情報発信の基盤として、「おいしい未来へ やまなし」特設ホームページ内にスモモの特設ページを制作して、令和4年6月28日から公開した。

<https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/nochikusanbutsu/sumomo.html>

②「おいしい未来へ やまなし」特設ページ内に5名の生産者を紹介する記事を作成し掲載した。

③質が高く知名度も高いWEB媒体に8本の記事を掲載し、情報発信した。

④生産者や出荷団体等が販売資材へ「おいしい未来へ やまなし」ロゴマークを表示するためのデザイン代などにかかる費用を24件支援した。

⑤「おいしい未来へ やまなし」のリーフレット、のぼり旗などのPR資材を制作し、プロモーションに活用した。

⑥県産果実のプロモーション用の動画を2本（モモ、ブドウ）作成した。

⑦匠の生産技術のプロモーション用の動画を1本（モモとブドウ）発注した。

イ 4パーミル・イニシアチブ農産物ブランド化推進事業

果樹園で発生する剪定枝を「炭」にして土壌に還元するなどして、炭素を貯留することで二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ」の取り組みにより生産された県産果実が、新たなブランドとして幅広く認知され、多くの消費者が購入するためのプロモーションを実施した。

事業費 5,243 千円

事業の内容 ①「やまなし4パーミル・イニシアチブ認証農産物」の販売ターゲットとなる環境問題に関心の高い消費者層（エシカル消費層）にアプローチ可能な小売店3店舗で販売フェアを実施した。

②「やまなし4パーミル・イニシアチブ認証農産物」の認知度を向上させるため、YouTubeにWEB広告を掲載した。

③リーフレット、ミニのぼりなどのPR資材を制作し、イベント等で活用した。

ウ 富士の介販路拡大プロモーション事業

県が開発した「富士の介」を高級魚として販売するためのPR活動を実施。

事業費 2,865 千円

事業の内容 富士の介の認知度向上と販路拡大を図るため、販促資材の制作や国際見本市への出展によりPRを実施した。

エ 「やまなしジビエ」ブランド力向上事業

捕獲ジカを地域資源として有効活用し地域の活性化を図った。

事業費 914 千円

事業の内容 「やまなしジビエフェア」を開催したほか、日本ジビエサミットに参画するなど「やまなしジビエ」の消費拡大を図った。

オ やまなし食材消費拡大推進事業費

山梨県内で生産された農畜水産物等について、ECサイトを活用した販売体制の確立や、レシピ動画等を活用した商品の高付加価値化など山梨県産農畜水産物等のファンづくりを図った。

事業費 10,400 千円

事業の内容 山梨県産農畜水産物等を扱うECサイトの開設、県産農産物等を活用した
レシピ動画作成や料理教室の実施など県産農畜水産物等のPRを図った。

カ バイ・ふじのくに「物産市」開催費

県産農畜水産物の消費拡大及び販路拡大を図るため、静岡県と相互に物産市を開催した。

事業費 3,173 千円

事業の内容 ①バイ・ふじのくに 物産展 in 静岡伊勢丹

実施日：令和4年6月4日～5日、7月23日～24日、
9月17日～18日

場 所：静岡伊勢丹

②バイ・ふじのくに 山梨物産市 in しずおか

実施日：令和4年10月1日～2日

場 所：静岡県静岡市 青葉公園

③バイ・ふじのくに 静岡物産市 in 道の駅富士川

実施日：令和4年9月17日～18日

場 所：道の駅富士川

④バイ・ふじのくに個別商談会

実施日：令和5年3月7日

場 所：田子重

⑤バイ・ふじのくに山梨直売会

実施日：令和5年3月18日

場 所：しずてつストア長泉店

(4) 農産物海外販路拡大支援事業

ア 農産物輸出拡大サポート事業

事業費 624 千円

事業の内容 フルーツフェアの開催及びフルーツショップの設置、PR資材の作成等及び
ジェトロメンバーズ会費

イ 農産物戦略的輸出拡大事業

事業費 45,645 千円

事業の内容 ①農産物戦略的輸出拡大業務

・香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、UAE、中国において、小売店
舗店頭での販売促進イベント（リアル）とSNS等のインターネット（デジタル）
を組み合わせたリアル×デジタルのプロモーションを実施した（中国はデジタ
ルのみ実施）。

・生産者、国内事業者、海外事業者間の関係性を向上し、相互の意思疎通や情報
連携を密にし、共通の目標に向けて取り組む土壌をつくることに注力して取り
組んだ。

・香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、UAE、中国を対象に、消費行
動や市場環境等の動向を把握するための調査を実施した。

ウ やまなしGFPグローバル産地づくり推進事業

事業費 6,000 千円

事業の内容 国の「G F P グローバル産地づくり推進事業」の事業採択を受けた民間事業者が実施する、輸出事業計画の策定及び計画の実施体制の構築、事業効果の検証・改善等の取り組みを支援した。

県産果実の輸出額実績

(単位：千円)

区分	香港	台湾	シンガ ポール	マレー シア	タイ	その他	合計
R3	1,180,942	460,087	68,776	18,483	25,505	2,342	1,756,135
R4	1,411,855	484,137	101,024	39,811	27,371	8,600	2,072,797

(販売・輸出支援課調べ)

(5) 卸売市場流通対策事業

生鮮食料品取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売市場の流通対策を実施した。

ア 卸売業者等の指導・監督

- ・卸売業者の業務の運営及び財務に関する検査の実施等

第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

農業用廃プラスチックの不法投棄による自然環境の汚染を未然に防止するため、（公社）山梨県農業用廃プラスチック処理センターにより、適正処理を推進した。

項 目	負 担 区 分			
	県	市町村	農協連	農家
事業運営費	千円 1,484	千円 1,484	千円 1,484	千円 1,484

農業用廃プラスチックの処理状況

（単位：ト）

項 目	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
回 収 量	503	517	558	531	598	555	508
処 理 量	508	540	564	596	653	568	549

注：処理量については、前年度残も含めた数字である。

1 事業の概要

(1) 防疫推進事業

防除技術の統一と防除の合理化の推進および農薬の安全かつ適正使用を図るため、病虫害防除基準・農薬適正使用指針を作成し、関係指導機関に配布するとともに、毎月1回病虫害発生予報を発表し防除の推進を図った。

ア 農薬適正使用対策

農薬の適正使用を積極的に推進し、農薬危害防止を図るため6月1日から9月30日までを「農薬危害防止運動実施期間」として設定し、ポスターなどの配布を行うとともにラジオなどの広報機関を通じて危害防止の徹底を図った。

イ 病虫害発生予察情報の提供

(ア) 発生予報

12月を除く年間11回、毎月1日付けで発生予察に基づき、主要病虫害の発生時期や発生量など発生予報を提供。

(イ) 病虫害防除所情報

令和4年5月18日 ブドウべと病の防除対策について
令和4年6月1日 ブドウ晩腐病の防除対策について
令和4年6月29日 施設栽培トマトの黄化葉巻病対策について
令和4年7月14日 果樹カメムシ類の発生状況と防除対策について
令和4年7月22日 イネいもち病の発生状況と防除対策について
令和4年7月22日 水稻の斑点米カメムシ類の発生状況と防除対策について

(ウ) 注意報

なし

(エ) 特殊報

なし

(2) 病虫害防除所

植物防疫法第33条に基づく山梨県農作物の病虫害防除に関する条例により、病虫害防除員を次のとおり設置している。

病虫害防除員の設置状況（令和4年度）

市町村名	人数	市町村名	人数	市町村名	人数
甲府市	3	昭和町	1	早川町・身延町	1
甲斐市	3	甲州市	10	南部町	1
中央市	2	山梨市	7	富士吉田市・都留市・西桂町・道志村・忍野村・山中湖村	1
南アルプス市	5	笛吹市	8	富士河口湖町	1
韮崎市	3	市川三郷町	2	鳴沢村	1
北杜市	5	富士川町	1	大月市	1
				上野原市・丹波山村・小菅村	1
				計	57

県有防除機具の保管状況

品名	台数	備考
土壌消毒機	3	手動式
搭載式動力噴霧機	2	普通トラック搭載 薬液タンク容量 500l 薬剤到達距離 20m ホースの長さ 50m 立木用噴口 2ヶ
携帯型動力噴射機	1	共立携帯用セット動噴 HPE-170 ホースの長さ 25m

貸付状況

防除機名	貸付回数	貸付延日数
搭載式動力噴霧機	10回	10日
手動式土壌消毒機	実績なし	実績なし

2 主な病害虫の発生概況

(1) 果樹

○モモ

ももせん孔細菌病は、常発地を除き、春型枝病斑の発生はほとんど見られなかった。その後、葉や果実で発生が確認されたが、発病葉率は平年より少なく、果実の発生も問題にならなかった。うどんこ病は、広域的に発生が見られたが、発生量は平年並であった。縮葉病、黒星病、灰星病の発生量は概ね平年並であった。モモハモグリガの越冬量は平年並からやや多い傾向であった。ナシヒメシンクイ、モモシンクイガ、ハダニ類、ミカンキイロアザミウマなどの発生量は平年並であった。

○ブドウ

黒とう病は、シャインマスカットを中心に発生が認められ発生量はやや多かった。晩腐病、べと病、うどんこ病、さび病、灰色かび病の発生量は平年並であった。クビアカスカシバは山沿い、荒廃園周辺を中心として県下全域で発生が見られ、発生量は平年並からやや多かった。アザミウマ類、クワコナカイガラムシの発生量は平年並であった。

○スモモ

黒斑病の発生量は少なかった。ふくろみ病、灰星病、スモモヒメシンクイの発生量は平年並であった。

○オウトウ

褐色せん孔病の発生量は平年並からやや多かった。炭疽病、灰星病、オウトウショウジョウバエ、ハダニ類、カイガラムシ類の発生は概ね平年並であった。

○果樹全般

カメムシ類は平年並からやや多く、山沿い地域や荒廃園周辺を中心に県下全域で発生が見られ、シャインマスカット等の黄緑色系品種のブドウやモモで被害が認められた。

(2) 野菜

○冬春トマト（半促成）

灰色かび病、葉かび病、黄化葉巻病、アブラムシ類、ミカンキイロアザミウマの発生量はいずれも平年並であった。コナジラミ類は、発生の多かった前年に比べて、全体的にやや少ない発生であった。

○抑制トマト

疫病、灰色かび病は、作型の終盤にかけて発生が平年よりやや多く見られたが、概ね平年並であった。コナジラミ類は、発生の多かった前年に比べて、全体的にやや少ない発生であった。葉かび病、アブラムシ類、ミカンキイロアザミウマの発生量は平年並であった。

○冬春キュウリ（半促成）

べと病、うどんこ病、灰色かび病、褐斑病、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○抑制キュウリ

べと病、うどんこ病、灰色かび病、褐斑病、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量は

いずれも平年並であった。

○夏秋キュウリ

べと病、うどんこ病、灰色かび病、斑点細菌病、ハスモンヨトウ、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○夏秋ナス

うどんこ病は、一時的にやや発生が多く見られたが、全体的には概ね平年並であった。褐色腐敗病、灰色かび病、アブラムシ類の発生量は平年並であった。オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期、誘殺量は平年並であった。ハスモンヨトウのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であったが、誘殺量は8月までやや少なく、9月以降は平年並となった。

○夏秋キャベツ

黒腐病は、発生量がやや多かった。軟腐病、株腐病の発生は平年並であった。オオタバコガ及びコナガのフェロモントラップへの誘殺時期、誘殺量は平年並であった。

○スイートコーン

オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期及び誘殺数は、平年並であった。アワノメイガのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であったが、誘殺量は平年よりやや多かった。近年ハダニ類の発生が多い傾向にある。

○イチゴ

炭疽病は、定植後から発生が見られたほ場もあったが、発生量は平年並であった。うどんこ病の発生量は平年並からやや少なかった。ハダニ類の発生量は平年並だった。

(3) 普通作物

○稲

葉いもちの発生は、県下全域でやや多かった。また8月以降も曇雨天が続き、発生が助長された。穂いもちの発生もやや多く推移した。斑点米カメムシ類は山沿いの一部圃場や早生品種などでやや多かった。すくい取り調査における主な種はクモヘリカメムシとアカヒゲホソミドリカスミカメだった。

○麦

うどんこ病の発生量は平年並であった。一部地域のほ場でハリガネムシによる株の枯死症状が見られた。

○大豆

莢害虫類、吸実性カメムシ類は県下全域で発生が見られ、被害は平年並であった。

(4) 樹木類

アメリカシロヒトリは、甲斐市では平年よりも全体的に発生量が少なかった。一方笛吹市では発生量は多かった。果樹などの生産現場においても防除が必要であったとの報告があった。また、第2世代成虫の発生量は両地点とも少なかった。

1 概況

畜産物の総生産額は、前年比 98.3%の 13,845 百万円となった。

畜産物生産額実績 (t、百万円)

種 類		区分 年次	生 産 量		生 産 額	
			R3	R4	R3	R4
乳 類	牛 乳		22,253	22,371	2,748	2,768
	山 羊 乳		53	59	6	7
	小 計		22,306	22,430	2,754	2,775
肉 類	牛		1,461	1,459	2,431	2,362
	馬		117	80	82	56
	豚		3,796	2,544	2,204	1,607
	山羊・綿羊		19	21	34	39
	シカ		8	14	12	21
	鶏		5,422	5,270	1,471	1,647
	小 計		10,823	9,388	6,234	5,732
鶏 卵			12,291	12,006	4,301	4,593
そ の 他					792	745
合 計			45,420	43,824	14,081	13,845

家畜飼養頭羽数・戸数 (頭、千羽、戸、%)

区分 種類 年次	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
飼養頭羽数	3,590	3,450	5,020	5,250	10,800	10,300	585	535	351	389
同 上 前年対比	103.8	96.1	100.2	104.6	65.5	95.4	109.6	91.5	85.8	110.8
飼養戸数	52	51	60	62	14	15	22	22	8	8
同 上 前年対比	96.3	98.1	95.2	103.3	87.5	107.1	100.0	100.0	80.0	100.0
1戸当たり 頭羽数	69.0	67.6	83.7	84.7	771.4	686.7	26.6	24.3	43.9	48.6

※農林水産統計（「畜産統計」各年2月1日現在）より出典。

採卵鶏は成鶏雌1,000羽以上の飼養者をカウント。

2 家畜の改良増殖

(1) 種畜の概要

乳用牛及び肉用牛の人工授精用精液については、(一社)家畜改良事業団等から凍結精液を購入し使用している。

県では受精卵移植技術を用いた改良速度の向上を図るため、平成5年度より畜産酪農技術センター長坂支所(旧酪農試験場)〔受精卵供給センター〕において採卵した優良受精卵を売却している。

豚については、畜産酪農技術センター(旧畜産試験場)において平成24年度にアイオワ州等から導入したパークシャー種とデュロック種を基豚とした雄系新系統豚「フジザクラDB」を開発し、養豚農家への配布を行っている。ランドレース種である雌系系統豚「フジザクラ」は開放型育種により維持している。

平成25年度から、これらの種豚を用いて生産する新銘柄豚肉「甲州富士桜ポーク」の販売が行われている。

令和4年 県けい養種雄畜 (頭)

家畜別	品種	頭数	けい養場所
豚	ランドレース種	5	畜産酪農技術センター
	ハンプシャー種	0	
	大ヨークシャー種	2	
	デュロック種	2	
	パークシャー種	0	
	合成豚 (フジザクラDB)	15	

令和4年 種畜検査認定頭数 (頭)

家畜別	品種	頭数	けい養場所
豚	ランドレース種	2	畜産酪農技術センター
	ハンプシャー種	0	
	大ヨークシャー種	2	
	デュロック種	2	
	パークシャー種	0	
	ヨークシャー種	0	
	合成豚 (フジザクラDB)	4	
馬	アラボ・フリージアン種	1	(株)YUKI HARI SPORT HORSES
	SBS種	1	

(2) 検定事業

乳用牛、肉用牛、豚及び鶏について、改良のため行った検定事業は次のとおりである。

なお、優良乳用種雄牛選抜事業は平成5年度検定終了分をもって終了し、農家の牛を使って行うフィールド検定に全面的に移行した。代わって平成5年度より、農家に優秀な受精卵を売却するため、受精卵を採取する乳用雌牛を選抜する事業(優良乳用供卵牛選抜事業)を開始した。

また、肉用種雄牛後代検定事業については平成13年度をもって終了している。

令和4年 検定成績

優良乳用供卵牛選抜	肉用種雄牛検定	豚産肉能力検定	鶏 検 定		
			シャモ	肉用鶏	水禽
ホルスタイン種2種	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽

(3) 家畜導入事業

肉用牛及び乳用牛、養豚の振興に資することを目的に導入した種畜は、次のとおりである。

令和4年 種畜導入実績

畜種	品 種	頭 数	購入費(千円)	うち補助金(千円)	事業主体
豚	大ヨークシャー種	雄2、雌2	201	—	県

(4) 受精卵供給促進事業

乳用牛・肉用牛の改良促進のため売却した受精卵は、次のとおりである。

令和4年 受精卵の売却実績 (個)

乳用牛	肉用牛	計
16	216	232

3 畜産振興計画策定市町

酪農・肉用牛生産近代化計画策定市町の状況

(戸、頭)

市 町	酪 農						肉 用 牛					
	戸 数			飼 養 頭 数			戸 数			飼 養 頭 数		
	R3	R4	R4/R3 (%)	R3	R4	R4/R3 (%)	R3	R4	R4/R3 (%)	R3	R4	R4/R3 (%)
甲 府 市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	X	X	—
韮 崎 市	—	—	—	—	—	—	9	9	100.0	585	570	9744
北 杜 市	20	20	100.0	939	941	100.2	26	27	103.9	1,134	1,162	102.5
南アルプス	—	—	—	—	—	—	5	5	100.0	X	X	—
甲 斐 市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	X	X	—

笛吹市	—	—	—	—	—	—	4	4	100.0	X	X	—
中央市	1	1	100.0	X	X	—	2	2	100.0	X	X	—
富士河口湖	28	27	100.0	2,605	2,532	97.2	9	9	100.0	845	863	102.1
計	49	48	98.0	—	—	—	59	60	101.7	—	—	—
県計	51	50	98.0	3,604	3,517	97.6	61	60	98.4	4,661	4,693	100.6

(家畜保健衛生所調べ)

4 畜産物の流通

(1) 生 乳

生 乳 生 産 流 通 状 況

区 分		R3年度	R4年度	R4/R3
県内生産量		22,254t	22,371t	100.5
加工原料乳 生産者補給 交付金交付 業務	受託販売数量	13,955t	13,608t	97.5
	加工原料乳 補給金対象数量	1,245t	1,502t	120.6
	脱脂粉乳・バター チーズ			
	加工原料乳 補給金交付単価	8.26円/kg	8.26円/kg	100.0
	脱脂粉乳・バター チーズ			
加工原料乳補給金交付額		10,284千円	12,412千円	120.7

学 校 給 食 用 牛 乳 供 給 状 況

区 分	R3年度	R4年度	R4/R3(%)	備 考
供 給 校 数	125	125	100.0	学校給食用 牛乳供給事業
供 給 本 数	4,266,085	4,338,947	101.7	
供 給 量(kl)	853	868	101.8	

(2) 肉 類

肉 畜 出 荷 頭 羽 数

(頭、千羽、%)

区分 年次	牛			馬	豚	鶏	
	肉用牛	乳用牛	計			ブロイラー※	産 鶏
R3	1,057	2,154	3,211	291	48,664	1,890	488
R4	1,069	2,154	3,223	184	32,611	1,835	477
R4/R3	101.1	100.0	100.3	63.2	67.0	97.1	97.7

※甲州地どり、甲州類落鶏を含む
(農業及び水産業生産額実績より)

令和4年 山梨食肉流通センター事業実績

(頭、%)

畜種	牛	馬	豚	めん山羊
と畜頭数	4,988	593	38,976	76
上場頭数	3,221	0	13,912	—
上場率	61.8	0	36.1	—

(3) 鶏 卵

鶏卵の生産出荷の状況

(千羽、t、%)

年次	成鶏羽数	生産量	出荷量
R3	379	8,339	—
R4	484	9,255	—
R4/R3	127.7	110.0	—

(畜産統計及び鶏卵流通統計より)

5 畜産コンサルタント事業

(公社)山梨県畜産協会に委託し、畜産経営体の生産技術及び経営能力の向上を目的に畜産農家を対象に行った畜産コンサルタント事業は、次のとおりである。

令和4年 畜産コンサルタント事業等実績

(戸)

区分	経営診断 改善指導	経営管理 指導	生産技術 指導	フォロー アップ 指導	集団活動 推進指導	資金等 経営安定 指導	通信 教育	畜産情報 発行
酪農	3	6	3	5		3		
肉用牛	3	5	6	2		1		
養豚	2	2	6	1	—	1	—	—
養鶏	0	0	2	0		0		
その他	0	1	1	1		0		
計	8	14	18	9		5		

6 草地及び飼料作物

大家畜畜産経営の安定的な発展を図るためには、牧草、飼料作物等の粗飼料自給率を向上させることが必要である。

そのための生産基盤の整備及び生産利用施設、機械の整備に対する助成や自給飼料生産に向けた取り組みを行っている。

令和4年 飼料作物の作付状況

(ha)

飼料作物		
飼料作物	牧草	計
—	—	—

※令和4年調査は主産県調査のため本県は未実施

(1) 飼料作物優良品種選定普及促進事業

飼料作物優良品種選定試験を行い、本県に適した県奨励品種を選定し、効率的な飼料生産を

推進している。令和4年度は、飼料用とうもろこし1品種の選定を行った。

(2) 飼料利用高度化推進事業

自給飼料を活用した飼料給与メニューの設定のため、畜産農家から依頼のあった粗飼料について分析を実施している。令和4年度は303件の分析を実施。

(3) 自給飼料増産推進事業

飼料自給率の向上を図るため、飼料用米や稲WC S等の利用拡大に向けた耕種農家と畜産農家のマッチング等を推進している。

7 家畜衛生

令和4年 家畜伝染病予防事業実績

(頭、羽)

検		査					
結核	ブルセラ症	ひな白痢 (サルモネラ症)	腐蛆病	ピロプラズマ症	馬伝染性貧血	マイコプラズマ症	ヨーネ病
0	0	0	2,829	0	7	0	4,978

検		査				
牛伝染性 疾病	豚伝染性 疾病	ニューカッ スル病	鶏伝染性 疾病	豚トキソ プラズ症	豚オーエス キー病	牛伝染性 リンパ腫
26,627	204,415	310	2,532,098	0	286	1,822

注		射		
豚熱	豚丹毒	イバラキ病	牛伝染性 鼻気管炎	ニューカッ スル病
25,113	740	0	1,282	597,000

令和4年 家畜伝染病発生年報

畜種	発 生 頭 羽 群 数	へい死 頭 羽 群 数	殺処 分 頭 羽 群 数	回 復 頭 羽 群 数	疾 病 名
牛	19	0	19	0	ヨーネ病

8 県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）

県は、肉用牛の生産振興と乳用牛成牛の確保を図るため、県立八ヶ岳牧場において、肉用牛の生産育成と民間の乳用牛及び肉用牛等の周年受託管理を行っている。

(頭)

県有黒毛和種			受託家畜			
飼養 期間	けい養 頭数	うち 成雌数	受託期間	牧場利用実頭数		
				牛	馬	計
周年	345	191	4月1日～3月31日	790	0	790

9 肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産者安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格低落時に生産者に対して生産者補給金を交付し肉用子牛生産の安定等を図るための積立を行う。

(頭)

個体登録申請 農家戸数	個 体 登 録 頭 数					
	黒毛 和種	褐毛 和種	その他 肉 専	乳用種	交雑種	合 計
8	29	0	0	111	428	568

10 施設等整備事業

畜産クラスター事業等を活用した、施設整備、機械導入等への取り組みに対し支援を行っている。令和4年度は補助金助成なし。

1 内水面漁業振興

河川湖沼の漁業権漁場における漁業調整、漁業協同組合の指導、増殖放流や養殖生産等の支援により内水面漁業の振興を図った。

(1) 漁業調整

漁業法等関係法令に基づき、多種多様な漁業及び遊漁が同一漁場で円滑に行われるよう総合利用を図るとともに、水産動植物の資源保全等による持続的な利用を図るため、必要な制限等を行った。

- 山梨県内水面漁場管理委員会を年4回開催し、県内の水産動植物の採捕及び保全に関する制限等について委員会に諮った。主な審議事項は次のとおりである。
 - ・ 漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更に係る答申
 - ・ 東京都からの小袖川に係る免許内容の事前決定についての諮問・答申
 - ・ レイクトラウトの取り扱いに関する委員会指示の発出
 - ・ コイの移動・移植の制限に関する委員会指示の継続
 - ・ 溪流魚の放流制限に関する委員会指示の継続
 - ・ 河口湖流入河川におけるワカサギの採捕禁止に係る委員会指示の継続
 - ・ 琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示の継続
 - ・ 委員会が示す目標増殖量等について
 - ・ 漁業協同組合における令和4年度の増殖実績について
 - ・ オクチバス漁業に係る令和4年度の増殖実績について
- 県漁業調整規則に基づく水産動植物の採捕の許可又は試験研究のための特別採捕の許可
 - ・ 水産動植物の採捕の許可1件（申請1件）
 - ・ 特別採捕許可14件（申請14件）

(2) 漁業協同組合の指導

18漁業協同組合（養殖漁業協同組合を含む）及び山梨県漁業協同組合連合会に対して、漁業権の管理、組合の運営等に関する指導を行った。

- 常例検査として6漁協を検査した。
 - ・ 山梨中央漁協、早川漁協、丹波川漁協、精進湖漁協、本栖湖漁協、県漁連

(3) 漁業権魚種の増殖放流

漁業法に基づく第五種共同漁業権が免許されている17漁業協同組合により、水産資源の繁殖保護を図るため、増殖放流が行われた。

令和4年増殖放流実績

魚種 区分	アユ (千尾)	ニジマス (千尾)	ヤマメ、 アマゴ、 イワナ (千尾)	ウナギ (kg)	コイ (千尾)	ワカサギ (百万粒)	フナ (千尾)	ヒメマス (千尾)	オオクチ バス (千尾)	その他	合計
湖沼	-	14	-	185	4	827	20	189	18		-
河川	2,353	75	615	76	1	3	3	-	-		-
合計	2,353	89	615	261	5	830	23	189	18		-
金額 (千円)	28,904	10,030	37,705	861	830	7,155	3,519	13,930	10,930	728	114,592

(食糧花き水産課調べ)

(4) 内水面利用啓発事業

多くの県民が川や魚への関心を高め、それらを守り育てようという意識の高揚を図るための経費に対して助成した。

令和4年度内水面利用啓発事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
内水面利用啓発事業	県漁業協同組合連合会	・河川等の遊漁巡回指導 ・ポスター、パンフレット等の配布	千円 1,480	千円 300	

(5) カワウ食害防止総合対策事業

カワウの食害に対し、魚類の被害を防ぐとともに、カワウの生息数の抑制等を行った。

令和4年度カワウ食害防止総合対策事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
カワウ食害 防止総合対策事業	・県 ・県漁業協同組合連合会	・生息飛来状況調査 ・食害防止対策 ・繁殖抑制	千円 8,608	千円 3,747	調査は 県漁連 に委託

(6) 養殖生産

県内の養殖業者は46業者で、水産物の生産量、生産額がともに前年より増加した。

令和4年生産額実績

魚種名	生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			1kg当たり単価(円)		備考
	3年 (A)	4年 (B)	比率 (B/A)	3年 (A)	4年 (B)	比率 (B/A)	3年	4年	
ニジマス	716	709	99.0	539	570	105.8	753	805	
ヤマメ、アマゴ、イワナ	143	130	90.9	180	167	92.8	1,253	1,291	
アユ	12	11	91.7	43	35	81.4	3,492	3,282	
ニシキゴイ	16	16	100.0	78	79	101.3	—	—	
富士の介	47	65	138.3	71	98	138.0	1,501	1,501	
その他	91	91	100.0	227	339	149.3	—	—	コイ・ウナギ・ブラウントラウト・ステールヘッド・ヒメマス等
養殖生産の計	1,026	1,020	99.4	1,137	1,288	113.3	—	—	

(7) 指定管理者の運営状況の確認

平成21年度から指定管理者制度を導入した、県立富士湧水の里水族館について、(株)桔梗屋の運営状況の確認を行った。令和4年度の入館者数は、180,912人であった。

(8) 一奇跡の魚—クニマス展示館の運営

西湖を訪れた県内外の人々に対して、西湖が世界中でただ1箇所のクニマスが生息している湖であることや、クニマス及びその生息環境の保全に取り組んでいること等を普及啓発するとともに、地域振興を図ることを目的として、西湖コウモリ穴管理棟の一部を改修して整備し、平成28年4月27日に開館した。令和4年度の入館者数は36,027人であった。

2 水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要

(1) 試験研究、調査の概要

ア 外来魚仔稚魚駆除を目的としたライトトラップの開発と実証

外来魚駆除を目的としたライトトラップを開発し、ため池にてオオクチバス仔稚魚の採捕試験を行った。5月下旬から約2ヶ月間にかけて多数の仔稚魚が採捕され、開発したライトトラップは、駆除の新たなツールとして有用であることが明らかとなった。

イ 迅速なヨーロッパウナギの判別方法の開発

ヨーロッパウナギとニホンウナギを識別可能な種特異的プライマーを設計した。また、PCR酵素 KOD FX Neo を用いることで、生きたウナギの体表粘液を鋳型とした迅速な種判別 PCR が可能となった。

ウ 富士の介及びニジマス 2 系統のサケ科魚ヘルペスウイルスに対する感受性

富士の介はニジマスに比べサケ科魚ヘルペスウイルス（OMV）に対する抗病性が優れるが、感染強度によっては発病のリスクがあるため、防疫上十分に注意が必要である。なお、ニジマスの系統間においても OMV に対する感受性には差異がある。

エ 琴川ダム湖における 2022 年度のコクチバス駆除結果

本格的な駆除を始めて 3 年目となる 2022 年度はコクチバスの目視個体数、駆除個体数とも最小であった。3 カ年の駆除の効果が現れており生息個体数が減少していると考えられる。

オ 本栖湖におけるレイクトラウトの生息確認

2022 年 11 月に本栖湖において全国で 2 例目となるレイクトラウトの生息が確認された。同年 12 月から刺網を主体とした調査・駆除を開始した結果、2023 年 3 月上旬までに 28 尾のレイクトラウトが捕獲された。

カ 西湖におけるクニマス資源の動向

2021 年秋のクニマス資源量は 17,030 尾（1 歳以上、寿命 6 歳とした場合）と推定された。過去最高となった 2020 年の推定 12,087 尾よりさらに多くなった。

（2）技術指導

ア 養殖に関する技術指導

マス類養殖業者 30 経営体、アユ養殖業者 3 経営体、ニシキゴイ養殖業者 5 経営体、その他魚類養殖業者 2 経営体を巡回し、飼育環境を点検するとともに養殖技術に関する指導を行った。

○ 水産用病ワクチンの使用

水産用ワクチン（ビブリオ病）の使用に際し、業者からの申請に基づきその都度現地調査及び魚病検査を行って使用指導書を発行した。令和 3 年度の使用指導書の発行はニジマスのみで 9 件であった。

○ 水産用抗菌剤の使用に関する指導

水産用抗菌剤の使用に際し、業者からの申請に基づき使用指導書を発行した。令和 4 年度の使用指導書の発行は 7 件、使用業者数は 7 経営体であった。魚種はニジマス、ヤマメ、アマゴ、イワナであった。

○ KHV 病対策

令和 4 年度は発生がなかった。

当所産マゴイ 60 検体について、農林水産省が示した水産防疫対策要綱に準拠し、PCR 法を用いて一次診断を行った。その結果、すべての検体が KHV 陰性と診断された。

○ 輸出錦鯉衛生証明の発行

山梨県輸出錦鯉衛生証明事務取扱要領に基づく、輸出衛生証明書発行ガイドラインのリスト掲載養殖場は 5 経営体で、アメリカ 14 件、イギリス 13 件、デンマーク 1 件、オランダ 2 件、マレーシア 9 件、シンガポール 2 件、インドネシア 3 件、タイ 2 件、ベトナム 8

件、南アフリカ 3 件、ドイツ 5 件の計 62 件の衛生証明書を発行した。

○ 魚病診断

令和 4 年 1 月から 12 月に当所に持ち込まれた検体および現地で採取した 9 魚種、81 検体について魚病の診断を行った。

イ 増殖に関する技術指導

河川湖沼の 14 漁業協同組合等の延べ 139 名に対し 40 回、河川・砂防・市町村・建設事務所等の 11 関係機関の 123 名に対し 17 回の技術指導を行うとともに、随時環境調査や増殖技術情報の伝達を行った。

○ 講習会の開催

増殖技術講習会 令和 4 年 7 月 12 日 県漁連水産会館
「放流だけに頼らない漁場管理」

国立研究開発法人 水産技術研究所 研究員 宮本 幸太 氏

養殖技術講習会 令和 5 年 1 月 17 日 県漁連水産会館
「富士養鱒漁協ブランド大型ニジマス

“富士山の湧水が育てた大々鱒・紅富士”について」

静岡県富士養鱒漁業協同組合 秋山 徳浩 氏

静岡県水産・海洋技術研究所富士養鱒場 佐藤 孝幸 氏

○ 水産技術センター便りの発行

県内水産関係者向けに、山梨県水産技術センター便り No. 73、No. 74 を発行した。

○ 行事等への協力

漁協・漁連・学校等が行う 12 件の事業において、講師や審査委員として協力を行った。

○ 新聞雑誌への掲載等

当所で行う事業等が、新聞等へ 17 回掲載された。

(3) 魚苗の生産供給

アユ・コイ・ホンモロコは本所で、ニジマス等のマス類は忍野支所で生産し、池中養殖用または放流用として県内の漁協や養殖業者に供給した。

アユ稚魚 6,200kg コイ 355kg ホンモロコ 発眼卵30万粒

マス類発眼卵 50万粒 マス類大型魚 840kg マス類稚魚 15,600尾

1 山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）

県内で生産される農水産物を主たる原材料とする加工食品等について基準を定め、その基準に適合しているものを認証することにより消費者の信頼を高め、販売の促進を図るとともに、山梨県農業及び食品産業の振興に資することを目的に、平成2年度から実施している。

- (1) 山梨県農産物等認証会議 委員12名
- (2) 令和4年度末の認証基準設定数は59、認証商品数は42
- (3) 令和4年度実績
 - ア 新規基準設定
なし
 - イ 新規認証（有効期間3年）
なし
 - ウ 認証更新（有効期間5年）（8品目延べ8事業者）
 - ・ 甲州調合味噌（井筒屋醤油（株））
 - ・ 甲州調合味噌（神州一味噌（株）甲府工場）
 - ・ 平飼鶏卵（（有）黒富士農場）
 - ・ 甲州地どり（農事組合法人甲州地どり生産組合）
 - ・ ジャム（農事組合法人ブルーベリー明野）
 - ・ 甲州小梅（南アルプス特産品企業組合 ほたるみ館）
 - ・ 煎茶（まるわ茶園）
 - ・ ワインビネガー（ぶどう酢）（アサヤ食品（株））

2 農業の6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組に対して支援した。

6次産業化ネットワーク活動支援

地域の実情を踏まえたサポート体制を整備し、地域において農林漁業者と多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化を含む農山漁村発イノベーションの取り組みを次とおり支援した。

農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置及び人材育成研修会等の実施

農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営及び人材育成研修会等の実施を山梨県中小企業団体中央会へ委託し、農林漁業者等へのサポート活動の実施や人材育成研修会・インターンシップ研修を行った。

- (1) プランナー等の派遣を通じた個別相談件数 延べ93回
- (2) 人材育成研修会 5回、インターンシップ研修生の受入 3名

3 美味しい甲斐開発プロジェクト事業

県産農産物の付加価値向上や需要拡大を図る6次産業化を進めるため、県農政アドバイザーの小泉武夫先生の助言のもと、売上げ1,000万円を目指す加工品開発に助成するとともに、開発商品等の販路開拓に取り組む農業者等を支援した。

(1) 新たな加工品開発への支援 3事業者

開発商品 スモモとリンゴのジンジャーシロップ、桃のレアチーズケーキ、ドライフルーツを使った琥珀糖

(2) 専門家指導の開催 4回

(3) 販路開拓への支援

- ・県内主要小売店等で組織する山梨流通協議会へ参画および商品選定会への参加
- ・商談会等への参加

1 環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業

本県では、農業の持続的な発展に向け、農業が持つ自然循環機能の活用や農薬及び肥料の適正使用、地力の増進等による環境と調和のとれた農業生産が展開されてきた。

こうした中で、生産性や農業経営の安定を基本とした化学肥料、化学合成農薬の低減の取り組みを、個人から地域へと拡大、定着が図られるよう施策を推進した。

(1) 県事業の概要

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 1回
- ・環境にやさしい生産方式の実証・普及
 - 肥料・農薬使用実態モニタリング事業 対象品目：11品目、調査件数138戸
 - エコ技術実証ほの設置：4箇所（キュウリ、シャインマスカット各1箇所、ブロッコリー2箇所）
 - エコファーマーの認定支援（土壌分析等）
- ・環境保全型農業直接支払補助金
- ・甲斐のこだわり環境農産物認証事業

(2) 環境保全型農業直接支払補助金

農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上（果樹では3割以上）低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取り組みに対し、掛かり増し経費を助成した。

- ・取組市町村数 10市町村
- ・取組面積 183.63ha
- ・事業費 18,185千円（国・県補助額13,639千円）

(3) 甲斐のこだわり環境農産物認証事業

県内で生産される農産物に対し、県農作物慣行基準で定める化学合成農薬及び化学肥料をそれぞれ30%以上削減したものを認証することにより、環境にやさしい農業を推進し、農産物の消費拡大を図ることを目的に、本事業を平成14年度から実施している。

- ア 環境農産物の認証機関 県内9つの農業協同組合と1つのNPO法人
- イ 令和4年度実績
 - ・甲斐のこだわり環境農産物の認証 4品目（トマト等） 7件

2 有機性資源の循環利用促進

家畜排せつ物、食品残さなどの有機性資源の循環利用を促進し、地域循環型農業の確立を行った。

(1) 家畜排せつ物適正管理・環境保全対策事業

- ・中央畜産技術研修（畜産環境保全研修）の受講 2名

3 エコファーマーの認定

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、エコファーマーの認定を行っている。

令和4年度認定者数 81名 令和4年度末の認定者数2,911名

4 環境負荷低減事業活動実施計画等の認定

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づき、令和5年3月30日に山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を作成し、環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を行っている。

令和4年度認定者数 0名

5 環境保全型農業・有機農業推進事業

環境保全型農業基本方針や、有機農業の推進に関する法律に基づき策定された山梨県有機農業推進計画について、進捗状況の検証と施策の方向性を検討するため、農業者、学識経験者など、幅広い関係者の意見を徴収する。

令和4年度は、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく基本計画や、環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について検討した

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 年1回（WEB開催）

6 有機農業地域普及推進事業

有機農業の技術は、栽培する地域や個人による差が大きいことから、有機農業者の安定生産を図るためには、地域における先進的な栽培技術を共有できる環境が必要である。また、新規就農者が有機農業に取り組むためには、技術力の向上に加え、有機農業者間のネットワークづくりも重要である。

このため、有機農業に取り組む県内農業者や地域の先進的な農業者及び各農務事務所が連携し、地域において有機農業の普及を図るための展示ほを設置する。

普及展示内容	成果	実施主体
<p>有機長ねぎマルチ栽培では、土寄せや除草作業を省くことができ、また、苗深植え用穴あけ機を使用することで苗の深植えが可能となり、省力化と高品質生産を実現している。</p> <p>令和4年度は、作期の拡大に向けて需要期である夏期の高温や害虫対策として、遮光ネットと防虫ネットを設置し、安定生産に取り組んだ。</p>	<p>苗の品質が不良だったため、定植後の生育が不揃になり、遮光ネットの効果は確認できなかった。また、防虫ネットの効果については確認できた。</p>	中北農務事務所

普及展示内容	成果	実施主体
<p>地域の主要品目の一つであるレタスにおいて、扱いやすい粒状の有機 JAS 適合肥料等を用いた栽培技術の理解促進と普及を図る。</p> <p>令和4年度は、5品種の比較検討を行った。</p> <p>また、有機肥料については、有機アグレット 666 特号を用い、収穫物の重量等について検討した。</p> <p>病害虫については、有機 JAS 対応農薬であるスピノエース顆粒水和剤やZボルドー水和剤の効果を確認するとともに、防虫ネットによる害虫の被害軽減効果を検証した。</p>	<p>有機区では、地域慣行と比べ、収穫物の重量等が同等程度の結果であったことから、有機アグレット666特号の有効性が認められた。</p> <p>防虫ネット区では、初期生育は早かったが、9月中下旬頃から蒸れが発生し、高温期の栽培において、課題が明らかになった。今年度は例年よりオオタバコガの発生が少なく、防虫ネットの有効性は確認できなかった。</p> <p>台風により斑点細菌病の発生が見られ、Zボルドーによる予防散布を2回行ったが、1回目と2回目の間が2週間以上空いており、Zボルドーでは防除しきれなかった。このことから、週1回程度のZボルドーによる予防散布が有効であると考えられた。</p> <p>虫害については、慣行区と有機区（防虫ネット無）で同等の結果であり、スピノエース顆粒水和剤の効果があつたと考えられる。</p> <p>5品種の形状や断面、食味等の品種比較を行った結果、有望品種としてインターセプト、シーカー、キャスパーが選定された。今後、これらの有望品種について、防除体系の検討を行い、生産者に周知していく。</p>	<p>富士・東部農務事務所</p>

7 やまなし有機農業アカデミーの開催

有機農業など、環境に配慮した農業に取り組む農業者の知識を深め、農業者同士の交流を促進するため、有機農業に役立つ技術の研究に取り組んでいる専門家と有機農業を実践している生産者を講師に迎え、オンライン形式で講演会等を開催した。

開催日 令和4年12月23日（金）

開催方法 オンライン開催（Teams）

講演内容

第1部 講演会

「植生管理を活用した土着天敵の保護・強化など有機栽培で取り組める害虫管理技術の動向」

法政大学生命科学部応用植物科学科 教授 大井田 寛 氏

「北の杜 FARM の有機農業の取り組み」

北の杜 FARM

保坂 香里 氏

第2部 総合討議

・コーディネーター

やまなし有機農業連絡会議 代表 澤登 早苗 氏

・パネラー

法政大学生命科学部応用植物科学科 教授 大井田 寛 氏

北の杜FARM 保坂 香里 氏

野菜の里（NPO法人 八ヶ岳有機農業者協会） 瀬戸 義和 氏

8 4パーミル・イニシアチブ普及促進事業

果樹園で発生する剪定枝を「炭」にして土壤に還元するなどして、炭素を貯留することで二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ」の取り組みを推進するとともに、この取り組みにより生産された県産果実の新たなブランドの確立に向けた取り組みを行った。

事業費 2,367千円

(事業の内容)

(1) 生産者への4パーミル・イニシアチブの普及・啓発

○やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度の認証

4パーミル・イニシアチブの取り組みにより生産された果実等を、脱炭素社会の実現に貢献する農産物として認証（令和3年5月制定）

・令和5年3月末現在 認証者 104者

○認証基準の品目拡大（令和4年11月制定）

野菜と水稲の2品目を認証拡大し、温室効果ガスの削減の取組を認証基準に追加

○現地実証試験の実施

剪定枝量や現地での問題点を把握した。

・開催時期：令和5年1月～3月

・実証圃場数：20箇所

○無煙炭化器の配備

・無煙炭化器（8台）をJA等に配備し、取り組みの普及を推進した。

(2) 科学的根拠に基づいた温暖化抑制効果の把握

・剪定枝バイオ炭施用による炭素貯留量の把握

・炭施用限界量の把握

・剪定枝の水分と炭歩留まり率の把握 等

(3) 4パーミル・イニシアチブ推進全国協議会の設置

○参画機関

15県(山梨県含む)、大学など研究機関7団体、民間など28団体
計50団体（令和5年3月末現在）

○研修会の開催（令和4年11月22日）

・講演、話題提供、新規参加団体の取り組みの紹介、意見交換

○剪定枝炭化実演会（令和5年1月20日）

・果樹剪定枝の炭化方法

・各県における地球温暖化対策に関する試験研究の取り組みについて

1 データ農業推進事業

栽培環境のデータ測定や生育状況の画像解析により、果樹や野菜の高品質・多収要因を見える化する「データ農業」の技術を新たに開発・普及することで、本県農業の生産性の飛躍的な向上を図る。

令和 4 年度事業費 10,822 千円（国補 新型コロナ地方創生臨時交付金）

（事業内容）

○施設シャインマスカットの高品質・多収栽培技術の開発・・・1,742 千円

果樹試験場及び現地農家 3 ヶ所の既存ハウスで、センシングと環境制御により生育をコントロールし、高品質・多収栽培技術の開発に向けて試験実証に取り組んだ。

○露地シャインマスカットとナスの高収益・多収栽培の「見える化」・・・9,136 千円

昨年度選定した高品質・多収栽培を実践する篤農家等のほ場において、引き続き栽培管理、収穫量及び気温、土壌水分などの環境データを収集した。

また、民間事業者への委託契約に基づきドローンを用いた生育状況の撮影による画像解析などを実施した。

2 やまなしスマート農業実装事業

本県農業の高品質化、省力化、低コスト化による生産性の向上を図るため、先進技術の導入に意欲ある農業者等と協働し、先進技術の実証を生産現場で行い導入効果を検証するとともに、各地域への新技術の普及・定着を推進する。

令和 4 年度実施状況

（単位：円）

事業実施主体	作目	技術内容	事業費	補助金
木之瀬 有香	イチゴ	炭酸ガス発生装置、統合環境制御盤	3,198,140	1,599,000
広瀬 清輝	ブドウ	自動ミスト散布設備	1,025,465	512,000
ぶどう減農薬栽培アラートシステム研究会	ブドウ	ブドウ減農薬栽培支援システム	5,438,400	2,719,000
堀内 治	大豆	農薬散布用ドローン、生育管理用ドローン	2,263,110	1,131,000
合 計			11,925,115	5,961,000

1 防疫推進事業

病虫害防除基準・農薬適正使用指針や各種啓発冊子を作成するとともに、農業団体と連携した研修会の開催等により農薬の適正かつ安全な使用の推進を図った。

(1) 農薬危害防止運動の実施

昭和28年から厚生事務次官、農林水産省事務次官通達による「農薬危害防止運動の実施」に伴い、県では福祉保健部、環境・エネルギー部及び農政部で連携し、農薬危害防止運動実施要綱を定め、周知徹底のため啓発活動を実施している。

農薬は農作物の安定生産を図る上で欠かせない資材であるが、農薬使用に伴う事故等が見られ、また、近年、環境の負荷軽減を図った農薬使用や農産物の安全性の確保などへ関心が高まっている。

このような状況の中で、農薬の性質、適正な使用方法及び保管管理の方法等の周知徹底、農薬に関する正しい知識の一層の普及を図るため、6～9月に農薬危害防止運動を実施した。

(2) 農薬管理指導士認定研修の開催

農薬による防除を専門とする防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬管理指導士として認定することにより、資質の向上を図り、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和5年2月1日（水） 終日

イ 場 所 山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

(ア) 農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について

：農業技術課鳥獣害対策担当

(イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：(公社)緑の安全推進協会派遣講師

(ウ) 農薬に関する届出等について：病虫害防除所

(エ) 理解度調査

エ 参加者 103名

(3) 農薬適正使用アドバイザー認定研修の開催

農薬使用者に直接接する農薬販売業者及び農薬技術に関する指導的立場の者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬適正使用アドバイザーとして認定することにより、農薬使用者への散布履歴の記帳指導及び適正使用の普及を行い、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和5年2月1日（水） 終日

イ 場 所 山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

(ア) 農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について

：農業技術課鳥獣害対策担当

(イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：(公社)緑の安全推進協会派遣講師

- (ウ) 農薬に関する届出等について：病虫害防除所
- (エ) 理解度調査
- エ 参加者 45名

2 農薬飛散防止対策等事業

(1) 農薬適正使用の指導と確認

県の革新支援スタッフと普及センター職員及び農業協同組合営農指導員で地域指導班を構成し、栽培現地において農薬飛散防止をはじめとする農薬適正使用に関する指導を実施した。

(2) 生産者団体が実施する農薬適正使用の啓発と残留農薬分析等の支援

農業協同組合等が実施する農薬適正使用啓発や出荷前の残留農薬分析に要する経費及びモモセン孔細菌病の発生状況調査などに対して、国の交付金を活用した補助事業により支援した。

補助金名	安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金
補助率	1/2以内
事業費	15,876千円（補助金額 7,071千円）

3 ゴルフ場における農薬使用の適正化推進

「ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱」（昭和64年1月1日施行）に基づき、事業者から前年（1月～12月）〔平成17年度より年度（4月～3月）〕の農薬使用状況について報告を義務付けることにより県内ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を推進するとともに、一層の減農薬化を図っている。

(1) ゴルフ場の農薬使用状況について(18ホール換算、kg)

年次	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	平成29年～ 令和3年の 平均
ゴルフ場数	41	41	41	41	41	41	-
殺菌剤	423.0	445.2	454.0	417.0	549.6	513.6	457.8
殺虫剤	73.7	83.2	77.7	66.1	72.3	76.4	74.6
除草剤	343.6	309.9	338.1	345.8	361.4	314	339.8
合計	840.3	838.3	869.9	828.9	983.3	904	872.12

(2) 農薬使用量の集計結果

- 令和4年度のゴルフ場（18ホールあたり）における農薬の使用量は904kgで、過去5年平均（872.12kg）対比で4%増加している。また、各剤の使用量は、過去5年対比殺菌剤112%、殺虫剤102%、除草剤92%であった。

(3) 水質の測定結果について

- 令和4年度は、県内38のゴルフ場から報告があり、水質測定件数は496件で、指針値を超過したゴルフ場はなかった。

別表 県内ゴルフ場一覧（ショートコースを除く）

富士ゴルフコース	丘の公園清里ゴルフコース
富士レイクサイドカントリー倶楽部	小淵沢カントリークラブ
甲府国際カントリークラブ	レイクウッドゴルフクラブサンパーク明野コース
昇仙峡カントリークラブ	鳴沢ゴルフ倶楽部
カントリークラブグリーンバレイ	境川カントリー倶楽部
富士ロイヤルカントリークラブ	富士クラシック
富士桜カントリー倶楽部	国際興業勝沼ゴルフコース
甲斐駒カントリークラブ	レイク相模カントリークラブ
都留カントリー倶楽部	オリムピックカントリークラブ
敷島カントリー倶楽部	甲斐ヒルズカントリー倶楽部
富士川カントリークラブ	春日居ゴルフ倶楽部
中央都留カントリー倶楽部	塩山カントリー倶楽部
サンメンバーズカントリークラブ	随縁カントリークラブセンチュリー富士コース
ウッドストックカントリークラブ	都ゴルフ倶楽部
大月カントリークラブ	メイプルポイントゴルフクラブ
桜ヒルズゴルフクラブ	大月ガーデンゴルフクラブ
上野原カントリークラブ	ヴィンテージゴルフ倶楽部
北の杜カントリー倶楽部	西東京ゴルフ倶楽部
河口湖カントリークラブ	花咲カントリー倶楽部
フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	身延山カントリークラブ
富士リゾートカントリークラブ	

第6章 農業生産資材

1 肥料の需要

農業生産物の基礎資材である肥料について、県内の入荷は次のとおりである。

(単位：t)

種 類		28年肥
窒素肥料	硫安	178
	尿素	93
	塩安	-
	硝安	-
	石灰窒素	241
	窒素肥料合計	512
りん酸肥料	過りん酸石灰	58
	よう成りん肥	207
	りん酸肥料合計	265
加里肥料	塩化加里	52
	硫酸加里	19
	加里肥料合計	71
複合肥料	高度化成肥料	1,709
	普通化成肥料	665
	NK化成肥料	64

(注) 「ポケット肥料要覧-2021/2022-」 (一般財団法人農林統計協会) より

28年肥は平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

2 肥飼料検査

(1) 肥料取締事務の総括（令和4年1月～令和4年12月）

区		分	件	数	
普通肥料関係	検査	検査件数 ¹⁾		0 件	
		検査点数 ²⁾ （うち正常でないものの点数）		0 点(0点)	
		重量検査成績（うち正常でないものの点数）		0 点(0点)	
	登録	登録件数 ³⁾ （うち法第4条第2項にかかる件数） ⁴⁾		0 件	
		有効登録件数（令和3年末現在）		4 件	
		登録更新件数 ³⁾ （うち法第4条第2項にかかる件数） ⁴⁾		1 件	
		変更・失効等届出数 ⁵⁻¹⁾		0 件	
	指定混合肥料届出	指定配合肥料			
		生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件	
		変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件	
有効届出件数（令和3年末現在） ⁵⁻²⁾			0 件		
有効届出業者数（令和3年末現在）			0業者		
指定混合肥料届出	指定化成肥料				
	生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件		
	変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件		
	有効届出件数（令和3年末現在） ⁵⁻²⁾		0 件		
	有効届出業者数（令和3年末現在）		0業者		
特殊肥料等入り指定混合肥料届出	特殊肥料等入り指定混合肥料				
	生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件		
	変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件		
	有効届出件数（令和3年末現在） ⁵⁻²⁾		0 件		
	有効届出業者数（令和3年末現在）		0業者		
土壌改良資材入り指定混合肥料届出	土壌改良資材入り指定混合肥料				
	生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件		
	変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾		0 件		
	有効届出件数（令和3年末現在） ⁵⁻²⁾		0 件		
	有効届出業者数（令和3年末現在）		0業者		
調査	依頼分析件数 ⁶⁾		0 件		
	その他調査件数		0 件		
特殊肥料	検査	検査件数		0 件	
		検査点数		0 件	
	届出	特殊肥料生産業・輸入業者届出件数 ⁵⁻³⁾		8 件	
		その他届出件数 ⁵⁻³⁾		14 件	

関係	調査	依頼分析件数 ⁶⁾ その他調査件数 ⁷⁾	1 件 0 件
	届出	肥料販売業務開始届出件数 ⁵⁻³⁾	20 件
共通事項	処分指導	告発行政処分件数 注意等行政指導件数	0 件 0 件

- (注) 1.¹⁾の検査件数は、検査場所延べ数とする。
 2.²⁾の検査点数は、公表した収去標品とし、登録等審査品、依頼品、参考品等は除く。以下同じ。
 3.³⁾の登録件数又は登録更新件数は、当該年に登録又は更新された件数とする。
 4.⁴⁾の法とは、肥料の品質の確保等に関する法律をいう。
 5.⁵⁻¹⁾の届出件数は当該年に、⁵⁻²⁾の届出件数は当該年までに受理した銘柄数とし、⁵⁻³⁾の届出件数は、当該年に届出を受理した届出書の数とする。
 6.⁶⁾の依頼分析件数は、依頼を受けて分析を行ったものの件数とする。
 7.⁷⁾のその他調査件数については、具体的に調査、研究の件名を記入すること。

(2) 肥料の品質の確保等に関する法律違反の処分状況

- ア 告 発 該当なし
 イ 注意等行政指導状況
 (ア) 当所検査に係るもの 該当なし
 (イ) 他の検査機関から依頼されたもの 該当なし
 (ウ) 他の検査機関へ依頼したもの 該当なし

(3) 特殊肥料の届出状況

特殊肥料の指定名	2022年中の届出件数			2022. 12. 31現在の有効届出件数		
	生産届出	輸入届出	計	生産届出	輸入届出	計
発酵米ぬか	0	0	0	2	0	2
発酵かす	0	0	0	2	0	2
草木灰	0	0	0	3	0	3
くん炭肥料	0	0	0	0	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	0	0	0	1	0	1
家きんふん	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
堆肥	8	0	8	126	0	126
樹皮堆肥	(0)	(0)	(0)	(15)	(0)	(15)
オガクズ堆肥	(1)	(0)	(1)	(2)	(0)	(2)
牛ふん堆肥	(4)	(0)	(4)	(46)	(0)	(46)
豚ふん堆肥	(2)	(0)	(2)	(8)	(0)	(8)
家きんふん堆肥	(1)	(0)	(1)	(29)	(0)	(29)
生ごみ堆肥	(0)	(0)	(0)	(6)	(0)	(6)
その他の堆肥	(0)	(0)	(0)	(20)	(0)	(20)
計	8	0	8	134	0	134

- (注) 1. 特殊肥料の指定名は、昭和25年6月20日農林水産省告示177号（特殊肥料の指定）で指定されている指定名とし、当該告示における順序に従って記入。
 2. 動物の排せつ物、動物排泄物の燃焼灰及び堆肥については、総数のほか、内数として次の分類によ

- り細分化して記載。
- 動物の排せつ物、動物の排せつ物の燃焼灰
原料となるふんの種類により次のように分類する。
牛ふん、豚ふん、家きんふん、その他動物ふん

○堆肥分類

- ・樹皮堆肥（樹皮を主体(原料使用量割合が50%以上のものをいう。以下同じ)としたもの)
- ・オガクズ堆肥（オガクズを主体としたもの）
- ・牛ふん堆肥（牛ふんを主体としたもの）
- ・豚ふん堆肥（豚ふんを主体としたもの）
- ・家きんふん堆肥（家きんふんを主体としたもの）
- ・生ゴミ堆肥（生ごみを主体としたもの）
- ・その他堆肥

3. 届出件数は、特殊肥料の銘柄数とする。

(4) 生産業者、生産量等の状況

①普通肥料関係

ア 肥料の種類別生産量

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
乾燥菌体肥料	1	1	711	0	711	0
副産石灰質料	1	1	54	40	0	14
家庭園芸用複合肥料	1	2	9	9	0	0
計	3	4	774	49	711	14

- (注) 1. 生産量の計は延べ数を記入。
2. 生産量の欄は、工業用、飼料用は除いて集計。ただし、輸出用は含める。
3. 国内製品とは、販売契約に基づき都道府県向け（消費者向け）出荷されたものをいう。
4. 原料用とは、肥料原料用に販売されたもの及び自社内で肥料原料に使用されたものをいう。
5. その他とは、輸出用、工業用、飼料用等に出荷されたものとする。
6. 1トン未満の数値は、四捨五入する。ただし、1t未満の場合は切り上げて1tとする。

イ (肥料の種類別生産量)のうち肥効調節型肥料の生産量(該当なし)

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
該当なし	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

②特殊肥料関係

ア 生産業者及び輸入業者数

	生産業者	輸入業者	計
届出業者数	106	0	106
うち生産又は輸入実績のあった業者数	63	0	63

(注)計は重複を除かない延べ数。

イ 肥料の指定名別生産量及び輸入量

肥料の種類等	生産量(t)	輸入量(t)
発酵米ぬか	4	0
発酵かす	4	0

草木灰	0	0
くん炭肥料	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	80	0
家きんふん	(80)	(0)
堆肥	44,946	0
樹皮堆肥	(439)	(0)
オガクズ堆肥	(320)	(0)
牛ふん堆肥	(30,769)	(0)
豚ふん堆肥	(544)	(0)
家きんふん堆肥	(4,206)	(0)
生ごみ堆肥	(11)	(0)
その他堆肥	(8,657)	(0)
計	45,034	0

(注) 1. 1トン未満の数値は、四捨五入。ただし、数量が1トン未満の場合は切り上げて1トンとする。
2. 動物の排せつ物、堆肥等の細分化については、(3)の(注)の2による。

ウ 肥料の生産規模別の生産業者数

100 t 未満	100 t以上 500 t未満	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 3,000	3,000～ 4,000	4,000～ 5,000	5,000～ 10,000	10,000 t 以上	合 計
81	15	4	3	2	1	1	1	1	109

(注) 生産量は、工業用、飼料用を除いて集計。ただし、輸出用は含める。

3 農業機械

(1) 農作業安全の推進

農業機械は、農作業の省力化と生産向上を図る上で重要な役割を担っているが、農業者の高齢化・女性の増加等により農業機械に起因する農作業事故が後を絶たない状況にある。このため、農作業事故を未然に防止し、農業機械作業の安全を確保するとともに、総合的な農作業安全対策を実施した。

ア 農作業安全運動の実施

春季 令和4年6月1日～6月30日

秋季 令和4年10月1日～10月31日

イ 農作業死亡事故調査(令和4年1月～令和4年12月)

事故件数 2件

ウ 農作業安全対策強化事業

(ア) 農作業安全研修会の開催

・実施状況 県下4県域で4月27日、5月13日、11月15日、11月16日、12月6日の合計5回実施

・内 容 座学、実技研修の実施

・参加人数 219名

(イ) 農作業安全啓発チラシの作成

- ・ 農業者が集まりやすい選果場や共選場に啓発用ポスターを掲示し、恒常的な意識付けを行った。
- ・ 配布枚数 7,000×2=14,000部

(2) 農業機械整備施設の認定

平成23年度に「山梨県農業機械整備施設認定実施要領」を制定し、農業機械整備施設の認定を行った。

農業機械整備施設の認定数（令和5年3月末）（単位：カ所）

大型施設	中型施設	小型施設	計
0	6	9	15

4 農薬の需要

令和3農薬年度における県内の出荷量及び金額は次のとおりである。

令和3農薬年度 出荷量及び金額

種類	数量(t)	金額(千円)
殺虫剤	355.9	1,290,563
殺菌剤	1680.3	1,386,798
殺虫殺菌剤	18.8	49,858
除草剤	477.9	807,192
殺そ剤	0.4	375
植物成長調整剤	58.7	226,804
その他	119.1	126,281
計	2711.1	3,887,871

(注)：「農薬要覧2022_P.222県別農薬種類別」より

令和3農薬年度は、令和2年10月から令和3年9月までとする。
集計値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、
計と内訳の計は必ずしも一致しない。

第7章 農業・農村振興対策

1 農業振興地域整備対策事業

(1) 山梨県農業振興地域整備基本方針の管理

	年月日	概要
策定	S45. 3. 30	
第1回変更	S51. 3. 30	・農業施設用地の設定等に関する事項の拡充
第2回変更	S60. 9. 12	・農業地帯区分の見直し
第3回変更	H15. 12. 11	・農用地の確保・保全に関する事項の新設 (平成22年時点で確保する農用地面積：約25,000ha) ・農業振興地域の指定予定地域の変更 (南アルプス農業振興地域、牧丘・三富農業振興地域、勝沼・大和農業振興地域、南部農業振興地域、都留・西桂農業振興地域、秋山・道志農業振興地域、忍野・山中湖農業振興地域、河口湖・鳴沢農業振興地域 地域指定告示はH16. 3. 15)
第4回変更	H22. 12. 10	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成32年時点で確保する農用地面積：約24,500ha) ・農業地帯区分、農業振興地域の指定予定地域の見直し
第5回変更	H28. 6. 7	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成37年時点で確保する農用地面積：約21,300ha) ・農業振興地域の指定予定地域の見直し
第6回変更	R3. 12. 8	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (令和12年時点で確保する農用地面積：約20,972ha)

(2) 市町村農業振興地域整備計画の管理

農業振興地域整備計画土地利用状況

(令和4年12月31日現在)

行政区域面積	446,527ha
農業振興地域面積	294,472ha
うち農用地区域面積	27,365ha

(農村振興課調)

市町村別農業振興地域整備計画見直し状況一覧

(令和5年3月31日現在)

項目		同意実績												同意年月	直近の 随時 見直し	備考 (総合見直し)	
農振計画	管理市町村	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3				R4
甲府	甲府市		△	◎					△		◎				R2.12	R5.3	
韮崎	韮崎市			△	◎						△				H26.3	R5.3	
南アルプス	南アルプス市			△	◎				△			◎			R3.2	R5.1	
北杜	北杜市			△		◎		△◎			△	◎			R2.4	R5.2	
甲斐	甲斐市	△			◎		△		◎					△	H29.10	R4.6	
中央	中央市				△		◎						△		H27.9	R2.11	
昭和	昭和町				△		◎			△	◎				R1.10	R4.9	
山梨	山梨市	△		◎					△◎					△◎	R5.2	R4.4	
笛吹	笛吹市	△			◎			△	◎					△	H29.4	R4.4	
甲州	甲州市	△		◎					△	◎					H30.6	R5.2	
市川三郷	市川三郷町			◎											H24.10	R5.12	
早川	早川町	◎		△◎											H25.3	R5.3	
身延	身延町	△			◎				△	◎					H31.1	R5.2	
南部	南部町		△			◎							◎		R3.12	R4.11	
富士川	富士川町		△			◎									H27.1	R5.3	
富士吉田	富士吉田市		△		◎				△	◎					H31.3	R3.6	
都留	都留市					◎								△	H27.1	R5.3	
大月	大月市	△					◎								H27.5	R4.11	
上野原	上野原市		△					◎							H28.5	R2.6	
道志	道志村		△		◎									△	H26.3	R4.5	
西桂	西桂町				◎				△	◎					H30.5	R4.4	
忍野	忍野村		△		◎								△		H25.11	R3.6	
山中湖	山中湖村		△		◎										H25.7	R2.12	
鳴沢	鳴沢村		△		◎										H26.2	R4.3	
富士河口湖	富士河口湖町			◎					△	◎				△	H30.11	R5.1	
小菅	小菅村		△		◎				△						H25.9	R1.6	
丹波山	丹波山村		△	◎					△						H24.10	R4.6	
指定市町村数		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27			
認可(同意)市町村数		1	0	7	12	4	3	2	3	5	2	2	1	1			

◎…同意年度、△…総合見直し開始年度

農業振興地域の現況地目別面積

(単位：ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
					農地				採草放牧地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	13,061	636	184	367	1,187	10	1,197	0	5	9,745	2,115
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	3,803	141	42	0	183	0	183	0	0	3,241	379
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	13,640	248	202	5	455	0	455	0	0	11,717	1,468
4	山梨	山梨市	H17.9.12	18,681	33	151	2,221	2,404	23	2,427	0	10	14,470	1,775
5	大月	大月市	S47.9.18	21,438	150	665	220	1,035	0	1,035	0	0	18,390	2,013
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	9,069	1,053	168	821	2,042	0	2,042	0	24	4,943	2,061
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	10,354	1,021	149	2,000	3,170	0	3,170	0	12	3,771	3,401
8	北杜	北杜市	H19.7.5	40,779	3,489	1,921	1,151	6,560	901	7,461	0	84	27,593	5,641
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	5,250	379	317	265	961	0	961	0	16	3,086	1,187
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	19,957	87	347	3,150	3,585	4	3,589	0	21	11,843	4,504
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	16,399	75	648	19	742	0	742	0	0	13,591	2,067
12	甲州	甲州市	H19.7.5	17,072	12	49	1,993	2,053	0	2,053	0	8	12,430	2,581
13	中央	中央市	H19.7.5	2,495	506	135	328	969	0	969	0	8	630	888
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	7,282	225	111	270	606	0	606	0	2	5,195	1,479
15	早川	早川町	S47.9.18	13,759	22	61	11	94	0	94	0	1	11,414	2,251
16	身延	身延町	H17.9.12	24,912	259	148	118	524	0	524	0	1	20,185	4,203
17	南部	南部町	H16.3.15	15,315	206	174	96	475	0	475	0	1	13,966	873
18	富士川	富士川町	H23.1.24	6,995	181	48	303	532	0	532	0	2	5,245	1,216
19	昭和	昭和町	S47.9.18	358	109	15	14	137	0	137	0	0	0	221
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	5,171	55	54	0	109	0	109	0	0	4,814	248
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	1,090	59	12	0	71	0	71	0	0	809	210
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	2,515	234	24	0	257	0	257	0	1	1,698	559
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	4,701	86	123	0	209	0	209	0	0	3,450	1,042
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	3,980	0	169	0	169	8	176	0	0	2,921	883
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	9,908	103	889	0	992	0	992	0	15	4,462	4,440
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	3,657	0	64	0	64	0	64	0	0	3,388	206
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	2,831	0	23	13	35	0	35	0	0	2,558	237
計				294,472	9,367	6,888	13,364	29,619	945	30,564	0	210	215,554	48,145

(令和4年12月31日現在、農村振興課調)

農用地区域の現況地目別面積

(単位：ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	総面積	農用地						混牧林地	農業 用 設 用 地	混牧林地 以外の 山林原野	その他
					農地				採草 放 牧 地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	969	356	139	311	806	10	816	0	5	148	0
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	125	102	14	0	115	0	115	0	0	6	4
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	381	198	122	2	322	0	322	0	0	59	0
4	山梨	山梨市	H17.9.12	2,134	30	135	1,879	2,044	23	2,067	0	10	57	0
5	大月	大月市	S47.9.18	461	103	239	3	344	0	344	0	0	115	2
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	2,058	953	118	667	1,738	0	1,738	0	24	296	0
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	2,559	865	123	1,493	2,481	0	2,481	0	12	65	2
8	北杜	北杜市	H19.7.5	7,643	3,372	1,541	913	5,827	901	6,728	0	84	799	32
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	1,066	371	247	252	870	0	870	0	16	179	0
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	3,273	48	213	2,791	3,052	4	3,056	0	20	197	0
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	456	50	284	8	342	0	342	0	-	113	0
12	甲州	甲州市	H19.7.5	2,114	12	40	1,925	1,977	0	1,977	0	8	129	0
13	中央	中央市	H19.7.5	803	364	69	286	719	0	719	0	8	76	0
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	712	180	88	228	495	0	495	0	2	215	0
15	早川	早川町	S47.9.18	88	10	55	11	76	0	76	0	1	11	0
16	身延	身延町	H17.9.12	410	219	62	72	352	0	352	0	1	56	2
17	南部	南部町	H16.3.15	359	163	81	86	330	0	330	0	1	28	0
18	富士川	富士川町	H23.1.24	400	137	34	156	326	0	326	0	2	72	0
19	昭和	昭和町	S47.9.18	90	76	12	3	90	0	90	0	0	0	0
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	74	36	31	0	67	0	67	0	0	8	0
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	38	32	4	0	36	0	36	0	0	2	0
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	153	133	19	0	152	0	152	0	1	0	0
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	43	26	15	0	42	0	42	0	0	2	0
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	73	0	63	0	63	8	70	0	0	2	0
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	782	58	702	0	760	0	760	0	15	7	0
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	63	0	32	0	32	0	32	0	0	31	0
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	38	0	22	8	30	0	30	0	0	8	0
計				27,365	7,891	4,505	11,093	23,489	945	24,434	0	209	2,680	42

(令和4年12月31日現在、農村振興課調)

2 都市農村交流事業

(1) やまなしリフレッシュ農泊推進事業

近年、仕事や人間関係などでストレスを抱える労働者が増加する中、農作業にはストレスを軽減する効果があるとの報告がされている。一方、企業では、福利厚生としての労働者のリフレッシュ機会や、CSR（企業の社会的責任）・SDGsに関する活動機会を求めている。このため、企業をターゲットとした新たな需要を開拓するため、従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験を組み入れた農泊プログラムの開発支援を行った。

事業主体

山梨県

事業費

5,661千円（補助額：定額）

事業内容

①「やまなしリフレッシュ農泊セミナー」の開催（4回）

企業の従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験等を組み入れた農泊リフレッシュプログラムについて学べるセミナーを計4回実施した。さらに受講者が作成したリフレッシュプログラムに対して、専門家の指導のもと、磨き上げを行ったのちモデルツアーの企画支援を行った。（株式会社百戦錬磨に委託）

②「やまなしリフレッシュ農泊 ストレスケアセミナー」の開催（1回）

農業・農村体験によるストレス軽減効果と本県が推進している企業向けに従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験等のプログラムを組み入れた農泊について広く周知するため、セミナーを開催した。

(2) その他の取り組み

①農業体験民宿業の開業支援

旅館業法の特例を用いて農業体験民宿業の許可申請をする際の要件について情報提供を行った。

②二拠点居住・移住の推進

〔人口減少危機対策本部事務局（人口減少危機対策企画グループ）所管〕

東京圏からの二拠点居住・移住を促進し、本県との二拠点居住者や本県への移住・定住人口の増加を図るため、セミナー・ツアーの開催やウェブサイト等を活用して、山梨での地方暮らしの魅力や先輩移住者の就農経験、支援制度の情報等を発信した。

・やまなし二拠点居住推進プロモーション

オンラインセミナー 3回、モニターツアー 1回

・やまなし暮らしセミナー（東京、大阪）12回 *オンライン及び対面

・WEBメディア「Y-charge」による情報発信

また、官民協働の「富士の国やまなし移住・交流推進協議会 移住・定住推進部会（甲斐適生活応援隊）」にて移住相談会（3回）及び移住情報冊子「山梨 Life vol.14」作成・配布（4,500部）を行った。

③移住相談窓口との連携

〔人口減少危機対策本部事務局（人口減少危機対策企画グループ）所管〕

二拠点居住・移住及びU・Iターン就職等の東京の相談窓口である「やまなし暮らし支援センター」（有楽町）及び県内の相談窓口である「ふるさと山梨定住機構」において、山梨県就農支援センターと連携して移住相談や農業・農村に関する情報提供を行った。

3 やまなし未来農業応援事業

CO₂削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図る。

（単位：千円）

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
甲府市	笛吹農業協同組合	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、ネットワーク化による共選所内の計数処理装置を整備	23,500	9,897
韮崎市	株式会社フルーツランド平賀	CO ₂ 削減に向けた取り組み	CO ₂ 削減に向けた取り組みとして、剪定枝のチップ化を行うための剪定枝処理チップパーを整備	1,000	446
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、盗難防止警報システムを整備	16,049	6,344
北杜市	株式会社 GREENCOLLAR	気候変動の対応に向けた取り組み	気候変動の対応に向けた取り組みとして、長雨によるブドウの生育への悪影響に対応するため、簡易雨よけ施設を整備	13,050	5,870
北杜市	高根果樹生産組合	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、CCD カメラを搭載したアウトウ果径選果機を整備	1,640	812
北杜市	フジクレールファーム株式会社	スマート農業の導入に向けた取り組み CO ₂ 削減に向けた取り組み	スマート農業の導入等に向けた取り組みとして、農業用ドローン、ラジコン草刈り機、電動剪定鋏を整備	12,441	5,652
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	17,331	8,665

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	気候変動の対応に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内にスマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置を整備	1,771	885
上野原市	フリーダム株式会社	気候変動の対応に向けた取り組み	気候変動の対応に向けた取り組みとして、長雨によるニンニクの収穫時期の短縮に対応したニンニク収穫機を整備	2,870	1,435
合 計				92,002	40,006

4 次世代型農福連携パワーアップ事業

農業者の労働力確保、障害者の就労支援及び工賃向上などを目的として、障害者施設から「施設外就労」の形で障害者が農作業を手伝う「農福連携」の取り組みを支援する。

(1) 事業内容

○農福連携マッチング事業

農作業を依頼したい農業者等と仕事を受託したい障害者施設をマッチング。
新規マッチング件数は63件。

○農福連携新規参入・立ち上げ支援事業

農業に取り組もうとする障害者施設に対して、初期投資を補助。

補助金額：1件あたり10万円以上50万円以下、補助率：1/2以内

施設名	事業内容	整備内容	補助金額
ふくろうの家	機器の整備	業務用冷蔵庫、食品乾燥機の購入	305千円
アルプスの杜	農機具の整備	トラクターの購入	500千円
ワークハウス「きのこ」	農機具の整備	トラクターの購入	500千円
創溪会「ケール」	機器の整備	干芋切断機及び乾燥機、真空パック機	337千円
みのり	農機具の整備	密閉機、資材の購入	358千円

○農福連携販売支援事業

障害者施設が農福連携商品を販売する際に必要となる初期経費を補助。

補助金額：1件あたり15万円以下、補助率：1/2以内

施設名	事業内容	補助金額
ワークハウス「きのこ」	販促オリジナルシールの作成	42千円

創造工房くわの家	ロゴデザイン作成 ジェラートのカップデザイン（２種類）	150 千円
みらいコンパニー	クラフトビールラベルデザイン	47 千円

○農福マルシェの開催

農福連携により生産された農産物や6次産業化製品の販売機会の確保、農福連携の周知啓発を目的とした販売会を実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、県職員、甲府市職員を対象とした事前注文形式で開催。（計3回）

○農福連携6次産業化アドバイザー派遣事業

農福連携により生産された農産物の付加価値を高めるために、6次産業化アドバイザーを派遣し、加工製品の開発等を支援。

施設名	派遣回数	支援状況
サービスセンター八峰	7回	農福連携で栽培したケールを使用したクッキー、シフォンケーキ、マドレーヌ、スノーボールの開発
創造工房くわの家	7回	ウイスキーレーズン入りジェラートおよび季節のジェラートの開発
ワークハウス「きのこ」	6回	自施設で栽培したシイタケを使用したスープの素、炊き込みごはんの素の開発
BE-JOY	2回	事業所で栽培しているキノアを使用した新商品（加工品）の開発

5 中山間地農業ルネッサンス推進事業

中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

事業実施主体 市川三郷町
事業費 R4 3,000 千円
補助率 定額

6 フラワーセンターの管理運営

(1) 概要

名称：山梨県立フラワーセンター
所在地：山梨県北杜市明野町浅尾2471
開園年月日：平成10年8月6日
設置目的：県民に花と触れ合う機会と自然に親しむ場を提供するとともに、花き生産

の振興に資する。

開園年月日：平成10年8月6日

全体面積：約15ha

総工費：約50億円

管理運営：平成18年4月1日から地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入している。平成31年度（令和元年度）から4年間の指定管理者に株式会社ハイジの村を選定しており、管理を委託している。

委託管理費：8,092,000円（電気料高騰に伴う追加委託料）

業務内容：入園の承認、施設及び設備器具の維持保全、花きの植栽、展示及び提供、花きに関する催し、展示会等の実施

（2）入園者状況

令和4年度入園者数 128,101人

開園からの累計入園者数 5,437,841人

7 鳥獣害防止対策総合実践事業

近年、サル、イノシシ、シカなどの野生鳥獣が農作物に与える被害は、全県的に深刻な状況となっている。そこで、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域における総合的な被害防止対策の実践を支援した。

（1）鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、市町村等が作成する被害防止計画に基づき実施する、追い払いや捕獲機材の導入、有害捕獲に係る捕獲活動経費、ジビエ活用推進のための取組などに対して支援した。

事業実施主体 市町村鳥獣被害対策協議会

推進事業 32,485,896円（補助率：1/2以内、定額）、20協議会

（2）鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修の開催（事業費：428千円）

集落単位で効果的な対策を実践するため、集落における対策を先導する集落リーダーを育成するための研修を実施した。また、鳥獣害対策手法の理解を深めるため、鳥獣害防止技術展示ほ（獣堀くんライト及び柵用獣堀くんライト）を設置した。

全体研修会・現地研修 5回（11月17日、12月5日、1月19日、25日、31日）

鳥獣害対策技術展示ほの設置 4箇所

育成リーダー数 46人

（3）鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修の開催（事業費：0千円）

集落リーダーの活動を支援するため、市町村等担当者の資質向上を図るための研修を実施した。

全体研修会 1回

(4) 鳥獣被害対策専門員の委嘱（事業費：600千円）

鳥獣害防止技術指導員に対し専門的な立場から助言を行う鳥獣被害対策専門員を3名委嘱した。

専門員：有 泉 大 氏 （JPN野生鳥獣研究所 代表、山梨県猟友会 前副会長）
山 本 圭 介 氏 （合同会社甲斐けもの社中 代表社員）
藏 岡 登志美 氏 （一般社団法人獣害対策支援センター 代表理事）

(5) 野生鳥獣による農作物被害状況（R4年度）

被害面積 128ha
被害量 544t
被害金額 140百万円

(6) 山梨県総合農業技術センターによる試験研究

電気柵を利用した侵入防止技術や柵の維持管理技術に関する研究を実施した。

[環境・エネルギー部（自然共生推進課）所管]

(1) 管理捕獲への支援

①特定鳥獣適正管理事業費（事業費：78,628千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、市町村等が実施する農林業被害軽減のための管理捕獲に対して、特定鳥獣適正管理事業費補助金を交付した。

管理捕獲実施市町村 26市町村、1恩賜県有財産保護組合

特定鳥獣の捕獲実績 ニホンジカ7,739頭 イノシシ1,300頭 ニホンザル899頭

②ニホンジカ個体数調整捕獲事業（事業費：51,674千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、標高1,000m以上の鳥獣保護区内（南アルプス、八ヶ岳・秩父山地、富士北麓地域等）において、個体数調整のための管理捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ2,847頭

③わな捕獲強化促進事業（事業費：17,283千円）

わな捕獲を普及促進するため、新規わな猟免許取得者を対象に熟練者の指導を受けながら、わな捕獲を実施する事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ900頭

④認定鳥獣捕獲等事業者集中捕獲事業（事業費：4,110千円）

認定鳥獣捕獲等事業者を活用し、高密度地域でのニホンジカの集中的な捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ178頭

⑤東京都水道水源林ニホンジカ捕獲促進事業（事業費：1,635千円）

東京都水道局が管理する甲州市内の水道水源林において、都県連携事業によるニホンジカ捕獲事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ94頭

⑥東京都水道水源林ニホンジカ捕獲搬入システムモデル事業（事業費：792千円）

東京都水道局が管理する丹波山村内の水道水源林において、都県連携事業によるわなセ

ンサーを活用した搬入モデル事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 19 頭

(2) 新規狩猟者確保対策

①新規狩猟者確保対策事業費助成 (事業費：368千円)

市町村が実施する新規狩猟免許、新規銃砲所持許可取得者への補助事業に対して一部を助成した(51人)。

(3) 狩猟者養成対策

①管理捕獲従事者等射撃訓練費助成 (事業費：5,229千円)

県管理捕獲従事者の捕獲率を上げるため、射撃訓練に要する費用の一部(県外射撃場までの交通費及び射撃場利用料の一部)を助成した(のべ1,136人)。

②管理捕獲従事者保険料助成 (事業費：1,641千円)

県管理捕獲従事者が加入するハンター保険の保険料について助成した(1,641人)。

③若手ハンター育成事業費助成 (事業費：3,229千円)

管理捕獲の中核となる狩猟者の人材育成を図るため、県猟友会青年部が実施する若手ハンター育成事業に対して助成した。

④管理捕獲従事者等育成研修 (事業費：62千円)

狩猟経験の浅い人や、新規免許取得者等を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を身につけてもらうため、「管理捕獲従事者等育成研修会」を実施した。

(4) 生息数等に係るモニタリング調査の実施

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息実態調査を実施した。

①ニホンジカ：糞塊密度調査及び出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：6,268千円)

②イノシシ：出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：422千円)

③ニホンザル：生息実態調査、個体群に関する概況把握

(事業費：2,178千円)

8 農地集積・集約化対策事業

農業の生産性の向上のため、農地中間管理機構を中核とし、農業経営の規模拡大、新規参入の促進等による農地利用の効率化・高度化、荒廃農地の発生防止・解消を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

(1) 農地中間管理事業

担い手への農地の集積・集約化や、荒廃農地の解消を加速化するため、機構が行う事業(①農地の借り受け・貸し付け、②当該農地の管理、③当該農地についての土地改良その他利用条件の改善)を支援した。

ア 事業実施期間	令和4年度
イ 事業実施主体	山梨県農業振興公社
ウ 事業費	68,132,466円
エ 補助率	国7/10、県3/10

(2) 農地集積・集約化対策事業（基金積立）

農地中間管理機構が行う借受農地管理等事業・農地中間管理機構運営事業、県が行う都道府県推進事業、市町村が行う機構集積協力金交付事業、及び農業委員会に交付する農地台帳整備事業に要する費用を、平成25年及び26年に国から基金として受け入れ、積み立てたものを、事業執行に必要な経費について取り崩し、事業の推進に活用した。

(単位：円)

	基金残高	収入	流用後残高	支出	残額
農地中間管理機構事業勘定	0	0	1,000,000	1,000,000	0
機構集積協力金交付事業費勘定	6,923,227	530,138	6,453,365	0	6,453,365
合計	6,923,227	530,138	7,453,365	1,000,000	6,453,365

9 機構集積協力金交付事業

農地の集積・集約化に協力する地域や農地の出し手に対し、市町村を通じて機構集積協力金を交付した。

令和4年度 機構集積協力金交付事業

(1) 地域集積協力金交付事業

(単位：円)

事業実施主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
韮崎市	244,000	244,000	0	0
北杜市	576,800	576,800	0	0
計	820,800	820,800	0	0

(2) 経営転換協力金交付事業

(単位：円)

事業実施主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
北杜市	107,000	107,000	0	0
計	107,000	107,000	0	0

第8章 農業改良普及

1 普及活動

「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく国の新しい政策や、近年の農業情勢に的確に対応するため、平成16年度の農業改良助長法改正を踏まえて「協同農業普及事業の実施に関する方針」を制定し「新・やまなし農業大綱」の実現に向け「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指した取り組みを推進した。

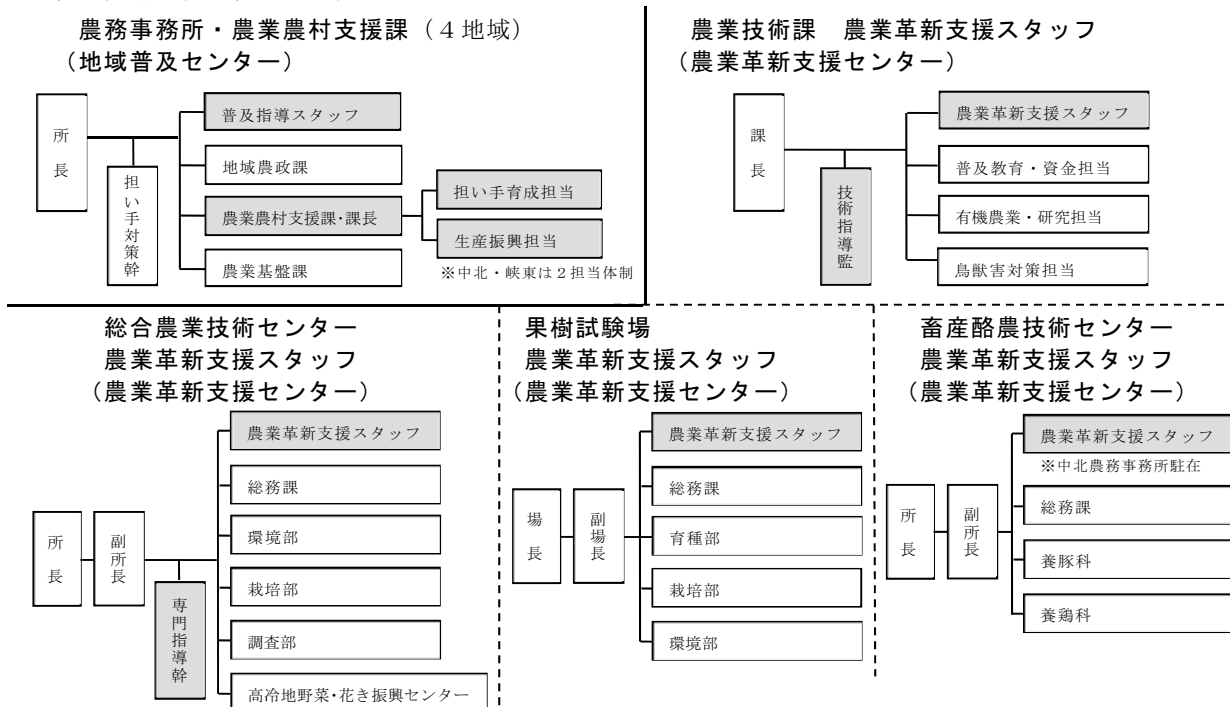
平成18年4月、機動性と専門性の強化及び研究成果の迅速な普及の実現に向け、普及組織を4か所の農務事務所農業農村支援課及び3か所の試験研究機関と統合した組織に再編した。

平成20年4月からは、より効果的・効率的な普及活動を実践するため、総合農業技術センターに「専門指導スタッフ」を配置し、地域普及センターの普及指導担当者を増員するなど、新たな普及指導体制の再構築を行うとともに、農業者や関係機関等からわかりやすくするため、農務事務所には「地域普及センター」を総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場には「技術普及センター」の名称を表示した。

平成28年4月からは、地域に密着した普及指導業務を一元的に実施する体制を強化するため、技術普及センターを廃止し、4か所の農務事務所農業農村支援課（地域普及センター）に職員を増員した。また、平成28年3月に改正した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場に配置して農業革新支援センターとし、地域普及センターの活動を支援するとともに、専門性を活かした活動を行った。

国の「協同農業普及事業の運営に関する方針」の改正にあわせ、令和3年3月には県実施方針を改正し「やまなし農業基本計画」に掲げる生産者の更なる所得向上と農山村の活性化に向けた取り組みを推進した。

〈普及関係組織の普及活動体制〉



※網掛け部分が普及業務を行う部署を示す

(1) 農業改良普及組織の強化

本県の普及指導機関（普及センター）の管轄区域、活動対象及びこれら機関に勤務した普及指導関係職員数は次表のとおりである。

平成25年度に、国が配置を進める高度な普及指導活動を行う「農業革新支援専門員」として、10の専門分野で技術普及センターや地域普及センターに配置されている16名を位置付けた。平成28年度からは、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場（現：畜産酪農技術センター）に配置した。

地域普及センター及び農業革新支援センターの管轄区域及び活動対象

（令和5年3月31日現在）

	所 属 名	管 轄 区 域
地域普及センター	中北農務事務所 農業農村支援課 （中北地域普及センター）	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、 甲斐市、中央市、昭和町
	峡東農務事務所 農業農村支援課 （峡東地域普及センター）	山梨市、笛吹市、甲州市
	峡南農務事務所 農業農村支援課 （峡南地域普及センター）	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、 南部町
	富士・東部農務事務所 農業農村支援課 （富士・東部地域普及センター）	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
農業革新支援センター	農業技術課 農業革新支援スタッフ	県下全域
	総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	
	果樹試験場 農業革新支援スタッフ	
	畜産酪農技術センター 農業革新支援スタッフ	

普及指導関係職員配置状況

区 分	地域普及センター	農業革新支援センター	合 計
人 員	57	14	71

(2) 普及指導員資格試験の実施

受 験 者	合 格 者	備 考
11	8	試験期日：令和4年8月、11月

(3) 普及指導員の研修

農業技術の高度化、農業経営の専門化、農家生活の多様化等に対し、的確な普及活動を推進し得るよう、普及指導員の資質の向上を図ることを目的として、国主催研修への派遣及び県実施研修を計画的に行った。

ア 主な研修の実績

(ア) 国派遣研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
階層別研修	11人	30日	普及指導経験に応じた普及指導活動手法の習得、課題解決能力、コミュニケーション能力の向上、実践的な指導力向上等に関する研修
行政ニーズ対応研修 新品種・新技術コーディネーター研修	14人	39日	農政上の重要課題に関する高度な知識・技術の習得や新品種や最新の技術の普及現場における指導力向上に関する研修
農業革新専門員研修	2人	7日	農業革新専門員の普及活動、GAP、就農など指導力向上に関する研修

(イ) 県実施研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
新任者研修	8人	4日	普及指導員として職務遂行上必要な基礎知識の理解及び各地域の取組に関する研修
普及活動基本研修 経営・担い手育成 環境保全型農業	15人 10人	3日 1日	普及活動の進め方をはじめ各項目について、講義や演習を通して基本的な知識や技術を習得する。
専門研修 果樹・野菜・花き、作物 経営・担い手育成 スマート農業	52人 11人 45人	21日 1日 1日	普及指導活動上必要となる各専門項目について、講義や現地検討・実習を通して専門指導力の向上を図る。また、国派遣研修等の報告を行い、情報を共有する。
先進地事例研修	新型コロナウイルスの影響により中止		地域の重点課題を解決するため先進地に出向き、優良事例収集や調査を行う。
市場流通研修	1人	3日	市場や販売店等に出向き、流通・販売の実際や県産農産物の市場動向を把握する。

2 農業技術向上対策事業

(1) 地域適応型新技術等実証事業

農業をめぐる情勢の変化に対応するため、地域の実情、特性に即した新技術、新たな生産方式の導入及び付加価値の高い新作物の導入や土地利用型作物の推進を効率的に進め、地域農業の活性化を図った。

ア 実証展示ほの設置 (23 課題)

試験研究機関等で開発された新たな高度技術や新品種を速やかに普及に移すために、実証展示ほを設置した。

イ 現地・成果検討会の実施

生産現場に普及すべき新たな技術を地域における先進的農業者や農業関係機関等に周知するために、実証展示ほ場を活用した現地検討会及び成果検討会を開催した。

実施主体名	課 題 名
中北農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県オリジナル品種「夢みずき」の生産安定技術の実証 ・ ブドウ新品種「ブラックキング」果実品質向上技術の実証 ・ 県オリジナル品種「皇寿」の生産安定技術の実証 ・ ふじさんアジサイの安定生産技術の実証 ・ 水稻栽培の省力化に向けた技術実証 ・ トマトを核とした高冷地野菜経営モデルの実証 ・ ブランド米の安定生産に向けた栽培技術の検討
峡東農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブドウ「シャインマスカット」の新たな栽培技術の実証 ・ 「シャインマスカット」の省力・安定生産技術の実証 ・ ブドウ新品種の安定生産技術の実証 ・ 県オリジナル品種「夢みずき」の安定生産技術の実証 ・ 養豚農家における J G A P 認証取得の実証
峡南農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 露地野菜の生産安定に向けた実証 ・ 地域特産果樹の生産安定技術の検討 ・ 地域特産作物の安定生産技術の検討（あけぼの大豆の生産安定技術の検討）
富士・東部農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ アッサムニオイザクラの高品質安定生産技術の確立 ・ 9 マステストによる花壇苗鉢用土の最適化とケイ酸カルシウム資材の利用による高品質化 ・ 鳥獣害防止に向けた対策技術の検討 ・ 抑制スイートコーンの安定生産技術の実証 ・ 納豆に適した大豆の生産安定技術の実証
総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大豆の新規広葉対象除草剤とイネ科対象除草剤の混用効果検証
果樹試験場 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ モモ新品種「夢桃香」の栽培技術の確立 ・ ブドウ「シャインマスカット」における開花異常の原因究明と対策

(2) 農業生産工程管理(GAP)手法の導入推進

安全・安心で信頼される農産物の産地づくりの実現に向けて、産地が農産物の安全性の確保、環境保全、農作業の安全、農業経営の改善などに取り組む際に有効な「農業生産工程管理(GAP)手法」の導入に向け、「山梨県GAP(農業生産工程管理)手法の導入方針」(H20.3策定)に基づき推進を図った。

生産現場への啓発や導入推進にあたっては、取り組み手順等を示した「GAP手法導入の手引き(第2版)」(H24.3 県・JA作成)を活用して普及指導員、JA営農指導員が連携して取り組んだ。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、生産者、消費者、流通業者へのGAPに対する認識が徐々に浸透してきたことに加え、やまなしGAP認証制度を活用し、GAP推進活動を継続してきた結果、令和4年度のやまなしGAP認証取得者は延べ295者となった。

ア やまなしGAP認証審査会の設置

申請のあった産地(団体)の取り組みに向けた生産・品質管理体制について検査・認証するための現地審査の実施及び認証審査会の開催経費

① 現地検査(県職員GAP指導員研修修了者など)

実施時期: 4月~3月 申請に応じ随時開催

内 容: 現地において認証基準書に基づき実施の状況を検査・指導する

② 認証審査会(外部有識者 県職員で構成)

開催時期: 第1回 7月(書面)、第2回 12月(書面)、第3回 1月27日

内 容: 現地検査結果を踏まえて、申請団体の取り組みを審査・認証する

イ GAPの推進

① GAP推進委員会の設置

内 容: やまなしGAP認証制度の産地への導入推進、国際水準GAPの産地導入と有効活用、GAPを活用した県産農産物のPR方法などの検討

開催時期: 令和4年7月(書面)、令和5年1月27日

構 成 員: 有識者、県内農業団体、流通・消費関係者

② GAP推進フォーラムの開催 来場者: 約20人

内 容: 講義「GAPとHACCPの実施による農産物の安全管理」

事例発表「直売所でのGAPの取り組みについて」

(対象: 県内農業者、農業指導者等)

開 催 日: 令和5年1月20日

ウ 国際水準GAP認証取得の推進

① 国際水準GAP指導員研修等への派遣 (令和4年4月~)

参 加 者: 普及指導員等 延べ8名

② 国際水準GAP認証取得支援

内 容: 国際水準GAP認証取得を希望する農業教育機関に対する取得審査費用

などの助成

事業主体：県立農林高等学校

県立笛吹高等学校

実施対象経費：GAP取得に係る審査費用等

3 担い手育成確保対策事業

(1) 就農支援対策事業

ア 就農支援センター事業

本県の農業・農村の将来を担う意欲ある農業の担い手を確保するため実施する、就農相談活動や就農啓発活動等に対し支援した。

- ・事業実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・事業内容 就農支援マネージャー (2名) の設置
就農相談業務の実施
農業啓発活動・就農相談会の実施
無料職業紹介所の開設
- ・事業費 8,071 千円 (補助率：定額)

(2) 農業啓発推進事業

ア 高校生めぐり体験事業

県下の高校生を対象に農業・農村に対する理解を深めてもらい、農林大学校への進学を促進するため実施した。

- ・開催日 第1回 令和4年7月30日
第2回 令和4年8月11日
第3回 令和4年8月20日
- ・内容 野菜・果樹の収穫体験、学校説明 農大生との交流 等
- ・参加人数 第1回 18名
第2回 7名
第3回 19名
計 44名

イ やまなし就農魅力発信事業

山梨への就農を促進するため、山梨農業の魅力を発信するホームページの開設やイベントを開催した。

- ・委託先 (株) マイナビ
- ・事業内容 (株) マイナビのホームページ内に県特設サイトを開設
就農座談会の開催 (オンライン開催) 3回 参加人数 167名
- ・事業費 4,050 千円 (地方創生推進交付金 2,025 千円)

ウ ワークーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業費

本県農業の担い手の確保のため、ワークーション等を行う首都圏在住者向け農作業体験メニューづくりに対し助成した。

- ・事業主体 身延町、富士河口湖町
- ・補助対象 農作業体験メニュー作成に必要な経費
- ・補助率 定額
- ・事業費 1,191 千円

エ 人・農地将来ビジョン策定支援事業

地域が目指すべき将来の農業や農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた市町村の取り組みに対し助成した。

- ・事業主体 韮崎市
- ・補助対象 地域計画策定に必要な経費
- ・補助率 定額
- ・事業費 885 千円

(3) 就農促進対策

ア 就農トレーニング塾実施事業

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次段階の研修につなげた。(R3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、平日 1 日コースは 3 回中止、平日 2 日コースは 1 回中止)

(ア) 平日 (1 日) コース

- ・果樹 9 回実施 17 名
- ・野菜 4 回実施 10 名

(イ) 週末 (年間 10 回) コース

- ・果樹コース ももコース 10 名 ぶどうコース 15 名
- ・野菜コース 野菜コース 10 名 有機農業コース 7 名

イ やまなしあぐりゼミナール設置事業

アグリマスターのもとでの技術研修と関係機関での経営管理等の講義を組み合わせた新規就農者育成総合対策 (就農準備資金) の対象となる研修の実施を支援し、新規就農者の確保・定着を促進した。

- ・実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・研修品目 果樹、野菜、畜産
- ・研修生 16 名
- ・研修実施期間 1 年以上 2 年未満
- ・事業費 8,965 千円 (地方創生推進交付金 4,107 千円)

ウ 新規就農者育成総合対策事業

新規就農者の確保と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間、経営が不安定な就農直後の生活資金及び経営発展のため機械、施設等の導入資金を助成した。

- ・就農準備資金（旧準備型） 28名（新規18名）（事業費：33,625千円、補助率：10/10）
- ・経営開始資金（旧経営開始型）85名（新規12名）（事業費：120,785千円、補助率：10/10）
- ・経営発展支援事業 8名（事業費：37,415千円、補助率：3/4）

エ 親元就農者経営安定支援事業

親元就農者を確保し定着を図るため、親元就農者が将来的な経営継承や規模拡大に取り組むことに対し資金を助成した。

- ・交付額 1,000千円/人（県1/2、市町村1/2）
- ・交付人数 16人（事業費：8,000千円）

オ 果樹王国やまなし就農支援事業

親元就農した農家子弟が規模拡大を図るため又は新規参入者が就農する際に必要な機械等のリース経費の一部を助成した。

- ・実施主体 3親等以内の親族が経営する県内の農業経営体に就農した農家子弟又は就農5年以内の新規参入者で就農時年齢が55歳未満である者
- ・事業実施者 7名
- ・事業費 5,324千円（市町村1/9以内、県2/9以内）

カ シニア世代就農促進事業

新規就農者の確保・育成を図るため、県農業振興公社が行う、シニア世代を対象とした技術研修に対し支援した。

- ・実施主体 （公財）山梨県農業振興公社（山梨県就農支援センター）
- ・研修コース
モモ+ブドウ、大房ブドウ、生食+醸造ブドウ、ナス、トマトの5コース
- ・受講者数
モモ+ブドウ13人、大房ブドウ12人、生食+醸造ブドウ11人、
ナス10人、トマト8人
- ・事業費 3,040千円（補助率：定額）

(4) 新規就農者に関する調査の実施

農業の担い手を把握するため、新規就農者（年間 150 日以上農業に従事した人または従事することが見込まれる人）を対象に調査を実施した。

なお、平成 22 年分の調査から県内法人への新規雇用就農者（農業法人で年間 150 日以上農作業に従事した者または従事することが見込まれる者）も調査し、新規就農者＝新規自営就農者＋新規雇用就農者としている。

- ・調査対象期間 令和 4 年 5 月 1 日～令和 5 年 4 月 30 日

過去 10 年間の新規就農者数の推移

(単位：人)

	調査対象 期間	新規自営就農者					新規 雇用 就農者	合計
		新規学卒 就農	Uターン 就農	新規 参入	定年 帰農	小計		
平成 25 年	H25. 5～ H26. 4	3	56	60	13	132	116	248
平成 26 年	H26. 5～ H27. 4	2	66	65	11	144	130	274
平成 27 年	H27. 5～ H28. 4	6	49	58	12	125	165	290
平成 28 年	H28. 5～ H29. 4	5	43	63	19	130	174	304
平成 29 年	H29. 5～ H30. 4	5	60	56	20	141	173	314
平成 30 年	H30. 5～ H31. 4	3	73	32	19	127	176	303
令和元年	R1. 5～ R2. 4	6	64	64	11	145	162	307
令和 2 年	R2. 5～ R3. 4	1	46	73	9	129	185	314
令和 3 年	R3. 5～ R4. 4	6	59	77	13	155	166	321
令和 4 年	R4. 5～ R5. 4	7	86	81	18	192	139	331

(5) 認定新規就農者の認定状況について

平成 25 年 10 月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、「青年等就農計画」の認定主体は都道府県から市町村に変更された。

青年等就農計画認定状況（令和 5 年 3 月末現在）（単位：経営体）

地域	市町村名	認定新規就農者数	地域	市町村名	認定新規就農者数	
中北	甲府市	12	富士・東部	富士吉田市	1	
	韮崎市	5		都留市	7	
	南アルプス市	14		大月市	0	
	北杜市	17		上野原市	1	
	甲斐市	8		道志村	1	
	中央市	2		西桂町	0	
	昭和町	1		忍野村	0	
峡東	山梨市	6		山中湖村	0	
	笛吹市	2		鳴沢村	0	
	甲州市	5		富士河口湖町	5	
峡南	市川三郷町	5		小菅村	0	
	早川町	0		丹波山村	0	
	身延町	2		県計	19 市町村	96
	南部町	1				
	富士川町	1				

(6) 認定農業者の認定状況について

令和2年4月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、「農業経営改善計画」の認定主体は、営農区域が同一市町村内に存する場合は市町村、複数市町村にまたがる場合で単一の都道府県内に存する場合は都道府県、複数都道府県にまたがる場合は国とされた。

農業経営改善計画認定状況（令和5年3月末現在）（単位：経営体）

地域	市町村名	認定農業者数	地域	市町村名	認定農業者数
中北	甲府市	264	富士・東部	富士吉田市	19
	韮崎市	45		都留市	9
	南アルプス市	204		大月市	5
	北杜市	180		上野原市	9
	甲斐市	40		道志村	3
	中央市	57		西桂町	0
	昭和町	8		忍野村	4
峡東	山梨市	197		山中湖村	4
	笛吹市	845		鳴沢村	4
	甲州市	246		富士河口湖町	37
峡南	市川三郷町	24		小菅村	0
	早川町	0		丹波山村	1
	身延町	32		県認定	77
	南部町	2		国認定	9
	富士川町	4	県計	2,329	

4 農業経営者育成事業

(1) 農村青少年組織育成事業

青年農業者の確保育成を図るため、自主的な組織の育成と活動を促進するとともに、仲間づくりや農業への意欲高揚、幅広い知識・技術の習得、向上を図った。

ア 農業士育成と活動促進

(ア) 農業士認定委員会

山梨県青年農業士及び指導農業士設置要綱に基づき、青年農業士を6名、指導農業士を4名認定した。

(イ) 指導農業士による担い手の育成指導

新規就農希望者や新規就農者等、将来の本県農業を担う青年の研修受入農家となり、その育成指導にあたった。

イ 農村青年の交流の促進

(ア) 全国交換大会等への派遣

- ・全国農業青年交換大会（福岡県）

他県の青年農業者と共通課題に対する情報交換を行った。

ウ 農村青年実践能力向上研修事業

新規就農者や学習意欲の高い農村青年を対象に研修を実施した。

(ア) 研修の内容及び開催場所

研 修 名	研 修 内 容	研修場所
グループ研修	グループごとまたは全員を集め、管内先進農家の調査研究や事例研修、意見交換会を開催した。	農務事務所 他
専門研修	研修生を営農環境や志向部門別に集め、専門技術・知識について研修を実施した。	
集合研修	研修生に共通する科目分野について、全員を集めて研修と情報交換を行い、意欲の高揚を図った。	

(イ) 受講者数

(単位：人)

所 属	中北農務事務所	峡東農務事務所	峡南農務事務所	富士・東部農務事務所	計
受講者数	34	60	15	21	130

(2) 農業後継者育成基金事業の推進

農業及び農村の将来を担う農業後継者を確保、育成するため設立された本基金に対し、県では適正な基金運営と業務の目的を達成するため、基金を管理する（公財）山梨県農業振興公社に対し、指導助言を行った。

ア 基金造成の実績（拠出先並びに拠出額）

(単位：千円)

年度 拠出先	S55年度	S56年度	S57年度	S58年度	S59年度	H4年度	H5年度	H7年度	計
	県	150,000	100,000	50,000	-	-	-	-	-
市町村	32,000	34,000	33,904	-	96	-	-	-	100,000
農業団体	19,880	52,274	27,736	490	130	6,000	-	-	106,510
その他	101	100	-	-	-	-	200	200	601
計	201,981	186,374	111,640	490	226	6,000	200	200	507,111

イ 令和4年度事業実施状況

担い手支援のため、小中学校の児童生徒への農作物の栽培や収穫体験への助成、担い手組織への助成、果樹の苗木を育成後、新規就農者等に貸し付ける取組として、次の事業を実施した。

(ア) 児童・生徒への農業啓発に関する事業

・ 勤労生産学習推進校助成

小学校 14校

中学校 4校

(イ) 組織活動に関する支援事業

・ 山梨県指導農業士会及び山梨県青年農業士会の活動助成

(ウ) 果樹苗木育成・担い手貸付に関する事業

・ モデルほ場 4箇所

(3) 企業の農業参入の推進

ア 企業の農業推進事業

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、企業の農業参入を推進した。

(ア) 参入の相談企業数 65社

(イ) 企業の農業参入啓発

農業参入フェアへの出展（令和4年11月15日東京、11月22日大阪、
12月7日福岡）

農業参入セミナーの開催（令和5年1月31日、甲府市）

(ウ) 令和4年度参入実績

農業参入した企業 : 11社

（製造業4社、サービス業2社、建設2社、他3社）

(エ) 事業費 614千円

5 生活改善指導事業

農村女性による起業活動の充実・発展を推進することにより、農村女性による起業活動を活性化させるとともに、農業・農村の新たな担い手となる農村女性リーダーを育成する。

(1) 農村女性活動推進支援事業

ア 目的

農業生産の維持と地域の活性化の中心的担い手として、重要な役割を果たしている農村女性が、積極的に企業活動に取り組み、女性リーダーとして農業経営や地域活動に参画するため、女性農業リーダーの育成、起業家の促進と活性化支援などを推進する。

イ 地域における女性農業者活躍推進事業（令和4年度～令和6年度）

(ア) 農業女子キャリアアップ研修会の開催

・ 対象者 県内に在住する経営改善や企業意欲のある女性農業者

- ・受講者数 53人（オンライン参加含む）
- ・実施状況 セミナー 6回（11月9日、11月18日、11月25日、11月30日、12月6日、12月16日）

（イ）女性農業者グループの活動支援

- ・対象者 県内在住の女性農業者グループ（任意組織、法人等）
- ・支援内容 新商品開発、マルシェ等の出展、先進地事例研修等
- ・支援数 5グループ

（ウ）女性農業者の働きやすい環境整備

- ・対象者 県内の女性を含む農業者組織（任意組織、法人等）
- ・支援内容 男女別トイレ、更衣室等の整備
- ・支援数 5グループ

（エ）関東ブロック先進的農村女性交流交換会への派遣

- ・開催日 令和4年11月22日
- ・場所 関東農政局 防災対策室（さいたま市）
- ・内容 農業版BCPについてワークショップ

（2）家族経営協定の締結推進

農務事務所において家族経営協定の締結を推進し、農業経営における世帯員の役割や労働条件、報酬等を協定に明示して農業経営上での女性の位置付けを明確化することにより、農村女性による農業経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進した。

（3）農村女性リーダーの活動推進

農村女性リーダーとして、「農業生産・経営面」「農家生活面」「地域社会面」「6次産業化・起業部門」の4つの場面において、意欲的に取り組む女性農業者を、研修会の講師等として採用や紹介を行い、活動の促進を図った。

第9章 教育事業

農林大学校では、『生産者の所得の向上』（豊かさの実感）の実現に向けて、実践力と経営感覚を備えた農林業の就業者や経営者の養成を主眼に、生産技術や経営管理に関する講義と実習、先進的な経営を行う農業経営体や林業経営体などへの派遣実習を組み合わせた実践的な教育を行うことにより、生産から流通・加工・販売まで、実際のビジネスに沿った知識や技術を習得させ、これからの山梨県の農林業・農山村を支える人材の育成を主眼とした教育を実施している。

専門課程養成科（果樹学科と園芸学科）においては、では、農業経営を担う生産のプロフェッショナルを育成します。現場で通用する農業生産の基礎技術と専門知識を実践学習により習得するとともに、卒業研究（プロジェクト学習）では、生産から流通、販売までを見据えて自ら課題を設定し、その課題を解決できる能力を養っている。

専門課程養成科（森林学科）においては、本県の充実した森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現するため、林業の現場で即戦力となる高度な知識や技術を備え、将来林業経営体の中核を担う人材を育成している。

なお、県内高校からの入学希望者に対しては、当該学校長の推薦により、養成科への推薦入学制度を設けている。

専門課程専攻科においては、果樹経営のスペシャリストの育成を目的に、落葉果樹の高度栽培技術を学ぶことを第一として、実践学習による高度な専門知識と技術を習得し、生産から流通・販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成に取り組むことで、本県果樹農業の一翼を担う人材の育成を行っている。

職業訓練農業科においては、新規就農を希望する離転職者を対象に、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行うとともに、就農に向けて自らの目指す農業経営を実現するための就農計画の作成にも取り組んでいる。

職業訓練農業科においては、農業法人等への就職を希望する離転職者を対象に、座学に加え、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行っている。

研修においては、就農希望者のうち、農業経験の少ない者を対象に農業の基礎作業や生育段階別の作業を体験し次段階の研修に繋げる就農トレーニング塾、農業者、農業法人就業者、農業指導者等を対象に段階に応じた研修として農業機械研修、一般県民を対象に農業への興味と理解を深める園芸教室を行っている。

課程	科	学科	定員	修業期間	備考
専門課程	養成科	果樹学科	30名	2年	農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成
		園芸学科			
		森林学科	10名	林業の現場で即戦力となる人材を育成	
	専攻科	落葉果樹学科	若干名	2年	果樹経営のスペシャリストの育成
職業訓練	農業科		60名	9ヶ月	就農を前提とした担い手の育成

研 修	就農ト レー ニング塾	平日1日コース	2～3名/回	—	平日1日を利用して農作業を体験
		週末（年間10日）コース	もも・野菜 10名 ぶどう16名 有機8名	果樹10回 野菜10回 有機10回	果樹（もも、ぶどう）・野菜・有機野菜別に年間の主な農作業を体験
	農業機械研修		150名	0.5～6日	農業機械の操作や点検整備及び安全知識習得研修
	園芸教室		100名	5日	一般県民を対象

1 専門課程

(1) 養成科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・実習演習を通じた実践力の強化
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通・販売を見通したプロジェクト学習（卒業研究）

イ 学生数（R4.4.1）

（名）

学年 \ 学科	果樹学科	園芸学科	森林学科	計
第1学年	19	9	9	37
第2学年	20	9	—	29
計	39	18	9	66

ウ 講師数

（名）

講師別	人数
内部講師	7
時間講師	19
計	26

エ 教育内容 (単位数)

項 目	果樹学科・園芸学科							
	1 学年				2 学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	6			1
専 門	8		2	24	9			7
経 営 管 理	2	2			2	2		
アグリビジネスの実際	1			2	1			12
卒 業 研 究						9		
合 計	16	3	2	27	18	11		20
時 間 数	240	90	60	810	270	330		600
合計時間数	1, 200				1, 200			

(1 単位時間数：講義＝15 時間、演習・実験・実習＝30 時間)

項 目	森林学科							
	1 学年				2 学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	4			1
林 業 一 般	4				1			
森 林 計 画	2			3	1			2
林 業 経 営					3			
造 林	2			5	1			1
林 業 機 械	1			11				4
路網整備・素材生産	2			2				4
林 業 D X	1	2		1	1	2		1
木 材 流 通	2			1	2			
森 林 活 用	1			1	1			
総合実習林業一般				2				9
卒 業 研 究								9
合 計	20	3		27	14	2	0	31
時 間 数	300	90	0	810	210	60	0	930
合計時間数	1, 200				1, 200			

(1 単位時間数：講義＝15 時間、演習・実験・実習＝30 時間)

進路先		果樹学科	園芸学科	計
就農	即自営	4	0	4
	農業法人	8	5	13
研修（実習）生		0	0	0
進学（専攻科ほか）		1	1	2
公務員（臨時含む）		2	0	2
農業団体関係		1	1	2
農業関連会社等		1	1	2
一般企業等		1	1	2
その他		0	0	0
計		18	9	27

(2) 専攻科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・果樹試験場先端技術実習の実施
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通、販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成（卒業研究）

イ 学生数 (R4. 4. 1)

(名)

学科 学年	落葉果樹学科	計
第1学年	4	4
第2学年	5	5
計	9	9

ウ 教育内容 (単位数)

項目	落葉果樹学科									
	1学年					2学年				
	講義	演習	実験	事例研究	実習	講義	演習	実験	事例研究	実習
教養		1				1				
専門	9	5		1	13	11	4		2	11
経営管理	4	2					3			
アグリビジネスの実際	3				9		8			
卒業研究		1					6			
合計	16	9		1	22	12	21		2	11
時間数	240	270		30	660	180	630		60	330
合計時間数	1,200					1,200				

(1 単位時間数：講義＝15 時間、演習・実験・事例研究・実習＝30 時間)

エ 卒業生の進路状況 (R5.3.31)

(名)

進路先		落葉果樹学科	計
就農	即 自 営	1	1
	農 業 法 人	3	3
研修(実習)生			
進 学			
公 務 員			
農業団体関係		1	1
農業関連会社等			
一般企業等			
そ の 他			
計		5	5

2 職業訓練農業科

ア 訓練の概要

就業支援センターにおける職業訓練課程農業科の訓練を受託。公共職業安定所長が受講指示又は受講推薦する者を対象として、就業を前提とした担い手を育成している。

イ 訓練生の状況

(名)

項 目	果樹専攻	野菜専攻	計
訓練生数	29	23	52
修了者数	28	19	47
就業者数	25	17	42

ウ 訓練時間数

(時間)

項 目	果樹・野菜専攻
学 科	273
実 技	774
そ の 他	3
合 計	1,050

3 研 修

就農を志す者の第一歩としての就農準備研修、就農している者に対する経営研修や農業機械の操作と安全知識の習得のための農業機械研修、農業体験を希望している者に対しての農業体験研修等を実施している。

研 修 実 績

区分	研 修 名	年間回数	年間日数	受講者(名)	研 修 概 要
就農準備研修	就農トレーニング塾	延べ 60	延べ 60	69	就農希望者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次の段階の研修につなげる。
農業機械研修	トラクター単体研修	3	18	45	トラクターの運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクターけん引研修	1	6	8	トラクターのけん引の運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクター作業機研修	1	1	4	トラクター用作業機（ロータリー、プラウ、ハロー）の安全利用と取り扱い、装着・調整と耕耘・整地作業を実施
	小型バックホー研修	3	6	70	労働安全衛生法規則特別教育規定に基づく小型車両系建設機械(3t 未満)の基礎知識と操作技術の習得
	農業機械安全利用・整備基礎研修	1	1	5	小型農業機械の基本的な安全利用と操作及び日常点検とメンテナンスの方法の習得
	小 計	9	28	132	
農業体験研修等	園芸教室	5	5	92	一般県民を対象に栽培技術について研修を実施し、農業への関心と理解を深める。
	高校生あぐり体験	3	3	44	高校生を対象とし、農業体験を通して農業への興味と理解を深め、将来の担い手の確保・育成及び農業大学校への入学の促進を図る
	小 計	7	7	141	
合 計		76	95	342	

4 就農トレーニング塾

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等の初期課題を解決し、就農へ向けて次段階の研修につなげることを目的とする。(R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響および受講決定者のキャンセルにより、平日1日コース(果樹)は1回中止、同コース(野菜)は6回中止)

研修実績(R4)

コース名	実施回数	参加者数
平日1日コース(果樹)	9回	17名
平日1日コース(野菜)	4回	10名
ももコース	10回	10名
ぶどうコース	10回	15名
野菜コース	10回	10名
有機農業コース	10回	7名

第10章 農 林 金 融

1 概要

令和4年度における制度資金貸付実績は、35億3千9百万円であった。

制度金融の融資実績の推移

(単位：百万円)

資金名	年 度	令和3年(A)	令和4年(B)	対比(B)/(A)
農業近代化資金		591	822	139.1
中山間地域活性化資金		0	0	-
農村住宅資金		0	0	-
農業経営改善資金		0	0	-
天災資金		0	0	-
農業災害対策資金		0	0	-
農業経営改善促進資金		0	0	-
農業経営負担軽減支援資金		0	0	-
就農支援資金		0	0	-
日本政策金融公庫資金		3,568	2,717	76.1
計		4,159	3,539	85.1

(農業技術課調)

2 農業近代化資金

令和4年度融資枠は、10億円を設定し、融資額は8億2千2百万円で融資枠に対して82.2%であった。前年融資実績5億9千百万円に対しては139.1%であった。

(単位：千円)

区分	資金種類別	中 北		峡 東		峡 南		富士・東部		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人施設	1号建物等	3	21,000	15	140,460					18	161,460
	旧2号農機具	10	51,275	41	78,880	1	2,700			51	132,855
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	5号長期運転					1	4,300			1	4,300
	7号特認										
	セット	1	23,000							1	23,000
計	14	95,275	56	219,34	2	7,000			70	321,615	
共同利用施設	1号建物等			2	500,000					2	500,000
	旧2号農機具										
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	6号環境整備										
	7号特認										
	セット										
計			2	500,000					2	500,000	
合 計	14	95,275	58	719,34	2	7,000			74	821,615	

(農業技術課調)

山梨県農業信用基金協会出資状況

(単位：千円)

区分	現在出資累計額				備考
	近代化資金	一般資金	旧就農支援資金 旧農業改良資金	計	
県	284,900	200,310	10,810	496,020	一般資金とは、近代化資金及び旧就農支援資金・旧改良資金以外の資金である。
市町村	106,910	134,230		241,140	
農協	139,040	1,599,690		1,738,730	
農協連合会	93,850	522,980		616,830	
その他	550			550	
計	625,250	2,457,210	10,810	3,093,270	

(山梨県農業信用基金協会第62年度業務報告書より)

山梨県農業信用基金協会の債務保証状況

(単位：千円)

区分	現在債務保証残高				備考
	農協分	信連分	その他	計	
近代化資金	820,281	146,517	229,490	1,196,288	
一般資金	58,074,881	149,240	80,554	58,304,675	
旧就農支援資金 旧農業改良資金	450	—	—	450	
計	58,895,612	295,757	310,044	59,501,413	

※四捨五入により、計が一致しないことがある。(山梨県農業信用基金協会第62年度業務報告書より)

3 中山間地域活性化資金

令和4年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

4 農村住宅資金

令和4年度の融資枠は、1億円(一般住宅資金4千万円、三世帯住宅資金4千万円、新規就農者住宅資金2千万円)を設定したが、融資実績はなかった。

5 農業経営改善資金

令和4年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

6 天災資金

本年度は、貸付実績はなかった。

7 農業災害対策資金

令和4年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

8 農業経営改善促進資金

令和4年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

9 農業経営負担軽減支援資金

令和4年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

10 農業改良資金

令和4年度の改良措置の認定実績はなかった。

1.1 日本政策金融公庫資金

令和4年度貸付実績は、193件（前年度149件、前年度対比130%）、27億1千7百万円（前年度35億6千8百万円、前年度対比76%）であった。貸付実行額のうち、農業関係資金が98%を占め、前年度対比は84%であった。

(単位：千円)			件数	金額	
農 業	農業経営基盤強化		117	2,048,000	
	青年等就農		19	102,968	
	経営体育成強化				
	農業改良				
	振興山村・過疎地域				
	農業 基盤 整備	補助 耕地	(構)土地基盤		
			県営	1	3,283
			団体営		
			牧野		
		非 補助 耕地	一般		
			公有		
		災害			
			小計	1	3,283
		畜産基盤整備			
		担い手育成農地集積			
	農林 漁業 施設	共同 利用	病院		
			その他		
	主務 大臣	特振			
		その他			
	畜産経営環境調和推進				
農林漁業セーフティネット		51	498,800		
計		188	2,653,051		
加 工 流 通	中山間地域活性化		2	21,400	
	特定農産加工				
	食品産業品質管理高度化				
	水産加工				
	食品 流通 改善	卸売市場			
		生産製造提携			
		生産販売提携			
	食品安定供給施設整備				
	新規用途事業等				
	塩業				
乳業施設					
計		2	21,400		

(単位：千円)			件数	金額	
林 業	林構 推進	補助			
		非補助			
	林業経営育成				
	振興山村・過疎地域				
	林業 基盤 整備	造林	補助	公有林	
				私有林	
			非補助	公有林	
				私有林	
		林道	補助		
			非補助		
	利用間伐推進				
	伐採調整				
	小計				
	森林整備活性化				
	農林漁業 施設	共同利用			
		主務大臣		3	42,700
	農林漁業セーフティネット				
	計		3	42,700	
	漁 業	漁業経営改善支援			
		振興山村・過疎地域			
漁業基盤 整備		漁港			
		漁場整備			
農林漁業 施設		共同利用			
		主務大臣			
漁船					
漁業経営安定					
農林漁業セーフティネット					
計					
合計		193	2,717,151		

第 1 1 章 農業災害と施設

1 概況

令和 4 年(2022 年)の年平均気温は、勝沼でかなり高く、韮崎で平年並のほかは平年より高くなった。年降水量は、勝沼、大月、河口湖、山中、南部で平年並となったほかは、平年より少なくなった。年間日照時間は、全ての観測所で平年並となりました。

冬(令和 3 年 1 2 月～令和 4 年 2 月)

12 月後半以降、断続的に強い冬型の気圧配置となり、シベリアの高気圧が優勢で、日本付近で偏西風が南に蛇行しやすく、寒気が南下したため、冬の平均気温は低くなった。

春(3 月～5 月)

本州付近を高気圧や前線を伴った低気圧が交互に通過し、天気は周期的に変化した。よく晴れたことと、南から暖かい空気が流れこみやすかったことから、春の平均気温はかなり高くなった。

夏(6 月～8 月)

6 月の上旬から中旬は、梅雨前線や気圧の谷や湿った空気の影響により、曇りや雨の日が多くなった。下旬は、太平洋高気圧の北への張り出しが強まり、梅雨前線が北日本まで北上した。7 月は、気圧の谷や湿った空気の影響や、晴れて気温が上昇し大気の状態が不安定となり、雨の日が多くなった。8 月は、上旬のはじめと下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、上旬の中頃から中旬にかけては、前線や暖かく湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなった。

秋(9 月～11 月)

9 月は、前線や台風の影響で曇りや雨の日が多くなった。特に、台風 14 号の影響で 19 日から 20 日、台風 15 号の影響で 23 日から 24 日にかけて、県内の広い範囲で大雨となった。10 月は、上旬から中旬にかけては前線の影響で曇りや雨の日が多く、下旬以降は晴れの日が多くなった。11 月は、上旬は高気圧に覆われて晴れた日が多くなったが、中旬から下旬は気圧の谷や湿った空気の影響で、曇りや雨の日が多くなった。

12 月

12 月は、南岸低気圧の影響で雨が降った日があったが、中旬から下旬は、冬型の気圧配置が継続した影響で、晴れた日が多くなった。

(山梨県気象年報(令和 4 年)、甲府地方気象台資料より)

2 農業災害

(1) 台風 8 号

- ・令和4年8月12日～13日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

(2) 大雨・洪水

- ・令和4年8月17日～18日
- ・農作物、樹体、営農施設
- ・農地、農業用施設 被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	1箇所	3,000	甲州市
施設	道路の損傷	1箇所	1,000	甲州市
合計		2箇所	4,000	

(3) 台風14号

- ・令和4年9月19日～20日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

(4) 台風15号

- ・令和4年9月23日～24日
- ・農作物、樹体、営農施設
- ・農地、農業用施設 被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	2箇所	1,000	富士川町
施設	道路、水路、頭首工の損傷	4箇所	150,000	南部町
施設	水路の損傷	1箇所	30,000	富士吉田市
合計		7箇所	181,000	

3 技術対策

気象災害による被害の防止や軽減を図るための事前対策や、発生時の事後対策を徹底した。

(1) 技術対策

ア 凍霜害対策（警戒期間 令和4年3月15日～5月20日）

山梨県凍霜害予防対策要領に基づく連絡指導体制を整備し、「凍霜害予防対策資料」を作成するとともに、関係機関に配布し注意喚起を図った。

イ 年間を通じた技術対策

「農作物の気象災害に対する技術対策資料」による対策の徹底を図るとともに、異常天候等による果樹の減収被害を受けて、「果樹の気象災害対策マニュアル（平成27年12月策定）」を関係機関で確認した。

ウ 大雪に対する技術対策

県ホームページに掲載している「農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針（大雪に

に対する技術対策資料、平成26年9月策定)」を関係機関で共有した。また、大雪に関する山梨県気象情報を受けて、「降雪に対する農作物の管理について」を作成し、関係機関に周知して被害防止の徹底を図った（令和5年1月20日、26日、2月8日）。

エ 台風に対する技術対策

本県に接近する台風が多くなる時期の対策と併せて、台風4号、8号、14号、15号の接近にともなう「台風に対する農作物の事前・事後対策」を作成して関係機関に配布し、対策の徹底を図った（令和4年7月4日、8月12日、9月16日、22日）。

オ 気象情報に基づく技術対策

「天候不順（曇雨天・乾燥等）に対する技術資料」を作成するとともに、関係機関に配布し対策の徹底を図った（令和4年4月22日、5月10日、6月2日、24日、28日、8月12日、令和5年1月24日）。

4 農業保険事業

(1) 農業共済事業実績

農作物共済

作物名	年度	作付面積	引 受					被 害		
			面積	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
		a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
水 稲	R2	488,000	344,998	70.7	10,480	3,340,445	4,160	180	3,488	9,125
	R3	485,000	331,102	68.3	10,016	3,353,663	3,585	213	7,499	16,101
	R4	479,000	316,498	66.1	9,365	3,261,185	3,627	165	3,051	8,979
麦	R2	11,400	4,812	42.2	16	6,166	72	3	440	186
	R3	11,700	4,051	34.6	13	6,299	56	1	6	6
	R4	11,700	3,390	29.0	10	8,009	75	3	127	65

注：麦は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

(麦は毎年12月締切・翌年9月支払)

畑作物共済

大豆

年度	作付面積	引 受					被 害		
		面積	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
	a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
R2	21,600	1,961	9.1	31	3,094	48	9	386	349
R3	21,200	2,109	9.9	25	1,732	23	3	388	40
R4	21,500	1,699	8.0	20	1,708	14	2	79	13

家 畜 共 済

年 度	引 受		被 害			
	頭 数	共済契約金 総 額	頭 数		支 払 共 済 金	
			死 産	病 傷	死 産	病 傷
	頭	千円	頭	頭	千円	千円
R2	32,635	2,541,899	685	5,277	74,275	59,652
R3	30,642	2,540,679	696	5,572	70,219	62,284
R4	30,297	2,421,084	739	5,678	66,191	61,615

果 樹 共 済

区 分	作 物 名	年 度	結 果 樹 面 積	引 受					被 害		
				面 積	引受率	戸 数	共済契約金 総 額	農家負担 共済掛金	戸 数	面 積	支 払 共 済 金
			ha	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
収 穫 共 済	ぶ ど う	R2	3,790	57,607	15.2	1,919	2,624,610	40,025	910	29,466	395,170
		R3	3,790	52,781	15.2	1,760	2,651,890	43,467	616	19,641	243,715
		R4	3,780	49,972	13.2	1,645	2,692,890	44,752	339	11,970	123,581
	も も	R2	3,060	30,938	10.1	981	1,121,000	18,064	176	5,237	60,067
		R3	3,090	28,183	9.2	882	1,048,700	15,914	110	3,256	22,504
		R4	3,100	25,470	8.3	798	961,860	13,300	42	1,153	6,175
	す も も	R2	792	6,991	8.8	389	171,290	8,589	90	2,075	13,464
		R3	788	5,969	7.5	347	151,470	5,524	54	1,117	6,089
		R4	787	5,164	6.5	306	128,790	4,379	40	683	3,802
	り ん ご	R2	49	511	10.4	29	8,840	462	19	355	1,455
		R3	49	500	10.4	27	7,970	239	14	238	1,588
		R4	47	452	9.2	26	6,420	194	5	104	229
か き	R2	530	939	1.8	46	23,630	782	5	176	849	
	R3	529	869	1.6	44	22,300	736	13	347	2,213	
	R4	529	738	1.4	41	16,430	477	12	342	1,631	
樹 体 共 済	ぶ ど う	R2	3,790	550	0.1	24	94,210	332	1	7	970
		R3	3,790	440	0.1	21	79,260	293	2	6	771
		R4	3,780	393	0.1	18	74,080	178	2	33	323

注：収穫共済は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

樹体共済は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、被害は前年度引受分の値となる。

園 芸 施 設 共 済

年 度	設置棟数	引 受					被 害		
		棟 数	引受率	戸 数	共済契約金額 総 額	農家負担 共済掛金	戸 数	棟 数	支 払 共済金
	棟	棟	%	戸	千円	千円	戸	棟	千円
R2	3,943	2,432	61.7	887	2,716,615	19,956	48	58	3,728
R3	3,929	2,435	62.0	948	3,874,054	29,514	62	75	9,684
R4	3,929	2,534	62.0	1,042	3,932,382	28,747	54	60	3,729

注：令和元年度より設置棟数から被覆期間が短い雨除けハウスを除く。

(「農業共済組合の概況<実績編>」2022年度)

(2) 収入保険事業実績

収 入 保 険

年 度	引 受					支払保険金		支払積立金		つなぎ融資 実績	
	戸数	基準 収入金額	保険料	付加 保険料	積立金	戸数	保険金	戸数	支払 積立金	戸数	貸付金
		千円		千円	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
R元	267	3,084,938	23,382	6,659	67,861	52	60,561	82	66,276	9	14,830
R2	529	6,493,761	47,585	13,512	141,723	100	133,478	162	131,964	6	15,580
R3	803	9,214,168	66,805	19,056	203,596	71	94,471	133	99,918	6	16,480

(「農業共済組合の概況<実績編>」2022年度)

第12章 試験研究

1 試験研究連絡調整事業

本県農業を取り巻く環境は、新規就農者の減少、就農者の高齢化、女性農業者の増加、さらには産地間競争の激化など厳しいものがある。

このような情勢に対処して、より農業経営に役立つ効率的な技術の開発を進めるため、試験研究、行政、普及、農業者等の相互の連携強化を図りながら、研究課題の設定及び調整、研究成果の普及等に努め、本県農業振興を図ってきた。

- ・研究員の長期・短期派遣研修
- ・研究成果の発表会の開催
- ・部門別農業代表者会議の開催
- ・各試験研究機関の施設、備品の整備
- ・客員研究員制度の実施

(1) 試験場の人容

(名)

区 分	吏 員		技能労働員	会計年度任用職員(長期)
	事務	技術		
総合農業技術センター	4	30	1	36
果樹試験場	3	24	6	17
畜産酪農技術センター	2	8	0	17
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	8	3	18
計	9	70	10	88

(2) 試験場予算額

(千円)

区 分	単独試験	委託試験	経営管理費	場運営費
総合農業技術センター	42,861	4,500	0	814,399
果樹試験場	36,449	5,648	0	62,880
畜産酪農技術センター	18,569	4,250	0	82,099
畜産酪農技術センター 長坂支所	8,466	0	12,977	130,805
計	106,345	14,398	12,977	1,090,183

2 各試験研究機関における施設整備

農業経営に役立つ試験研究が円滑に実施できる体制を整えるため、各試験研究機関の施設に関する維持管理や研究に要する新たな施設の整備等を実施している。

(1) 総合農業技術センター再整備事業

北館や敷地内の施設等に分散していた機能を本館に集約し、また業務の効率化を図るとともに、IoTやAIなど今後を見据え、新たなニーズにも対応できるよう研究機能強化を図っていくため、本館の建替を決定した。

令和元年度から令和2年度にかけて地質調査及び実施設計を行い、令和2年度に北館を解体した。令和3～4年度に新館を建設するにあたり、本館建設工事費及び監理業務委託費について、令和3～4年度で継続費を設定し、令和3年度に着工した。令和4年8月18日に完成検査が行われ、11月1日に落成式を開催した。

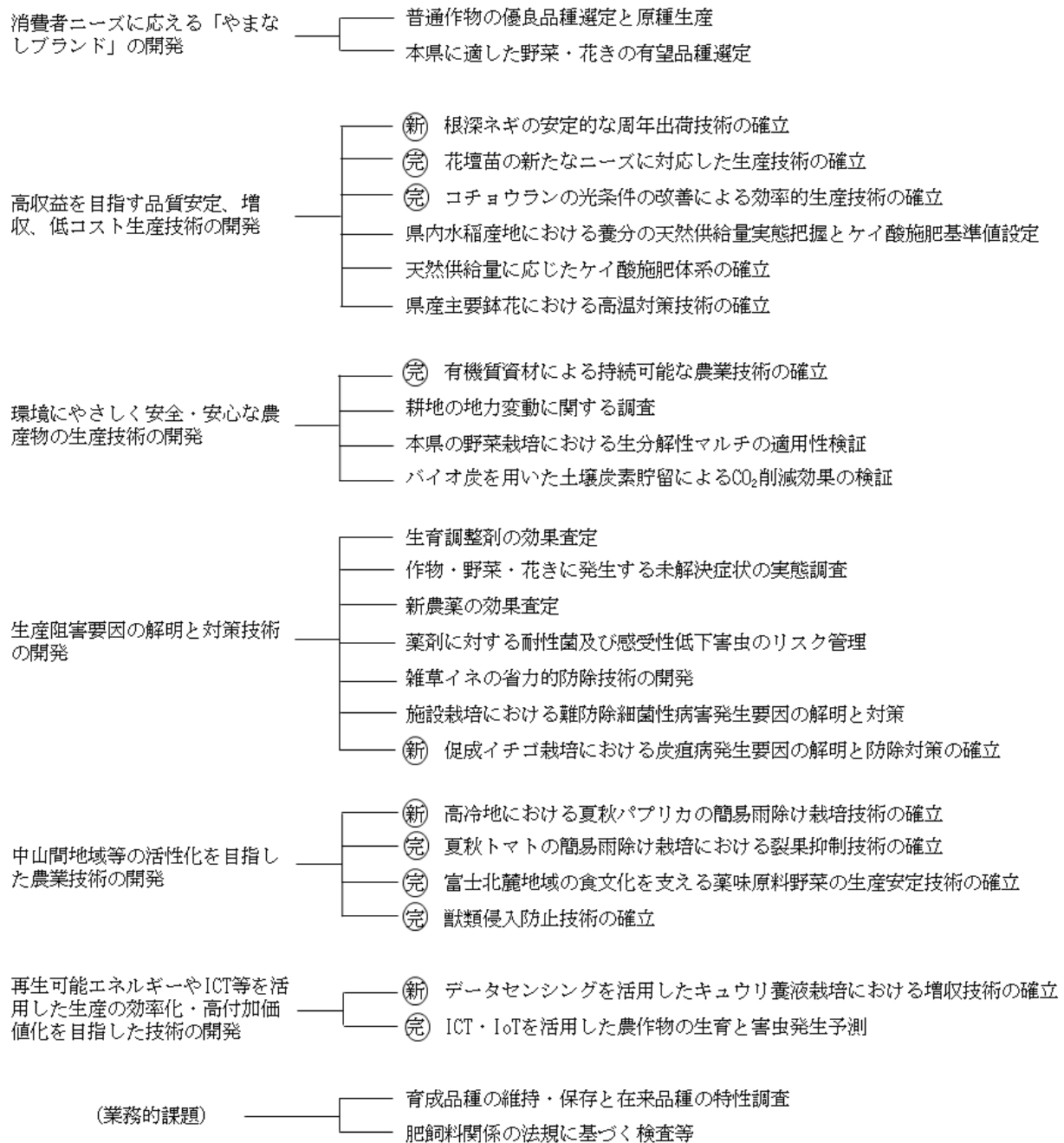
令和4年度に旧本館等の解体工事費を計上し、12月に着工した。本館解体工事費及び監理業務委託費について、一部、令和5年度に繰り越し、工事を継続した。

なお、H31.3に制定された「山梨県産木材利用促進条例」に基づき、可能な範囲で木造・木質化を図った（1階RC造+木質化、2階木造）。

事業内容及び事業費

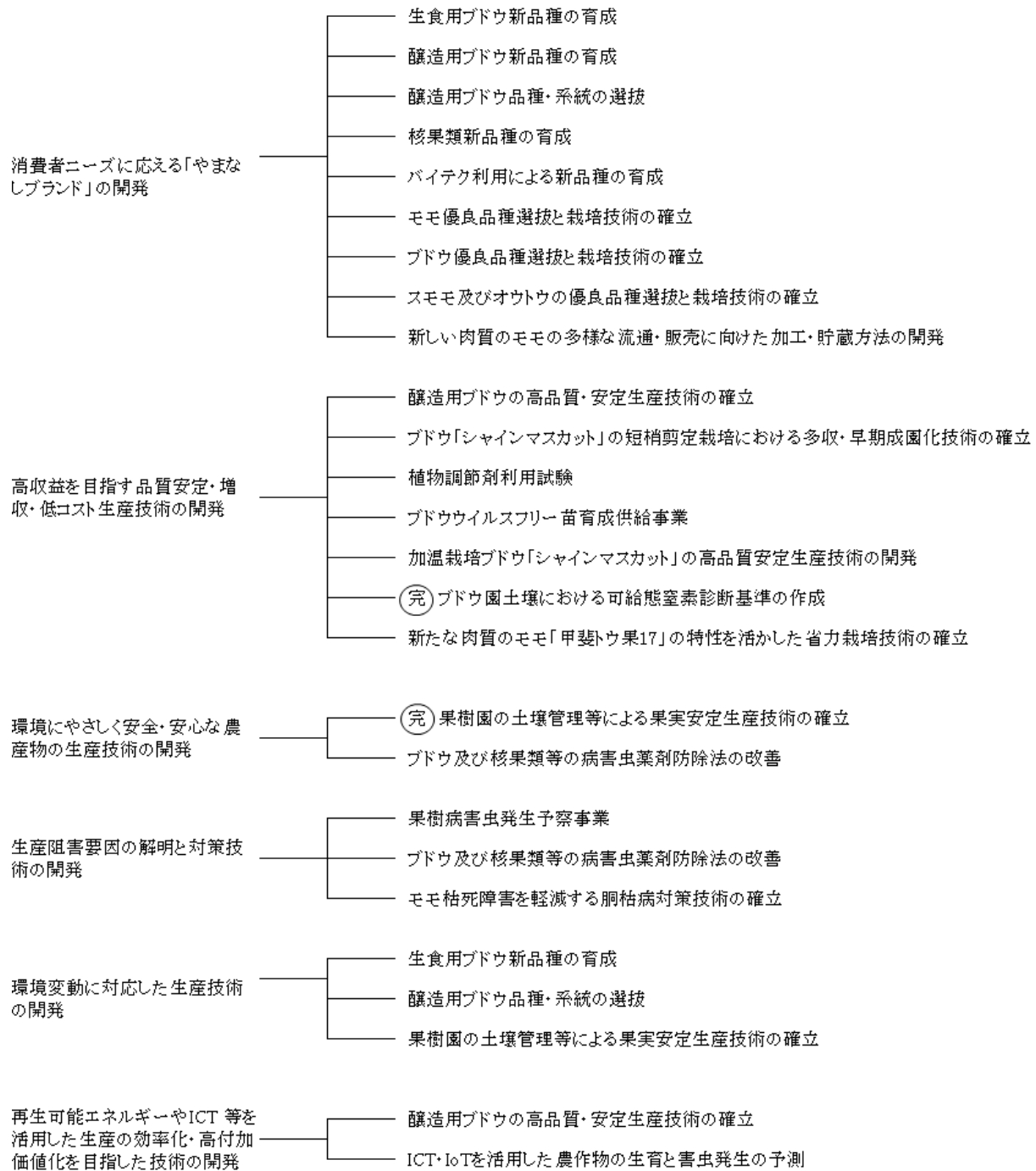
- | | |
|-------------|---|
| ・地質調査、設計委託等 | 51,733千円（R元年度精算額） |
| ・北館解体工事 | 43,577千円（R2年度精算額） |
| ・新館本体建設工事 | 833,223千円（R3年度精算額144,070千円、R4精算額：689,153千円） |
| ・旧本館等解体工事 | 176,381千円（R4年度当初予算額） |

3 総合農業技術センターの試験研究概要



※詳細は「令和4年度 試験研究成績概要」山梨県総合農業技術センターを参照

4 果樹試験場の試験研究概要



※詳細は「令和4年度 試験成績書」山梨県果樹試験場を参照

5 畜産酪農技術センターの試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 豚の改良増殖 (S38～)	1 品種の改良と増殖	種豚の改良と増殖を行い、県内農家に種豚と精液を供給した。農家への売却実績は、種豚 61 頭、精液 108 回分であった。県内豚熱発生農家 1 戸の経営再開に伴い、種豚供給頭数、精液売却本数が増加した。
	2 系統豚「フジザクラ D B」の維持と増殖	維持豚（雄 15 頭、雌 31 頭）の平均血縁係数は 26.85%、平均近交係数は 9.99%、遺伝的寄与率変動係数は 1.99 であった。
	3 系統豚「フジザクラ D B」の組合せ検定	繁殖成績においては、2 産目の成績で、産子数及び離乳時成績ともに LW3（フジヨーク 2）が最も優れる傾向にあった。発育成績は LW2（ヤマヨーク 2）と LW3（フジヨーク 2）が共にいずれも良好であり、出荷日齢は 165 日程度であった。市場出荷成績では、LW2（ヤマヨーク 2）の雌で中物以上が 92.3%であり優れる傾向にあった。
	4 ランドレース種「フジザクラ」の開放型育種による改良	外部導入ランドレース種をフジザクラ系種雌群に系統間交配し、掛け戻しによりフジザクラの血をひく優良種雌豚の能力向上と維持を行った。L 3 母豚世代から L 4 母豚世代への移行を進めている。
2 鶏の改良増殖 (H5～)	1 高品質肉用鶏の維持と増殖	本県の銘柄鶏作出のための種鶏（褐色コーニッシュ、白色プリマスロック、甲州地どり）およびジーンバンクとしての種鶏（さつま、ニューハンプシャー）については、予定どおり更新し育成中である。
	2 シャモの維持と増殖	新系統シャモの G 2 世代を交配し、G 3 世代の基礎鶏とした。また、現山梨シャモの G 1 7 世代の維持を行い、シャモ成鶏 15 羽の売却を行った。
3 畜産物の品質改善 (S59～)	1 消費者に好まれる鶏ムネ肉生産技術の開発	タンパク質の期別配分給与による肉質改善の検討について試験を実施し、雄において、出荷直前に高タンパク飼料を給与した区は低タンパク飼料を給与した区に比べて、ドリップロスおよびせん断力価が有意に増加した。
4 豚の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 ビニール豚舎の快適性に配慮した肉豚生産技術の開発	ビニールハウス豚舎にアルミ蒸着 PET 層を PVC 層で挟んだ構造を有する遮熱効果の高い屋根シートを設置し、さらにミスト送風を行ったところ、肥育豚の飼育スペースにおいて平均気温及び最高気温が低下した。また、その環境下で飼育していた肥育豚において、飼料要求率の低下、パンティングによる呼吸回数の上昇抑制がみられ、実際に暑熱ストレスが緩和されていると考えられた。雌豚においては DG が増加したが、肉質成績への影響はみられなかった。
	2 アニマルウェルフェアに配慮した肥育豚の飼養管理技術の検討	アニマルウェルフェアに関する意識調査にかかるアンケートを実施し回答を得た。エンリッチメント資材を設置することにより、離乳後の子豚の群編成当日の闘争行動を抑制でき、ストレスを軽減できる可能性が示唆されたが、発育への影響は認められなかった。

研究課題	研究項目	事業の概要
5 鶏の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 採卵鶏における快適性に配慮した飼育方法の生産性評価	飼料摂取量は2羽飼いケージよりもエンリッチドケージの方が有意に多いが、産卵率や平均卵重が高い傾向にあり、飼料要求率は2羽飼いケージと同程度であった。卵殻表面の一般生菌数は、エンリッチドケージが有意に少なく、平飼いが有意に多かった。また、大腿骨の骨強度は2羽飼いケージに対し平飼いが有意に高くなった。
6 温暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発 (H26～)	1 ブロイラーにおける暑熱時の生産性低下防止技術の開発	炭酸ファインバブル水給与による生産性向上効果を検討した。45日齢発育体重及び31-45日齢の飼料要求率に差はみられなかった。解体成績では、腹腔内脂肪蓄積率で雌雄とも炭酸ファインバブル水給与により低くなったが、有意な差は認められなかった。
	2 暑熱時における卵重増加のための栄養調整技術の開発	暑熱期間において、1年鶏に卵重増加飼料を給与すると、卵殻強度が改善される傾向があり、卵殻改善飼料では、低下する卵重増加の改善が図られた。また鶏種間の比較においては、白玉鶏のジュリアでは赤玉鶏のボリスブラウンより暑熱期の卵殻強度は改善された。
7 家畜ふん尿の有効利用と環境保全対策技術の開発	1 硝酸性窒素等の規制強化に対応した養豚排水処理技術と再生植物の利用技術の確立	ホテイアオイを用いた窒素吸収効果を調査したところ、硝酸性窒素の吸収は確認できなかった。硫黄資材を用いた硝酸性窒素除去量は、温度低下及び汚水の通水量増加により減少した。30℃において硫黄層容積負荷1.0までであれば高い窒素除去効果があるが、硝酸性窒素濃度300mg/Lを100mg/L以下には低減されなかった。

6 畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 乳肉用牛の能力検定 (S56～)	1 優良乳用供卵牛選抜事業	<p>受精卵を生産する供卵牛を確保するため、輸入牛および輸入受精卵由来の娘牛等を増頭し、泌乳能力検定等を実施する。また、遺伝的能力評価により能力の高い供卵牛を選抜活用することで農家牛群の改良を促進する。</p> <p>今年度は5頭の供卵候補牛について能力検定と体型調査等を終了し、2頭が優良乳用供卵牛として選定された。</p>
2 牛の人工妊娠技術の実用化 (S58～)	1 受精卵供給促進事業	<p>県有乳肉用牛のべ69頭から採卵を行い（ホルスタイン種16頭、黒毛和種53頭）、受精卵を計232個（ホルスタイン種16個、黒毛和種216個）売却した。また、県内農家で実施された採卵について検卵・凍結作業等の技術補助を延べ21回実施した。</p>
	2 甲州牛増産のための集約的採卵プログラムの確立	<p>分娩後約64日の早期採卵において、ALG（水酸化アルミニウムゲル）徐放剤を用いたFSH単回投与法は、生理食塩水を用いたFSH単方法と同等の採卵成績であった。また、黄体ホルモン製剤等を用いて35日間隔で短期連続採卵する方法は、1回目から3回目まで同等の採卵成績が得られ、供卵牛の空胎期間を短縮できる可能性が示された。</p>
	3 ホルスタイン種における簡易的な採卵プログラムの確立	<p>これまでのところ、FSH製剤の投与回数について、5回投与区は8回投与区と同程度の採卵成績であり、採卵プログラムを簡易化できる可能性が示された。</p>
3 飼料作物の栽培と利用技術の改善 (S57～)	1 飼料作物優良品種選定普及促進事業	<p>(1)飼料用トウモロコシの優良品種選定試験</p> <p>中生品種を供試して3年目の栽培試験を実施し、3年間の試験結果から収量性に優れ雌穂割合の高い「P2088」を県奨励品種に選定した。</p> <p>(2)牧草（オーチャードグラス）の優良品種選定試験</p> <p>利用2年目の極早生品種「まきばゆうか（那改1号）」の年間乾物収量は、県奨励品種「アキミドリⅡ」比で107であった。利用1年目の中生品種「きよは（那系29号）」の年間乾物収量は、標準品種「まきばたろう」比102であった。</p>
	2 不耕起および簡易耕を活用した飼料用トウモロコシの省力化栽培技術	<p>本県の気象環境や圃場条件に適した不耕起および簡易耕作栽培技術を確立するとともに雑草防除法の改善を図る。</p> <p>耕うん作業を省略した不耕起栽培や簡易耕栽培でも、慣行栽培と同等の苗立本数や収量を得られた。また、播種前に除草剤処理を行うことで、雑草の発生も慣行栽培と同程度となった。シロクローバによるリビングマルチは、小葉型品種を用いても、トウモロコシの初期生育を抑制し、収量は慣行栽培より少なくなったが、収穫時の雑草発生は少なくなった。</p>

研究課題	研究項目	事業の概要
4 乳肉用牛の飼養管理技術の開発 (S63～)	1 飼料利用高度化推進事業	依頼分析点数は63点で、サンプル内訳はグラスサイレージ34点、イネWCS23点、その他6点、地域別では北杜市57点、その他6点、延べ分析件数(点数×分析項目)は306件であった。
	2 乳用若齢牛のパフォーマンスを発揮させる哺育・育成管理技術の開発	91日齢及び371日齢における平均体重は、従来の高栄養哺乳乳が120.5kg及び378.7kg、高栄養早期離乳が117.4kg及び371.3kg、高栄養MCT早期離乳が116.9kg及び375.6kgであり、試験区間で有意差はなく、高栄養で早期離乳しても同等の増体が得られた。 育成期の追跡調査において、最大哺乳量到達週を早め離乳時期を早期化しても、従来の高栄養哺乳乳プログラムと同等の発育性や繁殖成績が得られた。
5 温暖化の進行に適応する畜産の生安定技術の開発	1 暖地型牧草の栽培利用技術の開発	多回刈試験では、バミューダグラスが最も定着時草勢に優れたが、秋の被度はセンチピードグラスが最も高かった。少回刈試験では、ギニアグラスが定着時草勢に優れ、7月下旬以降に3回の刈取が可能であった。しかし、1番草刈取後の再生が不良で、2番草の収量が大きく減少した。

第13章 食の安全・安心

1 地産地消

県民の「食の安全・安心」に対する関心が高まる中、地元住民が生産した新鮮で信頼できる農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大の推進に取り組んだ。

(1) 地産地消の推進

地産地消の実態を調査するため、地産地消の取り組みの拠点となる農産物直売所の実態調査を実施した。

(2) 農産物直売所の魅力発信

県産農産物の魅力をPRするため、県内の農産物直売所情報を県ホームページで発信した。

2 適正な食品表示〔県民生活部（県民生活安全課）所管〕

(1) 国との定期的な合同調査および買い上げ調査

① 食品表示法、食品衛生法、景品表示法を所管する関係課等及び関東農政局山梨県拠点との合同調査を実施した。

広域食品表示合同調査 年4回実施 30店舗実施

地域食品表示合同調査 農務事務所、保健所が随時実施 283店舗実施

② 県内で製造等された食品について、表示との整合性を確認する化学的分析を実施した。

米穀2検体、大豆加工品2検体

(2) 講習会の実施

食品表示法について、事業者・消費者向けセミナーや県政出張講座などで法施行に伴う改正点や適正な表示の必要性について指導、周知を行った。

- ・食の安全・安心を語る会の中で実施（R5.3）他
- ・県政出張講座 2団体

(3) 巡回指導

表示に係る巡回指導、各種研修会等へ講師の派遣等を実施した。（年間を通じて随時）

3 食育の推進

(1) 学校・保育所等での食育の推進

① 学校教育における農業体験学習の促進

- ・高校生を対象に「高校生めぐり体験授業」を3回開催 参加者 44人

② 学校における食育活動との連携と情報交換〔教育委員会（保健体育課）所管〕

- ・「地場産物を活用した学校給食献立」を作成し県ホームページで紹介するなど、地域食材の活用の意義や方法を周知し、学校給食への地域食材の利用促進を図った。

- ・県下各学校が、自校の課題を踏まえた「食育推進一校一実践」事業に主体的に取り組めるよう、食育推進のための先進的な事例等を周知し、情報共有を図った。
- ・地場産物利用促進月間を6月、11月に設定し、学校給食へ積極的に地場産物を取り入れ、地域の産物への理解を深める取り組みを実施した。
- ・総合的な学習の時間や特別活動などの食育活動を通して地域や保護者への情報共有を図った。

(2) 食育推進体制の整備と県民運動の展開 [県民生活部(県民生活安全課)所管]

① 食育推進ボランティア研修会等の開催

- ・食育推進ボランティア養成研修会開催 1回
- ・食育推進ボランティアによる食育活動(保育所、幼稚園等) 11回

② 市町村や関係団体の食育活動の推進

食育に対する県民意識の高揚と関係者の連携を促進し、県民運動として食育を推進するため次のとおり実施した。

- ・山梨県食育推進協議会研修会の開催(オンライン) (R4.9)
- ・やまなし食の安全・食育優良活動団体の表彰 (R4.9)
- ・山梨県消費・安全対策交付金事業費補助金の交付
交付先：甲府市、富士吉田市、甲府市食生活改善推進員連絡協議会

③ 食文化の継承の取り組み

本県の特徴ある郷土食等を「やまなしの食」として認定し、次世代へ継承するとともに、地域活性化や観光振興につなげるための取り組みを行った。

- ・「食の伝承マイスターの認証」 2団体(計14団体)
- ・「繋いでいこう郷土食」料理教室の開催(委託) 2回開催
- ・「やまなしの食」データベース化資料作成(委託)
- ・「クックパッド」への掲載
- ・食育インスタグラムの運営 (R3.5~)

(3) やまなし食農菜園教育モデル実践事業

子供たちの食と農への理解を深め、自己肯定感を育むとともに、SDGsの実現につながる持続可能な本県農業の担い手を育成するため、全国に先駆け本格的な「食農菜園教育」を推進する。

① 食農菜園教育の実施及び学習用教材の作成

「食農菜園教育」のモデルとなる学校を選定し、モデル校が実施した取り組みを他校に波及するため、活動の様子を動画で撮影、編集し、学習教材(DVD)を作成した。

<モデル校>

- ・甲州市立菱山小学校(ぶどうの農作業、スマートグラスでの摘粒)
- ・身延町立下山小学校(あけぼの大豆の農作業、ドローンでの農薬散布)

② 先進事例視察ツアー

- ・長野県伊那市立伊那小学校 (R4.11)

第14章 農業・水産団体

1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構

(1) 農業委員会

ア 委員及び職員

委員会数	委員			職員
	総数	農業委員	農地利用最適化推進委員	
27委員会	634人	376人	258人	70人

(令和5年3月31日現在)

イ 事業実施状況

(ア) 農業委員会交付金

27委員会

農地法に基づく農地の権利移動、転用などの許可に係る事務や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業の推進のための農地利用関係の調整など、農業委員会の事務処理に必要な経費を助成した。

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

13委員会

農業委員会に対し、農地法に基づく農地の有効利用を図るための利用関係の調整や農地集積の推進などを実施するための経費を助成した。

(ウ) 農地利用最適化交付金

26委員会

農地利用の最適化に係る活動及び農地集積や遊休農地の解消に向けた農業委員及び農地利用最適化推進員の活動に必要な経費を助成した。

(2) 農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人山梨県農業会議）

ア 会員及び職員

会員	役員	常設審議委員	職員
個人 30人 団体 36団体	会長 1人 副会長 2人 理事 11人 監事 2人	23人	5人

(令和5年3月31日現在)

イ 会議開催状況

総 会 2回

常設審議委員会 12回

ウ 法令所掌業務実施状況

(ア)農地法等関係事務

区 分	処理件数	処理面積
転用の制限	38件	7.1 ha
転用のための権利移動制限	250件	90.76 ha
計	288件	98.47 ha

(イ)農地調整関係等調査事業

現地調査 1回 2件 調査人員 16人

エ 主な事業実施状況

(ア) 農業委員会ネットワーク機構補助金

(1)農地情報利用効率化対策事業

農地台帳は農地を一筆毎に管理する唯一の台帳として農地法に位置付けられ、農業委員会の日常的な業務推進にあたっての基礎資料となり、「人・農地プラン」の作成や不作付け地の活用推進、また、利用状況調査を行う際にも重要となることから、農地台帳の整備・補正を徹底するとともに効率的・効果的に活用するため、農地台帳と地図情報が一体となっている農業委員会サポートシステムの整備の推進に資した。

a 企画検討会	1回	参加人員	42人
b 農地地図情報システムの活用状況の調査・分析	1回		27農業委員会
c 農地地図情報システム濃密指導	7回		7農業委員会
d 農用地情報利活用検討会	1回		27農業委員会

(2)農業委員会活動強化対策事業

各種の研修や異業種経営者等との情報交換等を通じて、農業委員並びに農業委員会職員等の資質の向上を図り、地域に密着した個性と活力ある農業委員会活動に資するものとして事業を実施した。

a 基礎研修会	2回	参加人員	74人
b 特別研修会	1回	参加人員	38人
c 専門研修会	1回	参加人員	32人
d 巡回指導	1回		農業委員会
e 活動事例集作成	1回	発行部数	50部

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

農業委員会等に対する支援として、各市町村農業委員会等相互の連絡調整を行うとともに、効率的かつ効果的な取り組み情報の公表や農業委員会や農業者等を対象とした研修会などを行いつつ、指導助言などを行った。

a 農業委員会等を対象とした研修	6回		
b 農業者等を対象とした研修	27市	延べ35回	など

2 農業協同組合

(1) 農業協同組合現在数

業種別農業協同組合数

種別 地域	総合	養蚕	畜産酪農	園芸	農村工業	その他	合計
甲府	1					1	2
中巨摩	1	1	1			1	4
東山梨	1			3			4
東八代	1			2			3
西八代							0
南巨摩							0
北巨摩	1			2		1	4
郡内	3		2			1	6
合計	8	1	3	7		4	23

(令和5年3月31日現在 農政総務課調べ)

業種別農業協同組合連合会数

種別 区域	信用	経済	共済	厚生	養蚕	酪農	農村工業	その他	合計
県区域	1			1				1	3
県区域未満					1		1		2
合計	1			1	1		1	1	5

(令和5年3月31日現在 農政総務課調べ)

(2) 総合農業協同組合概況

正組合員数別組合の地区別組合数

組合員数 区域	499人 以下	500人～ 999人	1,000人～ 1,999人	2,000人～ 2,999人	3,000人 以上	合計	構成比(%)
県区域未満			1		5	6	75.0%
市町村区域	1				1	2	25.0%
市町村区域未満							
計	1		1		6	8	100.0%
構成比(%)	12.5%		12.5%		75.0%	100.0%	

(令和5年3月31日現在 農政総務課調べ)

一 組合平均経営規模

(単位：人、百万円)

区分	正組員	役員	職員	余裕金	貸出金	固定資産	外部出資
本 県	6,816 (6,950)	28.0 (28.0)	260 (261)	80,407 (80,751)	21,040 (18,511)	2,820 (2,850)	4,250 (4,250)
全 国	7,061	26.5	315.6	149,966	40,579	4,766	7,958
対 比	96.5 (99.5)	105.6 (103.7)	82.4 (82.5)	53.6 (56.0)	51.8 (48.6)	59.2 (60.7)	53.4 (56.4)

貯 金	借入金	出資金	購買供給高	販売取扱高
101,447 (99,262)	9 (10)	1,999 (2,020)	2,825 (3,135)	6,199 (6,004)
190,545	1,071	2,774	4,126	7,815
53.2 (54.4)	0.8 (0.9)	72.1 (75.4)	68.5 (81.2)	79.3 (78.8)

(本県：令和4年度末 ()内は令和3年度末 農政総務課調、全国：令和3事業年度総合農協統計表)

職員規模別組合数

職員 区分		10人未満	10～19人	20～49人	50～99人	100人以上	計
		本 県	組合数		1	1	
	構成比(%)		12.5%	12.5%		75.0%	100.0%
全 国	組合数		4	28	92	445	569
	構成比(%)		0.7%	4.9%	16.2%	78.2%	100.0%

(本県：令和5年3月31日現在 農政総務課調、全国：令和3事業年度総合農協統計表)

(3) 総合農業協同組合の合併推進

昭和36年農協合併助成法が施行され、令和5年3月末までの本県農協合併は次のとおりの実績となっている。

合併農業協同組合一覧表

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設 立 年 月 日	組 合 員 数	出 資 金 額	県補助金	
						合 併 補 助 金	施 設 整 備 補 助 金
H2	若 草 町	山梨三恵、鏡中条、若草藤田(3)	平 3. 2. 1	人 1,414	千円 253,104	千円 —	千円 1,500
	山 梨 甲 西	落合、甲西大井、五明、南湖(4)	3. 2. 1	1,956	271,268	—	2,000
	山梨ふたば	登美、塩崎 (2)	3. 2. 1	852	75,702	—	1,500
3	八 代 町	八代町、山梨御所 (2)	4. 2. 1	1,496	2,291	—	1,500

合併年度	新組合名	参加組合名（数）	設 立 年 月 日	組 合 員 数	出 資 金 額	県補助金	
						合 併 補 助 金	施 設 整 備 補 助 金
5	梨 北	山梨ふたば、明野、須玉町、高根町、山梨秋田、八ヶ岳、白州町、韮崎市、穂坂 (9)	5. 7. 1	13,926	1,690,397	1,000	5,000
6	塩 山 市	塩山、玉宮、大藤、神金、奥野田、松里果実 (6)	6. 10. 1	2,497	868,746	—	—
7	巨 摩 野	山梨八田、白根、百田、西野、楡形、甲斐豊、若草、山梨甲西 (8)	7. 5. 1	10,175	2,296,002	1,000	5,000
	ク レ イ ン	北都留郡、小菅村、大月市、猿橋、富浜 (5)	8. 2. 1	7,381	895,545	1,000	5,000
8	甲 府 市	甲府池田、甲府南、甲府北、貢川 (4)	9. 2. 1	4,995	836,049	—	—
10	笛 吹	石和、山梨岡部、八代町、境川村、中道町、豊富村 (6)	11. 2. 1	5,036	899,790	—	35,000
11	ふ じ かわ	南巨摩郡、中富町、早川町、身延町、山梨南部、富沢町 (6)	11. 10. 1	10,582	1,121,370	—	35,000
12	フ ル ーツ 山 梨	東山梨、笛川、勝沼町、菱山、山梨市八幡、岩手、日下部、山梨日川、塩山市、松里 (10)	13. 2. 1	10,960	3,151,157	—	35,000
	ク レ イ ン	クレイン、丹波山村 (2)	13. 2. 1	7,569	1,040,997	—	—
	美 富 士	忍野村、大嵐、都留市、道志村、富士吉田市 (5)	13. 4. 1	7,383	646,527	—	35,000
14	笛 吹	笛吹、富士見、御坂町、山梨一宮 (4)	15. 2. 1	10,198	2,367,129	—	—
16	ク レ イ ン	クレイン、上野原 (2)	16. 6. 1	8,922	1,281,567	—	—
21	ク レ イ ン	クレイン、美富士、富士豊茂 (3)	21. 4. 1	16,713	2,406,059	—	—
30	山梨みらい	甲府市、中巨摩東部、西八代郡、ふじかわ (4)	31. 2. 1	28,449	3,533,308	—	—

(令和5年3月31日現在 農政総務課調べ)

3 農業共済団体

山梨県農業共済組合の現状は次のとおりである。

農 業 共 済 組 合 等 の 現 況

	組合員等数	総代数	役員数	損害評価会 委 員 数	損害評価 員 数	共済部長数	職 員 数
山梨県農業 共済組合	29,653	146	13	77	2,412	3,077	90

(令和5年3月31日現在 山梨県農業共済組合通常総代会資料)

4 漁業協同組合

(1) 河川関係組合

組合名	組合員数(人)	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
峡北	516	83	21	1	5,755
山梨中央	295	103	26	1	非出資組合
峡東	587	100	24	1	7,935
富士川	497	97	15	2	9,825
早川	95	-	12	-	332
丹波川	60	-	12	-	非出資組合
小菅村	72	-	13	-	36
桂川	2,477	103	20	5	496
都留	1,222	115	19	-	244
秋山	111	-	18	-	117
忍草	139	-	10	-	42
道志村	220	-	21	2	非出資組合
計(12組合)	6,291	601	211	12	24,782

(2) 湖沼関係組合

組合名	組合員数	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
山中湖	190	-	18	1	96
河口湖	149	-	12	4	750
西湖	59	-	7	1	148
精進湖	77	-	8	-	115
本栖湖	49	-	8	-	490
計(5組合)	524	-	53	6	1,599
(1)と(2)合計(17組合)	6,815	601	264	18	26,381

(3) 養殖関係組合

組合名	組合員数	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
山梨県養殖漁業協同組合	32	-	11	-	815

(4) 連合会

組合名	会員数(組合)	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
山梨県漁業協同組合連合会	18	-	7	2	17,650

5 土地改良区等

(1) 土地改良区

土地改良区は、土地改良事業を行うため、土地改良法の適用を受けて有資格者が組織する法人であり、県知事の認可により有資格者に係る地域を地区として設立する。

県下には現在53の土地改良区があり、地区面積は10,938ha、組合員数は26,831人で、地区の土地改良事業の施行を始め、土地改良施設の維持管理、国営・県営事業の負担金等の業務を行っている。なお、土地改良区は、事業を共同して行うために土地改良区連合を設立することができる。土地改良区連合は現在県下に2地区設立されており、面積は2,348ha、組合員数は6,316人である。県はこれらの土地改良区等の業務や会計の状況を検査し、円滑な運営が行われるよう指導を行っている。

(2) 山梨県土地改良事業団体連合会

山梨県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的に設立(昭和33年10月9日認可、昭和33年11月18日登記)されており、会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導援助、土地改良事業に関する教育や情報提供、調査及び研究、国又は県の行う土地改良事業に対する協力等を行っている。現在の会員は、土地改良区47、土地改良区連合2、市町村27、農協2が加入している。

第15章 農業従事者に対する社会保障

1 農業者年金

(1) 加入者の状況

R5.3.31

区 分	加 入 者 数
通常加入者	174人
政策支援加入者	57人
未分類者	1人
計	232人

(農業者年金基金)

(2) 受給権者の状況

ア 新制度

老齢年金のみ	老齢年金と特例付加年金の併給	計
186人	15人	201人

イ 旧制度

老齢年金のみ	経営移譲年金のみ		老齢年金と経営移譲年金の併用	計
	経営移譲年金のみ	特例老齢年金		
631人	526人	149人	414人	1,720人

(農業者年金基金)

第16章 農業啓発事業

1 農業の日等啓発事業

(1) 第69回山梨県農業まつり

ア 第69回山梨県農業まつり式典

期日(会場)	運営主体	事業概要
10月12日(水) AM10:00~11:00 (JA会館)	農業まつり実行委員会	第69回農業まつりの開催を記念して、農水産業功績者表彰及び農業を育てるナイスカップル表彰等を行った。

イ 第69回山梨県農業まつり農水産業功績者表彰

部門	氏名(名称)	住所	部門	氏名(名称)	住所
農産	農事組合法人玉浅	北杜市	特産	仲神 竹雄・敏江	南部町
果樹	岡 幸司・咲子	山梨市	花き	八田 政臣	笛吹市
	斎藤 一正・里美	笛吹市	水産	伊藤 正一	富士河口湖町
	岡田 一彦・恵美子	韮崎市	畜産	伊東 敏・和子	南アルプス市
	清水 彰雄・美子	南アルプス市	土地改良	篠原 弘三	北杜市
	石原 薫	笛吹市	むらづくり	農事組合法人清栄	北杜市
	山本 君雄・浩美	南アルプス市	農村生活	外川 朝子	富士吉田市
野菜	山土井 輝雄・美都子	中央市	流通・加工	南アルプス特産品 企業組合・ほたるみ館	南アルプス市

ウ 令和4年度農業を育てるナイスカップル表彰

住所	氏名	経営
北杜市	富岡 伸明・沙樹子	水稻・野菜
笛吹市	竹野 覚士・亜希子	果樹

エ 農業者のつどい

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月15日（土） （小瀬スポーツ公園）	J A女性部協議会	農村女性相互の親睦と連携を図るため、郷土の民謡・芸能のつどいを実施した。
10月15日（土） （J A会館）	J A共済連山梨	小中学生を対象とした、書道・交通安全ポスターコンクールを実施した。
果実：6月20日（月）～ 11月22日（火） （表彰式 J A会館1月13日）	J A全農やまなし	高品質果実の生産と果樹経営の近代化、生産意欲高揚を図るため、第43回果樹共進会を実施した。
肉：7月28日（木） 鶏卵：10月5日（水） （食肉流通センター、山梨県庁）		高品質肉畜鶏卵の生産振興と消費拡大、生産意欲高揚を図るため第50回肉畜鶏卵共進会を実施した。
11月24日（木）～26日（土） （ラサウォーク甲斐双葉）	花き連	花き栽培技術の向上と生産意欲の向上を図るため、花き品評会を開催した。
11月20日（日） （小瀬スポーツ公園）	県漁連	錦鯉生産者の養殖技術の改善と品質向上を図り、養殖経営の向上と発展のため、錦鯉品評会を実施した。

期日（会場）	運営主体	事業概要	
10月15日（土） （小瀬スポーツ公園）	J A全農やまなし	県内で生産される品質の高い農畜水産物に対する県民の関心を高めるため、農畜水産物の展示即売を実施した。	
	J A中央会	パネル展示やチラシ等の配布を行い、農業・食料関係事業等の普及と啓発を行った。	
	農業会議	農業関係諸制度の情報提供と経営相談を実施した。	
	農業振興公社	本県の農業・農村の理解促進と担い手確保育成についての啓発及び就農支援のため、就農相談を実施した。	
	食肉流通センター	県内で生産される食肉の消費拡大のため、県産食肉のPR及び販売を行った。	
	県農畜協	県産農産物の消費拡大のため、果実、野菜、ジュース等の展示販売を実施した。	
	N O S A I山梨	農業共済事業の理解促進を図るため、パネル展示やチラシ配布を行いPRした。	
	植物防疫協会	農薬の適正使用や安全性の確保を啓発するため、相談会を行った。	
	県漁連	県内で生産される水産物の普及、消費拡大に向け、展示販売、試食等実施した。	
	花き連	県産花きの消費拡大に向け、展示即売を実施した。	
	県酪農協	県産牛乳・乳製品の消費拡大をPRした。	
	茶振協	県産茶の消費拡大に向け、展示即売を実施した。	
関連事業	フェスタまきば 10月2日（日） （まきば公園）	フェスタまきば 実行委員会	県産畜産物の安全性のPRを実施した。

(2) 第61回全国農林水産祭

行事名	期日(会場)	運営主体	事業概要
農林水産大臣賞 受賞者招待行事	11月23日 (明治神宮会館)	日本農林漁業振興会 (農業まつり実行委員会)	令和4年度農林水産大臣賞 受賞者が表彰式典に参加
農林水産祭 「実りのフェスティバル」	11月11日(金) ～11月12日(土) (サンシャインシティ)	日本農林漁業振興会 (農業まつり実行委員会、JA全農やまなし、山梨県農畜産物販売強化対策協議会)	各都道府県が参加する農林水産祭「実りのフェスティバル」にて、本県の農畜産物や特産品の展示・販売とPRを行った。

2 表彰関係

(1) 叙位・死亡叙勲

年度	氏名	住所	種別
R4	故 戸田 増寶	笛吹市	正六位

(2) 叙勲

年度・時期	受章者	住所	種別
R4 春	該当なし		
R4 秋	該当なし		

(3) 褒章

年度・時期	受章者	住所	種別
R4 春	該当なし		
R4 秋	萩原 辰夫	甲州市	黄綬褒章

(4) 県政功績者

年度	受賞者		
	分野	氏名	住所
R4	産業	秋山 仙一	南アルプス市
		大竹 敏彦	甲州市
		大村 友子	甲州市
		小池 一夫	笛吹市
		西名 武洋	甲府市

(5) 大日本農会農事功績者

年 度	賞 章	部 門	受 賞 者	
			氏 名	住 所
R 4	緑白綬有功章	畜産部門	猪股 重教	韮崎市

(6) 大日本水産会

年 度	部 門	受 賞 者	
		氏 名	住 所
R 4	水産功績者	古菅 一芳	小菅村

(7) 第54回山日YBS農業賞

年 度	賞	受 賞 者	作 目	住 所	備 考
R 4	山日YBS農業賞	身延町あけぼの大豆振興協議会	作物 野菜	身延町	
	同 奨 励 賞 審査員特別賞	矢崎 敦仁 矢崎 正彦	果樹	山梨市	
	同チャレンジ賞	みずがきベジタブル	野菜	北杜市	
	同チャレンジ賞	徳光 康平	畜産	北杜市	

(8) 第53回日本農業賞山梨県審査会

年 度	部 門	賞	個人及び集団名	作 目	住 所	備 考
R 4	個別経営の部	最優秀賞	農事組合法人 武川ファーム組合	水稻	北杜市	中央審査会へ推薦
	集団組織の部	最優秀賞	梨北農業協同組合 穂坂果実部ぶどう 部会	果樹	韮崎市	中央審査会へ推薦

(9) 農林水産大臣表彰（全国農林水産祭参加）

部 門	受賞者		受賞内容	備 考
	氏名（団体名）	所在地		
園 芸	古屋 弘樹	甲州市	令和4年度山梨県果樹共進会 （もも）	農林水産祭 の表彰年度 は、7月～ 翌年6月に 表彰決定さ れたもの。
園 芸	芦澤 隆	笛吹市	令和4年度山梨県果樹共進会 （ぶどう）	
園 芸	保坂 親司	南アルプス市	令和4年度山梨県花き品評会 （シクラメン）	
園 芸	岩澤 良幸 岩澤 美津子	笛吹市	第24回 全国果樹技術・経営コンクール （ぶどう、もも、すもも）	
水 産	佐久間 一	笛吹市	第49回山梨県錦鯉品評会 （錦鯉）	
多角化 経営	アグベル株式会社	山梨市	令和4年度 輸出に取り組む優良事業者表彰 （農林水産物、輸出）	

第17章 東日本大震災関係

1 東日本大震災の被害等の概要

復興庁の集計によると、2013年（平成25年）12月10日時点で、震災による死者・行方不明者は約18,500人、建築物の全壊・半壊は合わせて約40万戸、ピーク時の避難者等の数は約35万人、2023年8月1日時点の避難者数は30,115人となっている。

2 震災被害への本県農業関係の対応

（1）農産物等の放射性物質検査等に対する対策

ア 基本的な考え方、方法

本県は、平成29年3月24日付け、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、栽培・飼養管理が可能な品目（農産物等）について検査対象自治体から除外された。

しかし、本県では優れた農産物の輸出を積極的に推進する中、未だ一部の諸外国・地域によっては検査証明などの規制があるため、引き続き、主要農産物について放射性物質検査を実施した。

- （ア）検査する品目については、台湾など主要な外国へ出荷を想定している農産物を対象とする。
- （イ）対象となる農産物は、平成28年度まで全ての品目で不検出であったことから、生産状況、出荷時期、地域性を考慮しながら、原則として品目ごとに1検体を主要な産地からサンプル採取する。
- （ウ）検査時期は、各品目の出荷開始前から出荷初期段階の時期とする。
- （エ）検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- （オ）検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

イ 検査体制

検査に係わる担当者は、農政部の試験研究機関等の職員（総合農業技術センター、果樹試験場）とし、衛生環境研究所の兼務職員として発令し、検査を実施した。

ウ 検査品目、検査点数

モモ、スモモ、ブドウ、カキ、米、小麦の6品目、6点の検査を実施した。

エ 検査結果

検査の結果、すべてのサンプルで不検出であった。

厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請することとしていたが、全てが基準値以下であったため該当事案は発生しなかった。また、検査結果は、県ホームページ等で随時公表した。

令和4年度 放射性物質検査結果

期	No	検査 月日	農産物名	産地採取地	核種別放射能濃度 [Bq (ベクレル) /kg]				
					セシウム134		セシウム137		合計
					検査 結果	検出 限界値	検査 結果	検出 限界値	
No01	1	7/5	モモ	笛吹市	不検出	<0.813	不検出	<1.16	<2.0
	2	7/5	スモモ	南アルプス市	不検出	<0.893	不検出	<0.824	<1.7
No02	3	8/2	ブドウ	甲州市	不検出	<0.532	不検出	<0.834	<1.366
	4	8/8	小麦	北杜市	不検出	<1.06	不検出	<1.06	<2.12
No03	5	10/4	カキ	南アルプス市	不検出	<0.717	不検出	<0.724	<1.44
	6	10/4	米	北杜市	不検出	<0.932	不検出	<1.06	<1.99

(2) 牛肉の簡易検査の実施 ((株)山梨食肉流通センター)

(株)山梨食肉流通センターでは、令和4年度は、計689頭について実施した結果、放射性セシウムは全て不検出(検出限界値未満)だった。結果については(株)山梨食肉流通センターのホームページで公表している。

参考：(株)山梨食肉流通センターにおける牛肉の検査実施状況

(単位：頭)

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R3年度	53	46	45	45	36	39	45	39	44	56	46	64	558
R4年度	55	60	61	84	54	48	55	58	55	49	50	60	689